

中国型経済システムの形成

百々 和 著

広島経済大学
地域経済研究所

1991

— 広島経済大学研究双書 第8冊 —

中国型経済システムの形成

百 々 和 著

広 島 経 済 大 学
地 域 経 済 研 究 所
1 9 9 1

目 次

はじめに	1
第1章 中国型経済システムの形成基盤	5
1.1 中国社会経済の自然的歴史的諸条件	5
1.2 中国共産党の性格	15
1.3 国際環境の変化	28
第2章 毛沢東指導下の経済システム	35
2.1 毛沢東体制下の経済システムの形成	35
2.2 中国型経済システムの基調的特徴と問題点	41
第3章 経済システム改革の第一段階	47
3.1 華国鋒体制 ～転換と改革への短い過渡期～	48
3.2 体制改革の幕開け ～第十一期三中全会のコミュニケ～	51
第4章 経済システム改革の基本原則	67
4.1 体制改革の新局面	67
4.2 体制改革綱領の特徴	69
4.3 体制改革の成果と問題点	83
第5章 中国型経済システムと経済計画	92
5.1 第六次五カ年計画策定の背景と基本方針	93
5.2 「六・五」計画の基本任務と戦略	98
5.3 「六・五」計画の計画目標と実績	104
5.4 「六・五」計画の総括と課題	113

第6章 経済システム改革の新しい展開	119
6.1 体制改革の深化と拡張 ～趙紫陽「政治報告」～	119
6.2 沿海地区経済開発戦略構想	129
6.3 経済建設の調整	131
6.4 「天安門事件」と体制改革の頓挫	135
第7章 中国型経済システム改革の第二段階	145
7.1 第七次五カ年計画の回顧	146
7.2 国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画の策定	159
7.3 中国共産党創立七十周年大会における江沢民総書記の演説	175
むすびの章	180

はじめに

周知の如く、世界史は今、一つの大きな転換期にある。1917年、ソ連に始まり、第二次大戦後、東欧を中心に、世界各地に拡大したソ連型社会主義体制の破局が明らかとなり、米ソ超大国間の冷戦的拮抗関係を基調とする世界の秩序維持体制は崩壊し、それに代る新しい「世界オーダー・システム」が模索されている。新「世界オーダー・システム」は、今のところ、四つのブロックに分れて模索されている。一つは、カナダ、アメリカ、中・南米諸国間の経済協力圏、二は EC を中核とし、更に周辺のエуроパ自由貿易圏 (EFTA) 諸国が参加した西欧グループ、これにハンガリー、チェコ、バルト三国の加入も考慮されている、三はロシア共和国を中心とする旧ソ連の“独立国家共同体”への編成替えと、それに新しい東欧諸国が結び付く経済圏、そして四がアジア環太平洋圏の経済協力関係の構築である。但し、現政権のアメリカは、自国はカナダと自由貿易協定を結んで、一つの経済協力圏を作りながら、他の地域が、アメリカを除外してブロック化することには反対する行動をとっている。いわゆる超大国アメリカが指導するグローバリズムの主張である。サッチャー元首相が EC 統合に反対するのも、このアメリカ主導のグローバリズムを考慮してのことのようである。現在「新世界秩序構築」を巡って、この米主導のグローバリズムと各地域の経済協力圏構想、地域ブロック化傾向（地域主義）とが対立し、ある場合には抗争している。

このような時期に、アジアでは超大国中国がソ連型社会主義体制の退潮を、現在の世界社会主義の全般的危機と意識しながら、その潮流から自国の社会主義体制を守るために、これらの諸変化を、資本主義諸勢力、就中アメリカの「和平演変」、すなわち西側からの社会主義に対する平和的手段による転覆攻勢によるものとし、鄧小平のいう「四つの基本原則」を改めて

中国型経済システムの形成

強調し、その枠内での経済の建設、改革・開放政策を深化し、「中国型経済システム」の構築に磨きをかけている。

ベトナムも、最近中国との正常な国交関係を恢復し、「中国型経済システム」を手本として経済体制および経済政策の建て直しを始めているし、「主体性原理」を唱えながら、巧みにソ連および中国の政治的経済的援助によって経済建設を進めていた朝鮮人民共和国も、後楯をソ連から中国に代えざるを得ず、理解しにくい表現としての「主体性原理」をひっこめて、「朝鮮型社会主義」という表現に変えているようである。ともあれここに、アジア社会主義圏とでも言うべき一大ブロックが形成されている。

更に今回のアジア太平洋経済協力閣僚会議、APEC に、中国が台湾、香港と共に参加し、ここに ASEAN 諸国（マレーシアは米国との対立のため参加していない）、NIES といわれる諸国および諸地域、それにアメリカ、日本など十五の国家と地域で構成される APEC が新しい意味をもって出発し、各国間の直接的交渉も積極的に進展しているといわれる。

以上のように、ソ連型社会主義体制は、七十数年に及ぶ実験の結果、予期に反して失敗に終り、模範とすべき体制モデルとしての世界史的役割を失っているが、それに代って中国が、あくまで社会主義を思想としてのみならず、社会の制度的枠組みとしても維持するために「中国型経済システム」の構築に専念し、その成果をもって、超大国アメリカ主導の世界オーダーシステム形成に挑戦しようとしている。これは、世界史の潮流に逆行しているのではなからうか。

「中国型経済システム」、中国政府の正式表現でいえば「中国の特色をもつ社会主義の経済」であるが、これは如何なるものか。また、それが鄧小平の主張する「四つの基本原則」の下における経済の建設であり改革・開放政策であり、「四つの現代化」であるとする、これらの諸原則と政策の間に矛盾はないのだろうか。それらを検討するのが本書の主たる目的である。

中国は世界の主要国家の一つであり、我が国にとっては重要な隣国であ

はじめに

って、自然的歴史的に最も関係が深く、中国の将来について注目をおろそかにすることがあってはならない。「資本主義・米国対社会主義・ソ連」の拮抗関係によって世界秩序の維持構造が成り立っていると単純に割り切っていた思考構図は変らざるを得ず、資本主義圏に対抗する社会主義圏の中心に、ソ連に代って中国が位置する傾向が生れてきている。したがって、中国社会の将来を決める「中国型経済システム」の実態理解が大切なのである。

本書では、この「中国型経済システム」の形成過程を検討しながら、その特徴を追求してみたい。学界でも、何をもって「中国型」というのか、について定説はない。中国政府も、理想主義的な毛沢東指導下ではいざ知らず、現在のプラグマティックな鄧小平指導下の建設、改革・開放政策の途上では「中国の特色をもった社会主義の経済」を抽象的に定義することはあっても、具体的に定義することはしないであろう。

ただ次の事は言えると思う。すなわち「中国型経済システム」とは、中国政府が中国の国民経済並びに政治の実態を直視しながら、彼等が懐いている「理想とする社会」、豊饒と平等な社会に向って、国民経済を建設・運営して、経済の軟着陸を試みつつある目標としての経済体制である、ということである。あるいはソ連型社会主義体制の世界的退潮を意識しながら、この変化を社会主義の失敗とは認めず、「ソ連型」あるいは「スターリン型」の失敗とし、それに代る「中国型」を挿入することによって、社会主義体制を維持しようとする戦略的表現とみられないこともない。

「中国型経済システム」の建設・運営過程で、中国政府の幹部達は、その原理・原則すなわち理論的枠組みを巡って、多くの真剣な論争を闘わせ、保・革両派の政治的な闘争、妥協を繰り返しながら、一応の理論的枠組みを纏め上げ、それを建設、改革・開放の綱領、基本路線として提示し、その方針に従って具体的な政策を実施してきている。

中国共産党は全ての施策において「原則と政策」を分けて考える。いわば「戦略と戦術」の違いのようなものである。「原則」は施策の理論的枠

中国型経済システムの形成

組み、総路線であり、「政策」は決められた「原則」に従いながら、国内外の現実的な環境に適応して、具体的な施策を行っていく現実的な政策体系である。本書で追求する「中国型経済システム」の形成についても、この思考方法は適用されている。第十二期三中全会の「経済改革に関する決定」や第十三期中国共产党全国代表者会議での趙紫陽総書記代行の「政治報告」、共産党創立七十周年記念集会での江沢民総書記の「演説」などは「中国型経済システム」の原理・原則を示したものであり、これらに基づいて設定された十カ年計画あるいは五カ年計画は、一つの政策体系である。

本書では、第2，3，4，6章を「中国型経済システム」の理論的枠組みの形成過程の検討に当て、第5，7章を政策体系としての十カ年計画および五カ年計画の考察を行う。第1章では「中国型」あるいは「中国の特色」の土台となり、その特徴を基本的に条件づけている中国社会経済の自然的歴史的特性と、政策決定主体である中国共産党、就中、毛沢東指導下の中国共産党の性格、および中国を取巻く国際環境の素描を試みたいと思う。

第1章 中国型経済システムの形成基盤

一国の経済システムの形成を考察する場合、その土台となり、出発点となっている、ある歴史段階におけるその国の経済社会の実態、およびそれに対して種々の施策を行う政策主体の性格、並びに各段階における国際環境の特徴を無視することはできない。出発点に横たわる国民経済の実態は、何よりも先ず自然的条件によって、半ば不変的に規定されており、更にその時点までの過去の歴史的累積物が、よい意味でも悪い意味でも残存している。これらは考察に際して無視することのできない前提条件である。この章では、これらの点について考察しよう。

1.1 中国社会経済の自然的歴史的諸条件

(1) 相対的過剰人口と人口爆発

中国はユーラシア大陸の東部に位置する大国である。アジア大陸の主要部分を占め、面積は 9,561,000 km² で我が国の26倍。ソ連、カナダに次いで世界第三位の面積をもち、アメリカとほぼ同じ大きさである。ところが土地の利用状況をみると、牧草地在国土の30%、森林が14%で耕地および果樹園等は 1,000,000 km² で約10%である。一方、総人口は11億3,368万人（1990年の第四回センサス）で世界人口の約四分の一に当たる。また一年間の人口増加は1,650万人。年平均増加率はこのところ1.48%。その結果、耕地面積を一人当りでみると、世界の平均値の三分の一で、1ヘクタールにも満たない。このことは、大国であっても人口が過剰に増えすぎたために、一人当りで考えると耕地あるいは果樹の栽培に適した土地が少なく、農業の振興に不利な条件となっている。すなわち11億3,368万の多数の人々に、そして毎年増加する1,650万人の人々に、衣・食・住を保障

中国型経済システムの形成

し、その水準を向上させることが、如何に困難な事業であるかを物語っている。確かに、人口が多いことは、経済的には豊富な労働力の供給源として、また莫大な消費需要を生み出す源泉として有利な点がないわけではない。それは資本蓄積が充分進み、一人当りの労働生産性が飛躍的に高まった時の話で、それまでは、相対的に過剰な人口は、人々の生活向上あるいは教育水準を高めて労働の質を高めることを困難にしており、更に政治社会秩序の安定を維持することの障害となっている。また、急激な人口増加は、必然的に急速な高齢化社会への接近を意味し、65才以上の人口が、1980年には4,700万人で、高齢化率は5%に満たなかったものが、2000年には9,000万人に増加、2050年には19,000万人となり高齢化率は20%になるといわれている。このような相対的過剰人口と人口爆発が、この国の第一の特徴として浮び上って来る。

この点に関して、毛沢東の失政の一つが係わっている。建国初期、「中国大陆にマルサスの亡霊がうろついている」といわれ、その対策として産児制限の必要性が叫ばれ、若い娘さん達が避妊具を持って農村地帯を宣伝して廻っていた。また、理論面では、北京大学の馬寅初教授がマルサス人口論に基づく人口制限政策の提言をしていた。それに対して毛沢東が「人間の口は一つだが、手は二本ある」といって、人間は消費するより労働を多くすることによって供給は需要を上廻るのであるから、人口は多い方が経済建設に有利なのだ、といった素人の理屈を展開し、マルサス的考え方を、政治的に「一堂言」（鶴の一声）で押え込んでしまった。そのために人口は瞬く間に増加し、かつて4億といわれた人口が1970年には8億1,600万人と倍増し、勿論この中には、「発見人口」も含まれるが、毛沢東が亡くなるまで毎年1.8%の率で増加した。これでは経済をいくら成長させても、人々の生活の向上につながらないというので、鄧小平の指導に移ってからは産児制限を始め、「一人子政策」で人口増加率を1.12%に抑えることを目標にしたものの、実際はそれをオーバーし、1980年～85年の年平均増加率は1.3%で計画値を越えている。それのみか、人為的産児制限

第1章 中国型経済システムの形成基盤

を行っているために、労働力として子供を必要とする農村では、闇の子供の出産が行われ、それらの「黒孩子」は正式に届け出もできず、したがって小学校にも行けず、解放後の新しい文盲を生みだし、大きな社会問題となっている。

(2) 自然的多様性

この大国は、東は黄海、東支那海、南支那海に面し、これらの海に向けて開けた東部沿海地域は、早くから開発が進み、良港、外洋港に恵まれているが、不幸なことに、諸外国による植民地政策の犠牲になることも早かった。他の内陸地は、交通の不便な広大な荒地あるいは山地に囲まれた耕作地であり、ここは東西に流れる二つの大河、黄河と長江によって南北に二分されている。かつては黄河を挟んで、それより北を華北、南長江までを華中、長江以南を華南といわれたこともあるようだが、現在では、長江を中心に、それより北を華北、以南を華南とみているようである。華北は温暖な耕作地から朔北の寒冷地帯に及ぶ広大な地域で、華南は農耕に適した長江流域から、西南部は高温多湿の亜熱帯地域にまで及んでいる。このことは、中国大陸を一つの同質的経済圏と見ることを困難にしている。外に向けて開けた、それはまた換言すると、外からの文化を吸収しやすい沿海地帯と、内に籠もって寸土の争いを繰り返し、時には土地を離れて外辺に拡張せんとする広大な内陸部の区別である。更にこの大陸は二つの大河の北と南で、いわゆる南北問題に相当するような、経済開発にとって有利、不利となる自然的前提条件の差が存在している。このことがまた、現在南の地方政府が北京中央政府の指令を暗に無視しがちな傾向の一原因となっている。

すなわち地域差が大きいのである。ここに経済システムの分権化が急速に進められると、いわゆる「諸侯経済」あるいは「細胞型経済」が生じてくる前提条件が存在する。このことは現に、東南部、広東、副建省の開発が進み、西北、西南および東北の開発が遅れている現状にも現われている。

中国型経済システムの形成

主食をみても華南は米、従って少ない耕地で多人数の人口を養って余りあり、古くから北方への食糧の供給地とみなされ、大運河が掘削されて輸送網として使われていた。華中は小麦、華北は小麦、粟、コーン、高粱などの雑穀である。この地区では畝作を主とするため、米作程の効率的な収穫はない。この農業における効率性の差が南北問題の一つの決定的要因となっている。

この地域的多様性を考慮して、国務院直属の国家計画委員会地区経済発展戦略審議会は中国を十大地域に分類し、それぞれの地域の特性を生かした総合的な経済発展戦略を考えているようだ。十大地域とは、①黒竜江、吉林、遼寧省を中心とした東北経済区、②北京、天津、河北、山東からなる華北環渤海経済区、③上海、江蘇、浙江を範囲とする長江三角州経済区、④広東、広西、福建、海南省の南方沿海経済区、⑤山西、河南、内蒙古で構成する黄河中流経済区、⑥甘肅、寧夏などからなる黄河上流経済区、⑦湖南、江北、江西などを軸とする長江中流経済区、⑧四川、貴州、雲南の長江上流経済区、⑨石油化学、農業基地の新疆経済開発区、⑩チベット特殊経済区に分け、各地区の特徴として、東北経済区を中国最大の重工業、農林牧畜基地、華北を知識・技術集約産業、長江三角州を対外開放基地と同時に金融・貿易センター、長江流域経済区を重化学工業、農業基地にするよう位置づけている。また「三沿開発」構想をもち、「沿海」、「沿江」、「沿辺」、すなわち東の海岸線、あるいは長江流域に沿って、また各地の国境ぞいに、経済特区を設け、経済の開放・建設を進めている。

(3) 複合社会

この国は、大国であるだけに国境も十一カ国と接している。東北および北部では、朝鮮人民共和国、ソ連、モンゴルに接し、西ではソ連、南部ではアフガニスタン、パキスタン、印度、ネパール、プータン、ビルマ、マレーシア、印度ネシヤ、ラオス、ベトナムと接している。また海をへだてて韓国、日本、フィリッピンを隣国としている。このことは、国際環境が

第1章 中国型経済システムの形成基盤

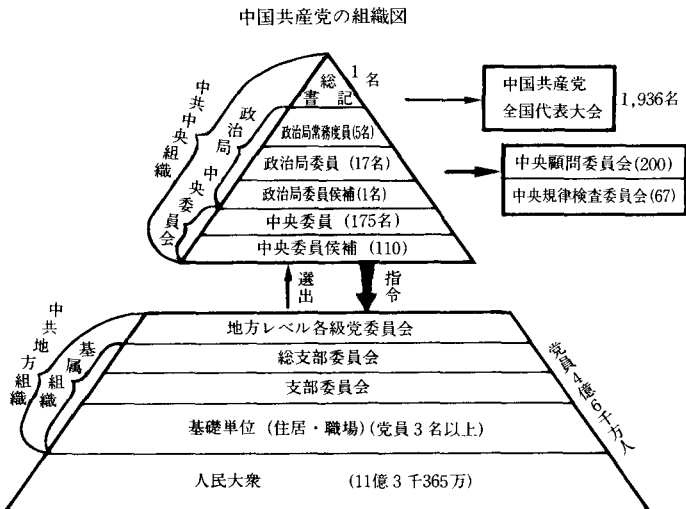
良好で、中国が開放的になれば、政治的にも経済的にも有利に他国と交流できる状況にあると同時に、国際環境が悪くなると、「竹のカーテン」を強化し、内にこもって人々の生活を犠牲にする軍拡に走らざるを得ず、経済の発展を阻害することになる。歴史的にみても、黄河流域の豊かな穀倉地帯、すなわち「中原」を目指して、外敵、主として北方騎馬諸民族の進攻を引き起こし、金、元、清など幾つかの異民族支配の国家が形成されている。この農業中心の漢民族と牧畜（放牧）中心の騎馬民族の抗争の歴史的遺物として万里の長城があり、漢民族中心に、常に外敵に対抗してきたナショナリズムの伝統が根付いている。このような自然的歴史的結果として、中国社会は複合民族国家となっており、北方には満州族、モンゴル人、西方にはヴィグル、チベット族が存在し、南方にはチワン、イ、ユイ、ミャオなどの少数民族が点在している。国民の大部分（93%）を占める漢民族の中にも無視することのできないのが「回族」の存在である。中近東から陸路隊商につれて移動してきたマホメット教（回教）、あるいは海路南方から伝来した回教が中国大陸に根付いて、言葉、風貌は漢族と同じであっても、宗教、文化（特に食生活）、思想などになると判然と区別される人々が一派を構成している。これが回族である。その数は明確ではないが約4億になるのではないかと思われる。このような多民族・複合社会を一つの国家として纏め上げているのは何か。これは歴史上実現した統一国家の政治上の重要案件であったし、現在の中国共産党支配下の人民共和国の最大の政治課題でもある。詳細に考察することは、本書のカバーする領域を越える問題ではあるが、いくつかの要因を考察しておくことは必要であろう。この点について、かつてマホメットが回教圏を纏め上げたといわれる「右手に劔、左手にコーラン」という原則はそれ程変わっていないようだ。統一のために最も重要なものは軍事力であり、それを背景として強力な中央集権的な国家権力を組織すること、その維持のために「科挙」の制度など有能な人材の育成と登用の制度を工夫し、巨大な官僚制度を作り上げ、効果的な行政を行い、また秩序維持のための政治学的性格をもつ儒教を重

中国型経済システムの形成

視したこと、更に付言するならば、統一のために宗教を利用したことであろう。清朝は軍事力による統一を行ったが、そのあと複合社会を纏めるのに宗教を重視した形跡がある。漢民族の居住区の村々には、仏教寺院を大々的に建造して団結を図り、朔北、西北地域の他の騎馬民族のためには、東北の熱河の郊外に各種のラマ寺を建造し、仏教、道教以外の宗教を信奉する諸民族、諸部族の結集の中心を作っている。

現在の中国では、軍事力を背景にしていることは同じであるが、宗教に代って、毛沢東思想および共産党の独裁的支配力で統一を維持している。すなわち、各居住地区、各レベルの職域に共産党の末端の細胞を作り、その単位に国民全体を加入させ、これらの細胞を次の如く樹型的に（ピラミッド型に）組織化することによって権力の中央集権を行い、国民の統一を図っている。

権力の中央集中の努力と同時に、中央集権政府を樹立した後は、その軍事力、政治力を背景に、勢力を外に向かって拡張していく局面が、しばしば中国の歴史には現われる。古くは、唐、漢の朔北の地、関外への進出であ



第1章 中国型経済システムの形成基盤

る。この現代版は、毛沢東・林彪時代に世界の共産主義勢力の支援を行う革命外交を展開した局面がこれに当る。

またこの様にすぐ壊れそうな、そして事実歴史的に動乱を繰り返してきた中国社会では、政治秩序の維持が何にもまして優先され、それを理論づける政治哲学としての儒教が定着し、いくら政権が代ろうと、またその主義・主張が表現上多様化しようと、秩序維持のための理論と国内外に対する外交技術が重視されるのは当然といえる。

黄河流域に発生した黄河文明は、世界文明の発祥源の一つであり、これが漢民族の歴史的誇りとなって、中華思想の源泉となり、唐・漢朝など国内闘争のプロセスを経て漢民族中心の統一国家が形成されるや、内に蓄積された勢力は外延的に拡大する傾向にある。これら内外における抗争の中において、同じ漢民族であっても、抗争に破れた人々は辺境に圧迫され、西方の山地、あるいは河内の山奥に逃亡して住み付き、あるいは南方から海路脱出して、海外で華僑社会を構成している。それらの人々は辺境の生存条件のよくない土地に住み付くため、また慣れない海外で生きてゆくために、総べての人々が労働に従事しなければ生活できない。そのため、漢族に見られたという婦人の「纏足」は行われず、鞏固な集团的相互扶助の団結力をもち、また一般の漢族が「好人不当兵」といって軍隊に入るのを好まず、政治家になるのも良しとしない傾向があったが、これら古代から圧迫を蒙って辺境に追いやられた漢族は、古い型の北京官話を共通語として使い、職業としても政治・軍事的な仕事を喜んで選び、また結社に近い組織集団としての伝統を維持している。これら一派の人々は「客家」といわれ、現在の中国の軍隊あるいは政界を牛耳っている。また華僑の中にも広く「客家」集団が存在しているといわれ、現在中国が開放政策を積極的に推進し、南方の開発において華僑資本の進出が重要な役割を果たしていることも、この歴史的事実と無関係ではないと思われる。

中国における漢民族の拡散は、政治的動乱によるものだけではない。我々の想像を絶する大規模な天災によってもしばしば起こっている。周知の

中国型経済システムの形成

ように、黄河の流域は黄土地帯であり、黄河には、その黄土を大量に含んだ黄い河水が滔々と流れている。この河水に含まれた黄土が、中・下流で沈澱して河底を押し上げ、例年になく降水量が多く黄河が増水する時には、中・下流で大規模な氾濫を起し、附近の農耕地は冠水して農村社会は崩壊する。生活の拠り所を失った農民は大挙して土地を離れ、流民となって東西南北に民族移動を起す。天秤棒をかつぎ、前の籠には鍋、食器類を入れ、後の籠には歩けない子供を入れ、定住の地を求めて流亡する農民が関外の東北三省を開き、中国の版図を拡大してきたのである。農民が去り、冠水して荒廃した荒地には例の大型の飛翔蝗が群生し、大集団となって、天空を曇らせて飛翔し、農作物を喰い荒して回る。その勢は想像を絶するものがあり、蝗害を蒙った村々からまた流亡者の群が広がっていく。「天安門事件」以来、人権を無視した中国政府のやり方に対して、欧米諸国は、経済封鎖を行ってきたが、このような中国孤立化対策に対し鄧小平は、“中国を経済的にいじめると大量の難民が流出するぞ”，と言っているのも、このような過去の事跡を踏まえてのことである。鄧小平は次のような発言をしたと伝えられている。「中国は数百年来の社会主義建設の絶好の機会に直面しているが、中国がもしそれを捨てて安定を欠き、内乱になったら、中国難民が外国に流出する。タイに一千万、インドネシアに一億人、香港に五十万人が流出したら、不安定は世界に及ぼる。世界の責任ある政治家は、中国を理解すべきである。私は健康で、今年も海で泳ぐつもりだ。²」

(4) 停滞的農業国

中国は長期にわたり農業国として工業化の途に乗ることができなかった。農業は地主・小作制で行われ、多くの部分が畠作であるため、一人当りの農地が狭小なだけでなく、制度的にもその生産性は非常に低く、一人当りの国民所得も約300ドルに足らず、インドよりもやや低く、世界でも最貧国の部類に属している（一人当たり国民所得350ドル以下が最貧国）。また長い間の抗日戦あるいは国内革命戦争のため、農業の生産性を上げるた

第1章 中国型経済システムの形成基盤

めに必要な水路の建設などインフラストラクチャーの整備が行われず、資本蓄積の不足とあいまって農業生産性の停滞が継続していた。黄土地帯の農作は、一に水に依存している。用水さえ確保されれば、農作物に必要な養分は深い黄土層を通じての毛細管現象により、地中深くから吸い上げられ、立派な作物が収穫されるのである。降水量の少ないこの地方の農業は、何にもまして、用水の豊富な地域からの引水が欠かすことのできない要因であり、そのための水路建設が必要なのであるが、戦乱による政治・社会の乱れは、それに手をつけることを困難にし、永年にわたって農業の停滞が続いてきた。

軽工業が沿海地域で僅かに行われていたが、それらは諸外国の植民地化政策の結果であり、中国民衆の搾取のためのもので、中国人民の生活向上には役立たなかったと彼等はみている。

東北地区に重工業が建設されていないわけではないが、これも日本が東北を侵略し、対北方ソ連に対抗するための軍事拠点として利用するためのものであった。建国当初、東北地区における日本国建設による重工業、例えば鞍山製鉄所、撫順炭鉱、撫順軽金属等は、戦後ソ連が重要な部分を持ち去ったとはいえ、その後のソ連の援助で復興しているし、更に新しい長春第一自動車工場の建設など、重化学工業の中核として開発されつつあった。重化学工業の未発達中国本土では、これを大いに利用し、中国内陸部の工業化のために東北の製品・蓄積された資本を持ち出し使用したといわれる。すなわち東北で生産された重化学工業品を現地に再投入して資本蓄積、あるいは設備更新するのではなく、中国本土の建設に使用したのである。これは資本、工業製品のみのことではない。中央政府の教育委員会の下にある国立大学、例えば吉林大学、吉林師範大学、ハルビン工業大学など、優秀な人材、技術者を養成する大学の卒業生を地元の東北地区に留めないで、全国的に必要な地方に配置したのである。このような中央集権的合理主義が、東北地方の設備が旧廃化して、相対的に衰亡する理由の一つとなっているのであろう。このことはまた、これらの地区の工業が古くは

中国型経済システムの形成

日本の建設によるものであったこと、あるいは戦後ソ連の援助によったものであったこと、更に戦後、東北地区の最高責任者になった高崗が東北地方を根拠として大いに勢力を拡大し、ソ連もまた彼等を援助し、毛沢東と並ぶ程の政治力を持ってきたために、“東北独立国”を作ろうという陰謀ありということで政治的権力闘争の渦に巻き混まれ、高崗は逮捕投獄されて獄死したという高崗事件の結果でもあろう。

(5) 潜在的資源国

中国は広大なだけに、地下諸資源は多い。石油採掘技術の進歩によって、中国にも諸々の石油産出地が開発されている。大慶油田、勝利油田、新疆のタリス油田など戦後発見された油田がある。ただ良質でないこと、一カ所の油田の埋蔵量が多くないことなどの難点をもっている。また別の伝統的エネルギー源としての石炭の埋蔵量は莫大である。東北の撫順炭鉱は長年採掘したために、その寿命はあと数十年しかないといわれるが、山西には良質の石炭が埋蔵されている。さらに南方の河川にダムを構築しての発電も進展している。ただおしむらくは交通網の不備のために、これらを採掘して省外に輸送し、それらを必要とする重工業地帯に配送することを困難にしている。更に中央政府の計画的コントロールが弱まり、資源の全国的な合理的配分が行われなくなると、地域のエゴが優先されて、資源を持つ地区と持たない地区の間に障壁が生じ、政治的にも資源配分が合理的に行われぬような傾向にある。

これは、山西の石炭の問題だけではない。新疆の石油もそうであろうし、ウラン、タングステン、チタンなど稀少金属資源が豊富だといわれる西南地域でも、重工業中心地域への輸送に非常な困難が伴う。この交通の不備、流通機構の整備のおくれ、そして特に貯蔵施設の不備は、今や国民生活向上の致命的欠陥となっている。人民公社で農民が大量に生産した野菜類が、都市の配給所に野積みされて、下の方から腐っているのを我々はよく目撃して、果してこれが人民のための経済運営か、と疑問を感じたものである。

第1章 中国型経済システムの形成基盤

この流通機構の不備は何処から来るのか。どうも理論的なルーツをたどれば、マルクス経済理論に原因があるように思えて仕方がない。それは経済建設の中心が、物の直接生産におかれ、製品が一般国民の消費に充当されるまでのプロセス、流通機構の整備にまでは研究が進んでいなかったためではなかろうか。(マルクスの時代には、その必要性がなかったのかも知れないが。)あるいは、マルクス理論の継承者が、祖述のみに終り、その後の経済の現実の発展をフォローすることを怠ったためではなかろうか。

1.2 中国共産党の性格

1949年、永い革命戦争を勝ち抜いた毛沢東指導下の中国共産党が政権を握り、新しく中華人民共和国を樹立した。それ以来、経済政策の主体は中国共産党であった。ここでは、この政党の基本的な性格を概括的に考察することにする。

(1) 共産党の独裁的支配

中国共産党は当初、陳独秀や李立三など、ソ連寄りのインテリ指導者によって、一国社会主義のソ連の後方基地とするために、コミンテルン(実権はソ連共産党が掌握していた)の中国支部として設立され、指導されていた。そのため、都市の労働者階級を中核とし、その組織化と武装化による一挙蜂起的革命を行うというソ連方式の革命戦術をとっていた。しかし、これは産業化が遅れ、労働者階級の未成熟の中国の実状にはそぐわないものであった。長い国民党との抗争、および国共合作を実現しての抗日戦争を戦い抜き、戦後は再び国民党との大々的な革命戦争に勝利する長い革命の途上で、党の指導権は、陳独秀あるいは李立三、王明などに代表されるソ連寄りのインテリ層から、中国人民の大多数を占め、反植民主義的ナショナリズムと反地主感情で革命精神の旺盛な農民を拠り所とした革命戦争を行うべきだとした、現場における革命経験と実績の豊富な毛沢東に移

り、それを決定付けたのが「尊義」における党大会であったといわれる。毛沢東は、ソ連式革命方式によらず、広大な農民の反植民主義的ナショナリズムと地主制度打倒の革命的活動力に依存し、敵勢力の及びにくい辺境地区に革命根拠地を建設しながら都市部を包囲陥落させる、周辺革命戦略を用い、軍事的にはゲリラ戦と人海戦術を用いた。すなわち、その武装戦力の大部分をゲリラ戦用に編成し、中核部隊は別として、通常は農民の大海の中にかくし、行動を起こす時は、農民を後方支援隊として動員して戦うという方式を用いた。ここに戦う党としての中国共産党の組織原理の特性の一つがある。ソ連方式に寄らず中国の特性に適した革命方式をとり、それが成功したことから、中国共産党が独自の道を歩むという伝統が生れてきていると思う。

また中国共産党は、毛沢東を頂点とする樹型的組織形態をもち、ヴィットホーゲルが奇しくも指摘した「アジア的停滞」と「アジア的専制」の中国古来の伝統に合致する「一党独裁の官僚主義」の支配態勢を作り上げるのに努力したのである。この政党は、権力を掌握するや、その独裁体制を維持するためにとられた方法は、前述の如く支配下の住民は総て何らかの「単位」に組織し、例えば地区住民は地区単位に、企業、人民公社などの職場に所属する人々は職場単位に組織化し、そこに共産党の細胞を作り、それらの細胞を中央へと組織化することによって、全国的な独裁体制を作り上げている。これは軍隊、行政組織、学校にも当てはまることで、各級の子隊、組織に司令官あるいは職場の行政上の長を置くとともに、それと並んで共産党員である政治委員あるいは書記を配して、共産党の支配を確立していった。国営企業でも同様の支配形態をとっている。表面に出て管理的実務をとったり、宣伝をしたりするのは若い労働者、行政官であるが、その横に常に影のように寄り添い監視している老練な共産党の書記が存在しており、それが実質的な権限を持って、企業を党の支配下においているのである。大学あるいは官庁でも同じ支配形態である。学長に実質的な権限があるのではなく、共産党組織の書記が副学長として実質的な権限をも

第1章 中国型経済システムの形成基盤

っていることが多い。共産党の老練な書記は、革命における軍事上の経験の豊富な者、いわゆる「紅」が当たっている。それらの実力者は革命戦争で有能であったかも知れないが、企業や大学、官庁など近代化政策の重要な任務を持つ組織において、果してゲリラ戦の戦闘経験や共産主義に対する思想的確信性だけで複雑な近代工業の建設が指導してゆけるのであろうか。更に、これら党の老幹部には半文盲的な人々も多数含まれている、といわれる。専門的技術あるいは科学的知識を必要とする近代経営部門において、これらの老幹部の独裁的な居坐りが、大きな障害となってきたのである。これが後程、「専」と「紅」との論争に展開していくのである。

中国共産党は、長期の革命闘争の中で、情報の重要性を充分認識し、その収集と伝達については並大抵でない努力を重ねてきている。そのために、政権を奪取してからも情報のコントロールには非常な努力をしている。外交ルートを通じての海外からの情報を集めることは勿論のこと、国内では、全ての住民を何らかの単位に組織化するとともに、「彙報制度」（報告制度）によって相互監視体制を作り、内部情報を詳細に収集していたのである。共産党は「家鼠」といわれるように、家に巣くう鼠は家内の事は家の隅々の事まで知り尽くしているのも、この「彙報制度」の結果であり、これは確かに国内の情報収集に大きな力を発揮した。しかし反面、住民間の相互不信を拡大し、文革の最中では、親子の間でも、何時上級に何を報告されるか判らないという不信感を懐かせたのである。林彪事件の発覚も、娘さんの報告によるという。そしてこれは組織間の横の関係を絶ち、上下関係を強化する働きをしている。すなわち、上は命令する人、下は命令を無批判に実行する人という家父長的専制体制を形成していったのである。この方式は、闘う軍隊組織あるいは革命隊列にとっては強い組織作りに強大な力を発揮したことは確かだが、反面、正当な批判あるいは進歩的な異論を許さない、微調整のききにくい集団となってしまったのである。

マ・レー主義あるいは毛沢東思想を絶対視し、それに異論をとらえ批評しようものなら、反革命分子として命を奪われることも過去にはしばしば

行われてきた。そうであればこの集団には、西側でいう自由も民主も進歩もあり得ない。マ・レー主義、毛沢東思想が総て絶対的に正しいという歴史的証拠もないし、現在では、その実験の結果が思わしくないことの方が多く証明されている。

また、中国共産党は、情報の重要性を知っているが故に、自分達に不利な情報は内部化して、外に出さない。幹部の間には、有利不利にかかわらず、重要な情報は内部情報として流されるが、一般住民には、党にとって必要にして有利な情報だけが流される。この情報の独占を利用して、悪名高い「官倒」が横行している。このような姿勢は、教育面でも顕著に現われている。教えることは毛沢東思想の優れていること、社会主義建設の成果あるいは革命的英雄主義の事例などであり、また反面教育としての帝国主義者および国民党反動の過去の暴露教育であり、教員の教育内容についての批評は許されない。上から教えられることを無批判的に信奉することが強いられている。このような情報の内部化を通じて、情報独占が行われ、複合社会の統一が図られている。海外との人的交流が進み、ラヂオ、テレビ等の情報・通信器機が発達した今日、果して情報の独占・操作が維持されるのであろうか。「竹のカーテン」が壊れて、真実が明白になった場合、民衆の反駁力はすざましいものがある。このことを如実に示したのが、ルーマニアにおけるチャウチェスク独裁政権の崩壊の姿である。共産党幹部の一致して恐れている事態もこれである。

(2) 大衆動員方式

中国共産党は、革命戦争の中で、武器の劣勢を補うために、大衆の革命への動員と一般兵士の人海戦法、そして少数精鋭幹部の温存政策をとってきた。ゲリラ戦を闘うためには、一般民衆の人海の中に潜んで身をかかし、いざ戦いとなると農民の協力を得なければ戦いに勝つことができなかった。この厳しい環境の中から、「三大規律」、「八項注意」が生れ、立派な精鋭革命軍が育った。しかし、党が政権を把握してから、人民の上に立ち人民

第1章 中国型経済システムの形成基盤

を支配下に置くに到って、かつての人民に奉仕する“人民解放軍”は昔日の謙虚さを失い、高慢な特権階級的軍隊に変わっていると思われる。

さて、革命戦争時の経験をそのまま、初期の工業化あるいは産業のインフラ建設に適用し、大衆動員による大衆の労働力に依存する方法がとられた。これは資本の蓄積が充分でなく、海外からの援助も思うがままにならなくなった環境の下では、相対的に豊富であった労働力に依存することはやむを得ない面もあったが、過去の経験主義を絶対視して、それに甘んじてしまい、資本蓄積に心掛け、工業化を進めるという経済の常道をないがしろにしたところに問題がある。

農民も、労働者も、都市住民も組織化され、共産党の支配下に組み込まれていたため、命令一下この大衆動員方式による労働力の無償供出は容易であったし、党の老幹部はこの方式については習熟していた。また思想改造の名の下に、大量の政治犯が集中營に送られ、労働力として苦しい工事に使われた。これは戦後、スターリンが日本軍捕虜を、国際法に違反して、シベリヤに抑留し、集团的に労働力として苛酷な仕事に従事させた方式と軌を一にしている。

人海戦術は、物質条件の不利な状況下で、準備の優れた敵と闘うためには有効な手法であったし、建国の初期、資本蓄積の不充分な時には、工業化あるいは社会資本の充実のために必要な方法であったかもしれないが、それは反面多大の犠牲を大衆に強制し、効率化への努力を怠った党幹部の怠慢さの原因になったことを忘れてはならない。無償に近い状態で動員された農民は、本来の仕事である農耕を行うことができず、しかもその動員が自分たちに役立つ農業のインフラの建設であればまだしも、国防上の軍事建設、都市あるいは工業の建設のためのものが増えて来ると、大衆動員方式に甘んじている党の政策に対する反感が蓄積されたのである。毛沢東は彼が持つ理想社会の一つとして、人民公社の組織化を考えたであろうが、結果としては、それによって発生した余剰労働力と蓄積された農民資本を工業化のために動員する格好の組織となったのが現実の姿である。

中国型経済システムの形成

革命の途上において、多くの人々が敵も味方も、殺し殺されて犠牲となっていた。そして獲得した政権である。この烈しい過程を身をもって体験してきた老幹部が、個人の犠牲によって、社会主義体制を打ち立て維持することが絶対に必要だと考えたとしても、それはやむを得ない事として理解される。個人人格あるいは個人主権よりも国家主権あるいは全体社会の利益を上位に置く思想が定着し、それが政策上具体的に現われてくるのである。人道主義、個人人格の尊厳を国家社会よりも上位に考える西洋の思想とのギャップとして現われてくるのが「天安門事件」であり、その後の西側諸国の経済援助打ち切りという反応である。中国共産党の老幹部から言えば、国家社会の秩序を乱す学生・市民は銃剣で蹴散らして何が悪い、と開き直るのも、彼らの辿って来た歴史的経過からみれば判らぬわけではない。しかし、この中国共産党の経てきた革命の実情から生まれている狭い経験主義が、中国共産党の施策を、世界の潮流に背を向けて、逆行する方向に向わしめていることに注意しなければならない。

(3) 知識階級の軽視

中国革命は広汎な農民のナショナリズム、反地主感情に依拠して闘われてきた。毛沢東の延安における“文芸工作者会議”の席上での談話で「知識分子は豚も殺せない」とインテリ階層の実生活上における不甲斐なさを指摘している。中国共産党の政権下で何らかの政治運動、例えば反右派闘争や文化大革命等が始まると、真先に槍玉に挙げられ、集中批判の対象となり、果ては労働改造のために集中營に送られるのはインテリゲンチユアである。この知識階層に対する軽視、それ以上に蔑視の風潮は、共産党内に充満しており、インテリを人格として侮蔑・軽視するだけでなく、知識あるいは自由な発想そのものを軽視する思考が定着している。実用的な技能、例えば簡単な電気工事ができる、あるいは機関車を動かせるといった人々は、一角の技術者として優遇するのに、そのような技術を生み出す基礎的な知識・科学を身につけている人々を軽視するのは、どこか

第1章 中国型経済システムの形成基盤

ら発想されているのであろうか。これも、中国革命の中で、毛沢東の現場主義路線が、コミンテルンの路線を理論的に固守しようとした共産主義理論家達の誤った革命路線と闘争して勝利した経験に根ざしているのだろうか。産業化・近代化を唱えながら、そのために必要な知識・基礎学力を身に付けた人、「専」を重視しないのは何ぞだろうか。そのような人々を育成する教育制度を整備しないのはどうしてだろうか。特定の大学、医学、工学系の大学には資金を投入しても、初級・中級の教育のための整備は遅れがちである。それは教員の給料や設備をみれば明らかである。現場の労働者の給料は高いのに、彼らの子弟の教育に当る先生方の給料が低いのはどうしてだろう。直接生産に役立ち、具体的に目に見えて物の生産となって現われるものを重視し、間接的ではあるが、それらの進歩拡大再生産に貢献しているものを軽視する近視眼的傾向が、顕著に現われているのは社会主義建設を急ぎ、理想社会の実現を速効的に求めたためだろうか。あるいは知識人は、自由にものを考え、批判精神旺盛なのが、毛沢東思想を絶対視しようとする彼らの政策に反するからかも知れない。そのために、どれだけ優秀な中国の人材を失っているのか計り知れない。若・壮年期に優秀であった人でも、老化すれば誤りを犯しやすい。その一例がスターリン、毛沢東である。それにもかかわらず、その死をまたなければ誤りを正すことができなかつたのは何ぞか。それは「老人支配」型の家父長制の伝統と共に、共産党の組織原理としての樹形型システムの特性によるところが大きいと思う。「一党独裁」が、容易に「一人独裁」になる。

(4) 階級闘争と継続革命

中国革命の原動力となった第一のものは、農民の反地主制闘争であり、都市では外国の植民主義者と結託した買弁資本あるいは官僚大財閥に対する労働者の闘争であり、いわゆる階級闘争を原動力としていた。そしてこの闘争の原動力を革命後も維持することが、共産党政権が効果的に大衆を動員するために必要であった。革命成功後、地主・財閥、外帝勢力が排除

中国型経済システムの形成

されたあとにおいても、外界から思想的に旧勢力が侵入し、国内にもそれに呼応する残存旧勢力が存在し、それらと闘争を継続しない限り、社会主義の完成はあり得ないと説くのが継続革命説の根拠の一つである。党内における家父上の専制とこの闘争至上主義が、しばしば党内における権力闘争となり、党内の権力の在り方が変れば政策もしばしば変えられてきた。勿論、毛沢東は党内の矛盾闘争と党外の対敵闘争を区別したが。この変転極まらない施策の一貫性の欠如が、人民の共産党に対する信頼感を逐次喪失させ、上が変るなら我々も自己保衛上対策を講じておかねばならないという「上有政策、下有対策」という社会全体のモラル・ハザードが生じる。例えば、現在では人民公社が解体され、農家生産請負制に移行しているが、土地の利用権の年限が短いと、収奪的耕作法が行われるというので現在では五十年にまで延長され、相続権も認められるところまで法政上は農民に有利になっているが、法治よりも人治を主としてきた共産党政権下では、農民はこれを信頼せず、何時また人が変れば政策も変わるか判らないといっているので、今のうちに収奪しておくと、山林の請負をまかされた農民などは、大きな木は無論のこと、若い木まで伐採している現象がみられ、これが今回の水害発生の人為的原因の一つになっているといわれる。

党大会のある毎に、総書記あるいは首相の政治報告が行われて、党内の、党と人民との団結が主張されているが、党内における権力闘争は絶えることがない。家父長的専制体制の下では、頭が二つあってはならず、何時も、毛沢東指導下の状況の時には、第二位の地位にある人々が排除されてきた。劉少奇、林彪然り、長年の革命の盟友、鮑德懐然りである。鄧小平指揮下になっても、この傾向は余り変っていない。胡耀邦、趙紫陽の失脚がこれに類似するものであろう。これは、世界の共産党の宿痾であり、独裁制の下では両雄並び立たずということであろう。このような党内の権力闘争、そして政策の一貫性の欠如は、人々の政策に対する信頼感を喪失させているし、経済建設でいえば、賽の河原の石積みのようなものである。作ってはつぶし、つぶしては作る。これではモラルが低下し、秩序が乱れて、建

第1章 中国型経済システムの形成基盤

設が遅々として進まないのも当然である。上からの政策あるいは指令に対する無批判的の追従そして裏に廻ってのサボタージュ、あるいは虚偽の報告が、独裁者の最後を誤らせた事例は、歴史に多い。偉大な人物といわれる毛沢東もこの例から逃れられない。毛沢東指導下の中国で、復興期、第一次五カ年計画期は立派な成果をあげたが、その後経済建設が思わしくないのは、幹部の老齢化も一つの原因になっているが、この虚偽の報告による政策の誤りに主たる理由があると思われる。

文革の失敗によって共産党の権威が低下した上に、今回の「天安門事件」により、人民のための解放軍が、人民に発砲した事で、軍に対する尊敬の念も地に落ちてしまった。今や人民に奉仕する謙虚な軍隊が、人民を弾圧する政治的道具に変質しているのである。社会の秩序は、横関係のモラルと縦関係のモラルによって保たれるものであるが、共産党支配下の中国社会では横関係のモラルを政策的に人為的に断ち切り、縦関係のモラルを強化してきた。それが今や縦関係のモラルも不安定になっているのである。

(5) 政治優先の諸政策

中国革命勢力の主戦力となり、国共闘争・抗日戦を戦い抜いた人民解放軍は、学習する軍隊でもあった。軍幹部は勿論のこと若い兵士達も、如何なる辺境にあっても、必ず手帳と水溶インクは携帯し、時間があると政治学習を行い、思想教化、階級意識の向上が図られていた。それは毛沢東の指導の下で、従来軍閥支配下の軍隊を革命軍に育て上げるため政治学習を重視し、兵士である前に共産主義的人間であることをモットーとしたからである。この建軍の方針が成功し、ならず者の集合体のように言われ弱体であって中国軍を、人民に奉仕し、祖国のために戦い、社会主義建設のために身を挺する革命軍に育て上げたのである。毛沢東の描いた理想的な共産主義者の特性は、第一に一貫した自己犠牲の度量を備え、物質的欠乏に喜んで耐え忍ぶ意志を持つこと、第二に国家の利益を優先し、個人的利益を専ら追求してはならず、常に階級意識を高め、内外の階級敵に対する

警戒心を持つこと、第三に燃えるような宗教的理念としての共産主義思想を養い、社会の共産化実現のために働き抜くこと、等であり、このような人間の集団が、始めて苦しい革命戦を戦い抜き、理想とする共産主義社会の建設を行いうるのだと考え、党を指導し、その中核としての軍隊を建設し、革命を勝ち取ったのである。この革命経験が、戦後の経済建設においても、一貫して指導理念として生き続け、近代的な企業管理、都市管理等専門的な知識・経験を必要とする分野においても、軍事経験が豊富で、共産主義的人間、「紅」であれば、専門的な知識・経験「専」が欠けていても、重要なポストに用い、また社会の総ての職場において専門的技術・知識の教育よりも、政治教育を重視し、建国後も、政治学習のための時間が、仕事のための時間を犠牲にして行われることが多かった。この思想の真髄は、毛沢東亡き後も老幹部の間に脈々と受け継がれており、経済政策において、大躍進期、文革期に見られるような急進的理想主義的毛沢東路線に反対する老幹部も、共産党支配の政治原則の優先順位第一に思想教育の重視を置くことでは共通の認識をもっている。鄧小平の「四つの原則」がそうであるし、陳雲の「鳥籠の経済政策」も、この原則に則った路線である。軍事・技術・工業・農業の現代化を言っても、政治の現代化を入れず、「四つの現代化」に止まっていて、「五つの現代化」をいわないところに中国共産党老幹部の共通の路線がある。一般的には、経済の改革は政治の改革なしには進展しないし、体制改革は経済から始めようと、政治から始めようと、改革の波は「体制波及の原則」で証明されているように、早晚政治改革が現実の問題とならなければならないことは、中国も例外ではない。この点を巡って、老幹部層と胡耀邦等の改革派「中堅幹部」との間に見解の相異があり、それが、保守派と改革派の中心的論争点になっており、改革派の頂点にある鄧小平も、この点では保守派の人々と軌を一にしているので、彼の改革路線が揺れ動いているように見える。経済の建設、改革・開放を早くするか、インフレが発生するので均衡成長のため引き締めを行うか、といった政策上の「放」と「収」を巡る論争は戦術上の対立であっ

て、真の戦略上の対立は政治改革を巡る点にあると思われる。

(6) 平等主義

社会主義社会の実現を中心目標に置いている以上、「自由・平等・博愛」の中で、平等が総ての施策の中心になるのは当然である。また劣悪な物質的環境の中で闘ってきた党あるいは解放軍を構成する人々の間に、物質上の平等を維持することが、団結のために実際上必要であったし、解放軍の将兵は一緒に「大竈飯」を食し、同じ服を着て闘ってきた。理念上からも、また現実的客観的条件からも、この平等主義は、他のすべての理念に優先した。農民を主体とし、農村を革命根拠地とする解放軍において、農地の所有について平等を保証すること、そのための地主制の打倒が、何よりの望みであり革命の活力であった。しかし、建国後、経済の社会主義的建設の過程で、この平等主義は、一般大衆によって「平均主義」的に受け取られ、社会主義の分配原則である「働きに応じ貢献度に応じて分配を受け取る」という考え方と矛盾を来すようになった。そのため、政治教育により、平等と平均とは違うのだということが、党の上級から繰り返し指示・教育されていたが、結局末端における賃金分配に際しては、一般の民衆に都合のよいように平等が平均主義的に解釈され、働く者も働かない者も可能な限り等しい分け前を受け取るようになり、効率を著しく損なうようになった。この弊害を改めるため、各種の指示が出されたが、改められることなく、効率向上のためにとられる諸政策が、利己的な人々に都合よく解釈された平均主義に劣悪化し、社会主義の根本理念である真の平等と矛盾するに到っている。

価格改革をして、農民・企業の自主的努力を刺激しようとしても、社会主義の理念を掲げる以上、国民全体の生活にかかわる食糧、綿花、油料作物等の価格を安く据え置かねばならないし、工業原料の石炭、石油、電力、その他の公共料金なども低価格を維持しなければならない。そうすると、利潤原則によって企業経営を活性化する経済建設と矛盾してくる。また企

中国型経済システムの形成

業内の個々人の効率を刺激するため導入されたボーナス制も、結局は平均的に社員全体に分配されることになってしまい、個々人の効率刺激には作用していない。結局、これらの矛盾解決のために政府が補助金を出すことになり、これが財政赤字の最たるものとなっている。

社会主義が理想とした平等は、人民公社あるいは国营企業では、いわゆる「大竈喫飯」、「親方五星旗」となり、上下相互にもたれ合いかばい合いとなり、幹部の号令も下に行くにつれて骨抜きにされ、資本主義の原動力となっているフェアな競争関係が育ちにくい状態を作り出している。

革命途上で解放軍は、幹部も兵士も「大竈喫飯」で、いっしょにめしを喰べ、質素な軍服を着て闘った。その時代の解放軍は立派な軍隊であった。しかしその経験を、近代化した国家の政治・経済の建設にそのまま適用することは、一般大衆の意識が時間とともにさめている現況下では、平等も平均主義に歪曲されて、経済建設にとって大きな障害となっている。

(7) 後発社会主義

中国の社会主義経済の建設開始は、当初の経済復興期、すなわち新民主主義の段階が二、三年続いたことを考慮に入れると、1950年代の初めである。ソ連の社会主義革命の成功が1917年、そして第二次大戦後、東欧諸国に社会主義国が続々誕生したのが1940年代の中葉だから、中国の社会主義は後発社会主義国ということになる。資本主義諸国でいえば、日本、ドイツが後発資本主義国であり、社会主義諸国では、中国、ベトナム、キューバなどが後発社会主義国である。

後発国には、有利な点と不利な点がある。有利な点は、社会主義システムについての、実験済みのモデルが存在していて導入が容易であること、工業化、近代化に際して先進国からの援助を得やすいことである。中国も新民主主義による経済の復興および当初の社会主義経済建設に際しては、ソ連および東欧諸国からの実物的あるいは資金的支援を得て、急速に経済の建設を進め、また体制の整備の点でも、当時社会主義圏を風靡していた

第1章 中国型経済システムの形成基盤

ソ連型社会主義モデルを導入している。不利な点は、先進国から政治的・思想的コントロールを受け易いこと、経済的には機械・装置類、原材料の支援を受けることは、言葉を換えると、それらを通じて先進諸国の経済圏に組み込まれることであり、その拘束を長かく受けることになり、西側との取引が有利であっても、自由な取引が制約された。このことは、東欧諸国が如何にソ連の政治的拘束を受け、また経済的には貿易・取引きにおいて不利な状況に立たされていたかを見れば明らかである。ソ連の政治的コントロールを嫌い独自のシステムを模索したユーゴーは、コミンフォルムから除名されているし、その外の東欧諸国も、ソ連とのみの貿易を強いられた。

幸い中国は、独自の力と方法で、社会主義革命を勝ち取り、資源的にも、ソ連にそれ程頼る必要がなかったので、建国当初は「蘇連大哥」といって社会主義国の一枚岩の団結を誇示するために、ソ連を立て、またモデルとしてもソ連型社会主義モデルを取り入れたが、1950年代になって、社会主義建設を巡るスターリンと毛沢東との思想的対立、核開発についての見解の相異等、政治・経済的対立が表面化し、50年代後半にはソ連の技術者は総引揚げ、1969年には東北地区の国境線の明確化を巡って武力闘争を行い、また長い国境にわたって双方共百万に近い軍隊を配置するまでに到り、1979年には30年間続いた軍事同盟条約を終結している。

戦後におけるソ連と中国との潜在的対立は根深いものがある。日本敗戦後、ソ連は東北地区に進攻し、そこを占拠したのち、撤兵に際して、日本軍を約六十万人捕虜としてシベリヤに抑留し、ソ連復興のための労働力として酷使したばかりか、東北にある経済的施設の重要なものをソ連本国に搬び去っている。更に朝鮮戦争に際して、中国は義勇軍を派遣し、血を流してアメリカの北上を阻止したのに、ソ連は第二次大戦で使用済みの、不用な兵器を供給しただけに止まり、更に中国人民を怒らしたのは、その代償として中国の穀物を強要したことである。それらの穀物は中国では主食として生活に欠くことのできないものであるが、それがソ連に入るや、家

中国型経済システムの形成

畜の飼料として用いられ、ソ連人の食生活の向上のために供せられたという。この代償の支払いが、せつかく向上して、安定しつつあった中国人民の生活の質を低下させたことは甚しいものがあり、“これが同じ社会主義国のすることか”というソ連怨嗟の声は、表面に出ないまでも、戦後長らく民衆の間に沈澱していたのである。この潜在意識が中・ソ対立を早め、中国が独自の社会主義建設の道を歩ませる大きな力になっていると思う。

以上の特徴を要約して、中国の文化人は、次のような表現で旨く言い表わしている。「老・大・窮・農・雑」³。「老」は、伝統的に中国は老人支配の社会であり、その伝統は現在も維持されていること。「大」は、面積からも人口からいっても大国であること、「窮」は、農業が主で工業化が遅れ、戦乱に継ぐ戦乱のため経済が停滞していること、「農」は、産業として農業が主体で農民が人口の大多数を占めること、「雑」は自然的にも、人種的にも多様であり、システムとしても社会主義的混合経済体制を形成しつつあること、である。この五つの言葉は、文字の国だけあって、言い得て妙というべきであろう。

1.3 国際環境の変化

中国の経済システムの形成過程を検討する場合、中国をとりまく国際環境の変化を無視することはできない。1949年の建国以来、この国際環境には、中国の経済建設の方針に重要な影響をあたえた三つの重大な要件がある。それは、中・ソ関係、中・米関係の変化、そして「天安門事件」及びソ連・東欧圏の激変後の国際環境の変化である。

(1) 中・ソ関係 1949年、建国当時、ソ連は社会主義国として、中国の先輩国家であった。建国早々の中国にとっては、社会主義建設の経験についてソ連に学ぶ必要があり、近代的国防軍の設立および工業化のため、ソ連・東欧諸国からの援助を必要としていた。そのため、外国に出たことのない毛沢東がモスクワを訪問してスターリンと会見し、中・ソ間の「友好

第1章 中国型経済システムの形成基盤

相互援助協定」を締結している。しかしここで注意しなくてはならないのは、中国革命は毛沢東が指導し、モスクーのコミンテルン実はソ連の指導する革命方針とは異なる方法で自力で獲得した社会主義政権であり、毛沢東は誇るべき哲学と革命戦術を持ち、パーソナリティーとしても、人の風下に立つことを潔ぎよしとしない人物であったことである。それに対してスターリンは、先輩ソ連社会主義国の実力者として中国の「風上に立った」態度を取り、またスターリンは、土着の共産主義者を排し、自分の息のかかった共産主義者を立てるといふ悪癖をもっていて、「毛沢東の中国」を軽視し、逆に親ソ・親スターリン的な東北の高崗・饒瀨石グループを影で援助する心づもりをしていた形跡がある。また社会主義という中・ソ両国に共通の項目を離れて考えると、ロシヤ民族と漢民族 (Nation-Nation) の間には歴史的な不信、敵対感情が伝統的に存在しており、さらに党对党 (party-party) との関係では、革命途上各種の戦術上の相異、対立を経験してきている。まして日本敗戦後、ソ連は自国復興のために、東北の産業・生活上の主要な施設の1/3以上を運び去ったという事実もある。未経験の社会主義建設と国防上の必要性から仕方なく、毛沢東は友好協力関係を結んだものと思われる。

この関係は、1950年の朝鮮戦争の勃発、米軍を中心とする国連軍の仁川上陸それに続く北方への進出があり、その防止のために中国は「義勇軍」を派遣し、ソ連からは武器援助を仰いだ。さらに1952年から始まる中国の「第一次五カ年計画」の完遂のために、積極的にソ連・東欧諸国からの全面的援助を求め、ソ連・東欧諸国もそれに応えて近代工業に関するハードおよびソフト両面からの支援を行い、また国家・企業の管理に必要とする人材の養成に協力した。中国社会には潜在的な反ソ感情が沈澱していたものの、国家の戦術としてソ連・東欧の援助を求める必要性もあり、モデルとしてもソ連型社会主義システムに従って、第一次五カ年計画を立案、実行した。この時期が中・ソ両国間の突出した「密月」時代であった。ところが1953年にスターリンが死去し、56年にはソ連共産党の第二十回大会でフ

中国型経済システムの形成

ルシチョフがスターリン批判を行い、これを契機に東欧諸国でハンガリーを先頭に非スターリン化の動きが活発となった。このフルシチョフの「スターリン批判」と毛沢東の考え方の相異により、中・ソの密月関係に罅が入り始めた。一方フルシチョフはスターリン批判の後、国内外に対する新しい方針をもって政策を展開し、中国に対しても、1959年訪中し、両国の間に「国防用新技術に関する協定」、これは中国の核保有に対してソ連は技術および資材を援助するわりに、中国々内にソ連の核基地の建設を認める、さらにソ連の指揮下の中・ソ海軍聯合艦隊を建設する、という内容のものであり、これは事実上締結されたものの、内容について、ソ連の内政干渉で不平等条約だという批判が多かった。しかし毛沢東は朝鮮戦争の時からアメリカを主敵としていたし、またベトナムにおいてもアメリカの介入が明らかになって来ていた折りでもあり、また革命の成功と経済建設の良好な成果を背景に、一挙に台湾を武力解放すべく準備を進め、台湾海峡にただならぬ緊張が漲っていた時期でもあったので、ソ連との決裂をさけていたと思われる。しかしフルシチョフを頭とするソ連共産党との意見対立は融けず、遂に「中・ソ新軍事協定」は、ソ連側が一方的に破棄し、送り込んでいた援助のためのソ連側の技術者、専門家も1960年から61年にかけて全面的に引き揚げ、1961年には正式に中・ソの国交は断絶した。

また国内では、1959年に第一回チベットの反乱が起り、ダライラマを中心とする多数のチベット人が国外に脱出し、鎮圧のために出動した中国軍と印度軍との間に、国境線を巡って衝突が行われている。

中国は抗米闘争を続けながら、最も親しいはずのソ連・東欧とも対立し、さらに印度をも敵に廻すこととなり、国際的孤立化を深めていった。

そのため中国では、国内の経済政策として、通常、発展途上国が工業化を推進する一つの方法として用いている、先進国からの経済的技術的援助による資本を重工業の建設に投下して、まず重工業と国防産業を建設し、軽工業、国民生活を当分犠牲にするというソ連型社会主義の方式から訣別し、毛沢東のいう「自立更生」、農業の集団化、特に「人民公社」制の導

第1章 中国型経済システムの形成基盤

入と鉄状価格による農民を対象とした強制的制度的資本蓄積と労働力の強制的捻出、大衆動員による社会基盤および工業建設という急進的な社会主義化の「大躍進」政策に踏み切ったのである。

この国際的孤立からの脱出と中国の国際的威信拡大のために取られた外交方針が「平和五原則」⁴に基づく東南アジア・アフリカ・中南米に対する外交攻勢であった。

中・ソ関係の悪化は更に進み、1969年には北方の国境、黒龍江上の中州、珍宝島（ダマンスキー島）の領有権を巡って武力闘争が、また西方ヴィグル国境でもヴィグル族の集団脱出が行われ、ここでもソ連軍との間に緊張関係が激化した。また対米関係ではアメリカがベトナム戦争に直接介入し、1965年～66年にかけて北爆を強化し始めた時期でもあり、中国はソ・米両国の軍事的圧力に対応する必要上、「三線建設」なる構想を示し、国防上必要な重工業の建設を、インフラの整備されている沿海地帯とともに、それらの全然ない、しかも交通の不便な内陸奥地にも建設することを提示し、希少な蓄積資本を全く効率の悪い奥地に投下したり、革命時の経験を生かして、北京およびその周辺の黄土地帯に拡大な地下壕を掘削し、不必要な資本と労力と時間を浪費した。

(2) 中・米関係 1970年代に入ると中国の国際関係は決定的な転換をとげる。それは、対米関係に於てである。アメリカとの関係でみると、中国は抗日戦争中アメリカと共に戦い、また革命途上においても、アメリカの一部勢力は中国共産党を援助してきており、国民の間にも親米感情が定着していた。ただ不幸なことに、アメリカの対中政策の主力が国民党支援に廻り、中共と親しかったアメリカの一部勢力は対中政策の本流から排除されてしまったことにより、中共とのパイプを失った上に、朝鮮戦争、ベトナム戦争によってアメリカは中国にとっての主敵と見なされて来たことである。その上、中国が自力で核開発を行い、核兵器を持つに到って幹部の抗米意識は高まり、毛沢東のいう「東風は西風を圧す」、 「アメリカは張子の虎」という表現になり、台湾海峡をめぐる緊張が続いている時が

中国型経済システムの形成

中・米関係の最悪の時期であった。しかし1969年頃から中・ソ間の関係が国境問題をめぐって戦闘状態にまで到っているのをみて、米国は中国との国交回復の時期到来とみて、ピンポン外交キッシンジャーの訪中、ニクソン大統領の訪中などによって親善関係を回復し、1972年には正式に中・米間の国交は回復し、日本も中国との国交を樹立している。

また中国は、1971年に常任理事国として国連への復帰を果たすと共に、これまで毛沢東—林彪体制の下でとっていた革命的な外交からアメリカ・西欧諸国とも親善関係を維持する開放外交へと転進し、国内の経済政策も、四人組の妨害があったものの、「毛沢東健在下の非毛沢東政策」といわれる温穏で、プラグマティックな外交と経済政策が「四つの現代化」という形で推進されていたのである。それは文革によって追放された鄧小平が1974年に一度復活し、また周恩来の死去により失脚させられたのが1977年、四人組の逮捕によって再復活し、その後指導の実質的な中核の座にあることをみても明らかである。

1979年、今度は中国が三十年間続いたソ連との間の「有効相互援助協定」を破棄し、はっきりと西側との友好関係を維持することを示し、これらを機に、アメリカ、西欧、日本が中国の工業化の支援を行うようになった。

1980年代に入ると、ソ連も中国との関係を改善すべく、外交的なシグナルを送りつづけ、1985年にゴルバチョフが政権を担当するや、国内政策はペレストロイカを実行すると共に、対外的には新外交政策を展開し、その一環として1989年に訪中し、関係の改善を計ろうとしたが、「天安門事件」で所期の目的が達成できず、その後ソ連国内の政治的激変により、ゴルバチョフの構想は棚上げされ、新しい世界秩序模索の中で、中・ソ関係がどうなるか、その前途は不明である。一方、改善が進んできたアメリカ、西ヨーロッパ諸国との関係も「天安門事件」により壊われ、西側は中国の独裁的弾圧政策に反撥し、経済封鎖をもって報いている。

(3) 「天安門事件」後の国際環境 ソ連社会主義およびソ連型社会主義をとっていた東欧諸国は、政治的にもまた経済的にも破局状態に陥り、新

第1章 中国型経済システムの形成基盤

しい体制を模索している。キューバ、北朝鮮などは全面的破局には到っていないものの、後楯として寄りかかっていた本家ソ連社会主義体制の崩壊により、経済的困難に陥っていることは明白である。中国のみが経済建設と改革・開放政策に成功し、社会主義陣営を固守している。ソ連という政治的経済的後楯を失った北朝鮮あるいはキューバーは、ソ連に代る支援を中国に求めつつあるが、中国とて国内の経済建設で手一杯であり、またアメリカとの関係改善を模索している今、これらの諸国を実質的に援助することは困難である。これはプラグマティックな立場をとる鄧小平指導下の中国がとりつつある戦術上の姿勢で、決して社会主義圏の維持を見放したわけではない。

中国は米・ソ超大国による世界支配には戦略的に反対してきた。今回もソ連が社会主義圏の代表としての力を失い、アメリカを中心とした新しい世界秩序の形成が意図されたとしても、中国はそれに反対する外交政策を展開すると思われる。ただそのやり方は毛沢東がやったような「アメリカは張り子の虎だ」と宣伝したり、国防力で対抗するために「三線建設」を提唱し、あるいは地下壕網を掘って戦備を整えるという方法ではなく、戦術としての開放政策を実施してアメリカからも積極的に技術・資本を導入して経済建設を進めながら、政治的あるいは外交上は、例えば今回韓国で開かれた APEC、アジア太平洋諸国閣僚会議に、台湾、香港と共に参加したような形で、国際的な公開の場で、国際的ルールに従いながらアメリカ主導のグローバリズムに反対していくものと思われる。日本としても中国が又孤立して、抗米一辺倒に暴走しないように、日中関係の親善化を維持していく必要がある。

中国も西側の経済的封鎖網を打ち破るべく、また「平和五原則」に基づくアジア・アフリカ・ラテンアメリカに対する外交政策を活発に行いつつあるのも注目すべきことである。アジア NIES の成功に習い、中国も華南を中心に中国型 NIES 政策を展開して成功しているが、ここで西側との関係を悪化させると、この中国型 NIES 政策も成功しないので、西側

中国型経済システムの形成

との関係をこれ以上悪化させるような政策はとらないと思う。⁵

[注]

- 1 日本経済新聞、「中国計画委 10経済区に分類 地域に応じた発展目指す」, 1991年11月12日。
- 2 渡辺長雄著, 『混迷する中国経済』, 1990年6月16日, p. 125. 香港の文匯報よりの引用。
- 3 同上書, 2頁。
- 4 ①主権及び領土保全の相互尊重, ②相互不可侵, ③内政に対する相互不干涉, ④平等及び互恵, ⑤平和共存。
- 5 国際環境の変化については, 中嶋嶺雄著, 『中国～歴史・社会・国際関係～』, 中公新書, 1982。小島晋治・丸山松幸著, 『中国近現史』, 岩波新書, 1986。小島朋之著, 『模索する中国』, 岩波新書, 1989。渡辺利夫著, 『アジア新潮流』, 中公新書, 1990年, を参照。

第2章 毛沢東指導下の経済システム

中国型経済システムの形成と改革を、二つの局面に分けて考察する。第一の局面は、1949年の建国以来、毛沢東が死去する1976年までの毛沢東指導下の経済システムの形成と改革の概観であり、第二局面は、その後、現在まで鄧小平指導下に、精力的に推進されている経済体制の改革と新体制模索についての追跡的考察である。

この局面をさらに改革の第一段階と第二段階に分け、中国政府の最近の区分に従い、第一段階を主として1980年代の諸施策とし、第二段階を1990年代の21世紀を視野に入れた新しいシステムと政策の模索過程とする。理論的には第三段階として、この後21世紀中葉までの経済建設の方途を考えているようである。

2.1 毛沢東体制下の経済システムの形成

中国における社会主義建設の経過は、通常、次の六つの段階に分けられる。(1)復興・改造期(1949～52年)、(2)第一次五カ年計画期(1953～57年)、(3)大躍進期(1958～60年)、(4)大躍進調整期(1961～65年)、(5)文化大革命期(1966～78年)、(6)経済体制改革期(1979～)である。以下、この章では第五段階までの特徴を、主として体制問題を中心に概観し、第六段階については、章を改めてやや詳細に述べることにする。

(1) 復興・改造期(1949～52年)

この段階は新民主主義革命期といわれるように、半植民地・半封建的国家であり、抗日戦争及び国内戦争によって破壊された中国を復興させ、続いて社会主義国家に改造するための準備段階であった。まず旧支配段階で

中国型経済システムの形成

ある蔣・宋同族を中心とする官僚資本が支配していた鉄道・交通運輸、銀行・金融機関、対外貿易、工・鉱業を国有化した。しかし民族資本によって経営されている企業は国家が保護し、戦禍によって荒廃した生産および流通の回復を図った。この時期はソ連のネップ期に相当し、市場経済に依拠して経済の復興を試みたのである。

農業では土地改革が推奨され、地主階級を打倒するとともに、自作農化が全国的に進められた。また旧支配階級の所有地及び荒廃した未開墾地は政府が国有農場として管理・開発に努め、水路の建設など農業のインフラストラクチャーの整備に努力した。この段階では農民は党の政策を全面的に支持し、協力した。この時期は、新民主主義の時期とされている。

(2) 第一次五カ年計画期 (1953～57年)

第一次五カ年計画は、「ソ連の協力による重工業建設を中心とした大規模な工業建設によって、社会主義工業化の端緒的基礎を築くこと、農業、手工業、資本主義的工商業の社会主義的改造の端緒的基礎を築くこと¹」を目標にしていた。

重工業の建設は、ソ連の援助のもとに、東北地方における長春第一自動車工場、鞍山製鉄所などの建設を中心に始まり、工場の建設と同時進行のかたちで、技術者および技能労働者の養成が、ソ連国内の同型工場で行われ、ハードな建設が終了次第、ソ連で養成された中国人の手で運営されるソフトの準備も行われていた。

資本主義的工商業については、公私合営あるいは合作社方式によって、逐次社会主義的集団所有制ないし国営への転換が進められた。

農業では、1953年から協同労働組織の互助組、初級合作社（初級協同組合）などの初級的な集団化を開始し、1956年からは、土地の公有化を伴う高級合作社（高級協同組合）へと展開していった。

この時期の経済建設はすばらしい成果をあげた。重要生産物の五カ年計画期間年平均増加率は、鉄鋼31.7%、原炭14.4%、発電量21.6%、セメン

第2章 毛沢東指導下の経済システム

ト19.1%、食糧3.7%、綿花4.7%である。また工業総生産の増加率は年平均19.2%で計画の14.2%を、農業も4.5%で計画の4.3%を上まわって、超過達成している²。

革命では、中国独自の革命戦略をもって成功を勝ちとった中国共産党も、社会主義経済建設においては経験不足のため、当初は、ソ連の援助に依存し、ソ連型の中央集権的計画経済体制をモデルとして工業の重工業化、農業の集団化を急速に進める政策を採用せざるをえなかった。しかし、1957年頃から表面化しはじめた中ソの政治的対立とソ連型経済モデルの欠陥が明らかになったこと、および約十年間の経済建設の経験の蓄積によって、中国は、毛沢東の「総路線、大躍進、人民公社」のいわゆる「三面紅旗」の新しい経済建設方式の段階に入る。

(3) 大躍進期（1958～60年）

1958年8月の中国共産党第八回全国大会第二回会議で、「高い目標をめざし、多く、速く、立派に、むだなく、社会主義を建設する社会主義建設の総路線」が決定された。この総路線によって、中国の社会主義建設は、ソ連型モデルから離れ、中国型あるいは毛沢東型建設方式に変化する。その特徴は次の点にある³。

第一に、解放された労働人民こそが社会的生産力の真の担い手であるという思想のもとに、党の指導のもとでの大衆動員、大衆運動方式による社会主義建設が目指された。

第二に、従来の重工業・大型企業偏重政策を是正し、重工業を優先的に発展させることを前提として、工業と農業を同時に発展させ、集中的指導、全面的計画、分業、協業のもとに、中央工業と地方工業、大型企業と中小型企业を同時に発展させ、技術面では洋法と土法（中国の伝来の方法）を併用するという「二本足」の政策方針が打ち出された。

第三に、これらの政策を円滑に推進し、地方の積極性が十分発揮できるように、中央が集中的にもっていた経済、行政、教育などの部門における

管理権が地方に移管された。

第四に、大躍進の呼びかけにみられるように、急速な建設が指向された。十五年以内に資本主義世界第二位のイギリスに追いつき追い越すというスローガンが掲げられた。また1958年から60年までの三年間を「苦闘の三年」とし、それを乗り越えると数年ののちには現代的工業と農業、そして高度な科学技術と文化をもった、そして必要に応じて分配され、工業と農業、都市と農村、頭脳労働と肉体労働の差別のない共産主義社会になるであろうという現実離れた目標が示された。

第五に、従来のソ連型建設に随伴して進められてきた「正規化」や組織の「ヒエラルキー」化は、「官僚化」を意味するものとしてしりぞけられ、専門家よりも労働大衆の積極性が強調された。「専」より「紅」（革命・政治意識の高いこと）が重視され、各界各層の指導幹部に、多くの労働者、農民出身の積極分子が充当された。

第六は、農村において人民公社の設立が急激に進展したことである。人民公社は、「農業、工業、商業、文化、教育、軍事のすべてを行う基層社会組織」であり、生産組織としての複数の農業合作社と行政組織である複数の鎮（村）および郷（県）が合併することによって成立した。その規模は大きく、平均4,600戸の農家によって組織されている。それは平均170戸の農業合作社の約三十倍である。「組織の軍隊化、行動の戦闘化、生産の集団化」が指向され、公社による統一的指導と、生産大隊、生産隊、工場、鉱山等の分級所有、分級管理が行われた。生活面でも託児所、公共食堂、敬老院等の経営が行われ、生活の集団化が実施された。

人民公社の設立のスピードは速く、決定の四ヶ月後には、全農家の99.1%が公社に参加している。

第七は、軍隊も「国防軍」から「革命軍」への転換が行われ、「戦闘隊」としての機能のほかに「工作隊」、「生産隊」としての役割を持たされ、基礎建設の困難な局面に投入された。また農村では人民公社を中心に、民兵組織が再編され、これも農村の水利灌漑施設、道路・交通網の建設に動員

された。

第八に、「工業は鉄鋼を、農業は食糧をかなめとする」という、一点指向型の生産戦術を採用した。

しかしこれらの大躍進政策は、政策路線そのものの誤りと、政策遂行を急ぎすぎたこと、運動に「行き過ぎ」があったことからくる摩擦のために整頓・調整が必要となった。それに加えて、1959、60、61年と三年連続の自然災害、60年7月のソ連人専門家の引き揚げや援助協定破棄によって、大躍進政策は調整期に入った。

(4) 大躍進調整期(1961～65年)

大躍進政策の失敗は、次の諸点⁵にあった。

第一に、食糧、綿花を中心とする農業生産が予想以上に不振で、58年から59年にかけて、全国的に食糧、油、肉、綿花等の不足が発生した。58年の農業生産物の生産報告は、食糧は57年の1億8,500万トンから3億7,500万トンに、綿花は164万トンから335万トンに増産されたとなっていたが、それは誇大報告であり、実際は食糧生産量は2億5,000万トン、綿花は210万トンであった。

農業生産の不振の原因としては、①鉄鋼生産運動に農民が動員され、また工業、建設などに労働力がとられ、農業に十分な労働力が確保できなかったこと、②深耕、密植法など新しい農法が期待ほどの増産を保証しなかったこと、③人民公社の幹部が、政治的配慮から、実現不可能な高い生産目標を課し、過度な義務労働への動員を行い、各生産隊の生産手段、人力、収穫物を勝手に調達し、豚の個人飼育や自留地の公社への組み入れを強行したために、農民の反感を買い、生産意欲が減退したこと、④その結果、農村の食糧不足、農民の栄養不足、そして人口の都市への流出が発生したこと、⑤公共食堂、敬老院などの建設へ過度な支出を行い、農民が好まない生活の集団化を急ぎすぎたこと、などが指摘されている。

第二に、地方分権的に、しかも大衆運動方式で「一点指向型」の生産方

中国型経済システムの形成

式をとったために、経済発展のバランスが崩れ、鉄鋼、機械類などの滞貨と不良品が出る一方で、食糧、原料の不足が発生し、全体的な計画経済の遂行を不可能にした。

第三に、工業における土法製鉄、農業における深耕密植法など、大衆動員方式による生産技術の導入は失敗し、成果をあげないまま多くの資源の浪費が行われた。

これらの問題を解決するために、一連の調整政策が、劉少奇国家主席の指導のもとに進められることになったのである。それは次の諸政策である。⁶

第一は、人民公社の整頓工作である。まず公社、生産大隊、生産隊の三級所有制を明確にし、生産大隊レベルの所有権を基本的なものとし、公社レベルの所有権を部分的なものに制限し、生産隊も一小部分の所有権をもつものとした。土法製鉄は停止し、人民公社が運営する効率の悪い小型工業も整頓・再編された。農民の不満を解消するために、公共食堂の解散、人民公社内の自由市場の開放、私有自留地の農民への返還、私有の副業の許可、休息の保証、没収や徴用した生産物、農機具の返還などの措置がとられた。劉少奇の指導のもとにいわゆる「三自一包」すなわち、「自留地を多く残し、自由市場を多く設け、各自に損益責任を負わせ、生産を各農家に請け負わす」政策がとられたのである。

第二は、国民経済計画目標の大幅な下方修正である。1959年の目標数値は、粗鋼は1,800万トンから1,200万トンに、石炭は3億8,000万トンから3億3,500万トンに、食糧は5億2,500万トンから2億7,000万トンに、綿花は500万トンから231万トンに修正された。

第三は、経済の不均衡状態を調整するために「全国一盤棋」の方針が強調されたことである。「全国一盤棋」というのは、全国的な規模で中央と地方、国民経済各部門のあいだで全体と局部のバランスを維持すること、地方工業と中小企業の発展は集中的指導、全面的計画、分業協業を前提としなければならないという方針である。

第四は、経済建設の基本戦略の転換である。大躍進期の「重工業の優先的な発展を前提として、工業と農業を同時に発展させる」という総方針は、調整期においては、「農業を基礎とし、工業を導き手とする」という総方針に転換された。

自然災害に加えてソ連の援助停止のために落ち込んでいた農工業生産も、これらの調整政策によって、次第に回復し、第一次五カ年計画時の10%台の成長軌道に乗り始めた。

しかし残念なことに、1966年から文化大革命が発動され、約十年間、政治的、社会的、経済的大動乱の状態が続く。この間に毛沢東およびそのグループが指導権を奪還し、経済システムならびにその運営の基本方針は、再び毛沢東路線に復帰するのである。

2.2 中国型経済システムの基調的特徴と問題点

(1) 経済システムの基層構造

以上の概観で明らかなように、中国型経済システムの基層構造の形成には大別して二つの時期がある。

第一の時期は、1949年の建国から第一次五カ年計画終了時1957年までの八年間で、この時期ではもっぱら、ソ連の中央集権的計画体制を社会主義建設の基本戦略、モデルとし、中国共産党の指導のもとに、ソ連の援助によって体制の構築と経済建設を行っている。

したがって中国の経済システムおよび建設戦略についての考え方の基層には、ソ連型社会主義のイメージが定着している。①所有制については、個人所有制より集団所有制が優れ、さらに全人民所有制がより優れている、②生産規模については、中小規模生産体制よりも大規模生産体制が優れている、③経済決定権については、分権的決定よりも集権的決定が優れている、④経済の調整機構については、「市場調整」より「計画調整」が優れている、⑤分配についてはできるだけ平等なのが望ましい、⑥経済建

設については重工業優先政策をとるべきである、といった考え方が正当化され、そのような体制づくりが行われてきた。そしてこのような考え方は、指導層の「保守派」の思想に根づいている。

しかしこの体制づくりも、行政主導型の集権的計画経済の欠陥が表われ始めたこと、中ソ対立が明確化し、ソ連の援助に頼ることから離脱して自立的経済建設が必要になったこと、経済建設の経験によって指導グループに自信ができたこと、毛沢東思想を社会主義建設の新しい理念として実践しようとしたこと、などによって第二の時期に入る。

第二の時期は、「総路線、大躍進、人民公社」の「三面紅旗」政策の時期であり、社会主義の建設において、毛沢東の指導理念が、よきにしろ悪しきにしろ、最も鮮明に表われた時期である。その特徴は次の諸点に要約される。

第一は、経済建設を大衆路線によって行う方法である。階級闘争、思想闘争運動によってまず政治的な大衆動員を行い、それを経済建設に参加させるやり方である。1955年頃から始まった百花斉放、百家争鳴、反右派闘争、整風運動ののち大躍進政策が打ち出されたのがその一例である。「文化大革命」も次の経済建設十カ年計画への動員の準備であったのかも知れない。

第二は、社会・経済の基礎組織として、政治・社会・行政・経済・軍事の総合組織体としての「公社」コンミュニョンの構想をもっていたことである。その典型は人民公社である。都市においても、国営企業、病院、大学などの大規模職場単位においては、大なり小なり「公社」的性格をもつよう指導された。

第三は、効率性を無視したアウトルキー的経済建設である。ソ連との関係が断絶したことも影響しているが、それ以上に、革命戦争時期の根拠地における自給自足的経済建設の伝統がこの考え方の根底にあると思われる。

第四は、経済法則を軽視した経済建設戦略の決定である。それは「工業

第2章 毛沢東指導下の経済システム

は鉄をかなめとし、農業は食糧をかなめとする」という「一点指向」的戦略決定となって表われる。経済の発展はバランスド・グロースでない、なんらかの隘路が発生し停滞するという一般法則を無視していることになる。またしばしば見られる「目標実現のための急進主義」もこの特徴の中に入るであろう。これらは政治を無視し、経済法則を軽視した結果であり、また生産関係を偏重し、生産力の現実を直視しなかった結果でもある。

第五は、「典型」すなわち模範的事例を取り上げ、それを政治運動や大衆運動によって全国に広める戦略である。経済建設では「農業は大寨に学び、工業は大慶に学ぶ」というスローガンのもとに、毛沢東の理念に合う「急進的な典型」がモデルとして取り上げられ、「神聖」化され、政治運動として普及された。

以上のような毛沢東体制下の経済建設は、①独立した、かなり完成度の高い工業体系と国民経済体系を作りあげた、②中国の社会主義農業が早期に作り上げられ、強化された、③交通運輸業が大規模に発展した、④国内外の貿易の発展が急速に進んだ、⑤技術構造が著しく改善された、などの成果をあげた。⁷しかし、次のような問題点をもっていた。

(2) 経済システムの問題点

最大の問題は国民経済が不均衡状態に陥り、社会的再生産が順調に進まず、設備の不完全操業、労働の不完全雇用、資源の浪費が発生し、建設はしばしば長期の調整・整頓を必要としたことである。以下中国で指摘されているいくつかの問題点をひろい上げてみたい。⁸

第一は、農業の発展が国民経済発展の必要に応えられず、国民経済発展の重要な制約要因の一つとなっていることである。工農業生産高に占める農業の生産高の比重は、1949年の70%から1979年の29.7%へと低下している。農業の労働生産性が低く、農業人口は総人口の83.8%を占めているのに、農産物は国民経済発展の必要を十分に満たさず、食糧の増加のテンポが人口の増加率よりも低い時期さえあった。また農業生産の増加を、主と

中国型経済システムの形成

して農地の拡大に依存したために、森林や草原が破壊され、生態学の均衡を乱す状況も出現した。

第二は、軽工業が立ち遅れ、都市と農村人民の高まっている生活向上への要求が充足できないことである。基本建設投資に占める軽工業投資の比重が6%前後と低すぎるためである。

第三は、重工業が農業、軽工業から遊離して一方的に発展し、またその内部の構成も非常に不均衡になっていることである。

その一つは、エネルギー産業の立遅れである。この分野の開発がおくれているばかりでなく、エネルギーの浪費が甚だしいこともその原因である。その二は、原材料工業と加工工業との不均衡である。工作機械の加工能力は鋼材供給能力よりも三～四倍も高い。工作機械については、粗加工を行う工作機の比重が大きく、精密工作機の比重が小さい。その三は、建設材工業の発展の立ち遅れである。

第四は、交通運輸業の発展の遅れである。中国の鉄道運行距離はアメリカの六分の一、ソ連の二分の一にもならない。

第五は、商業、サービス業が国民経済の発展に対応していないために、行列ができ、買物に多くの時間をかけ、人々の生活が不便になっていることである。1957年から78年までの間に、全就業者総数は二倍以上、商品売上総額も二倍以上に増加しているのに、サービス産業の人員は僅かしか増加していない。そのために、一人当りサービス対象人数は、小売商業では、114人から213人に、飲食業では563人から913人へ、サービス業では1,056人から1,699人へと増加している。サービスが悪くなるのも当然である。

第六は、基本建設の規模が大きく、範囲が広すぎ、またしばしば重複投資が行われていることである。第二次五カ年計画以後の計画では、財政支出に占める基本建設支出の比率は40%を越えており、これが国民生活を圧迫し、またインフレーションの原因になっている。

第七は、基本建設のうち生産的投資の比率が高く、非生産的投資（住宅投資など）の比率が小さいことである。1967年～1976年の間、生産的投資

は87.3%、非生産的投資は12.7%というアンバランスを維持し、都市の住宅不足、生活環境の悪化は深刻なものであった。

このほか、価格構造の不合理性、国防工業と民生用工業の分離、工場生産による環境汚染、都市、町の集団所有制企業の発展の遅れ、科学、教育事業の近代化の遅れ、行政、企業における管理体制の遅れ、などの諸問題が発生している。そして以上のような諸問題は現在も未解決のまま持ち越されている。

(3) 問題発生 の諸原因

以上の諸問題発生の原因については、次の点が指摘されている。⁹

第一に、急進主義および「一点指向的」建設戦略のように、特定の部門、特定の生産物について、一方的に生産額の高い指標だけを追求し、総合的均衡を乱したことが挙げられる。

第二は、一方的に重工業の優先発展を強調し、農業と軽工業を軽視したことである。重工業優先政策は、それなりの理由がある。消費財の生産を増加させるためには、加速度系数倍の軽工業への建設投資が必要だし、軽工業用の機械設備の増産のためには、それを生産する重工業への建設投資を、さらに加速度系数倍増加しなければならない。したがって重工業の建設を優先しなければならないという理由がある。しかし、一般に、農業国から工業国への転換は、軽工業から工業化を始めるのが妥当であるし、中国のように軽工業の潜在的な能力の高い国では、それが当然の筋道である。それをとらないで、重工業を優先したことに問題がある。

第三は、当然の結果として、高い蓄積率を急迫することになった。第二次五カ年計画以来中国の蓄積率は、40%を越えており、しばしば過剰投資や重複投資が発生し、投資効率および生産効率を著しく低下させている。

第四は、人民公社化の過程でみられた工作の左翼的偏向の結果、農民の生産意欲を阻害しつつあったことである。

第五は、全人民所有制の经济管理体制に重大な欠陥があったことである。

中国型経済システムの形成

欠陥の一つは、企業を各級行政機構の付属物とし、企業の相対的独立性を否定したために、企業の主導性が制限されたこと、二は、行政系列、行政区画に基づいて経済を管理しているために、経済の内在的関連、横の連係が分断され、縦割り編成になり、不合理性が増大したこと、三は、上から下への指令的計画指標が多すぎ、管理がきびしすぎるため、生産と販売、生産と需要の関係が分断され、一方では生産過剰が、他方では商品の不足が発生するなど需要と供給のアンバランスが日常化したこと、四は、企業が国家管理のもとにおかれ、企業の収入と支出は国家によって一括化されているために、赤字が出ても国家によって保証され、経済的責任の所在がどこにあるのか、明確でなく、効率が阻害されたこと、などである。

要するに指令的計画経済システムにありがちな、上から下部への指令的達成目標はふくらむ一方なのに、それに必要な資材、原料、エネルギーなどの供給は、下部（生産現場）に行くにつれて不足してくるという通弊が作用していた。

かくして毛沢東体制下の経済システムは大改革を必要とすることが明らかになってきていたのであるが、その実施は、毛沢東の死去を待たねばならなかった。

[注]

- 1 上原一慶・小島麗逸『大躍進の経済』、『中国大躍進政策の展開 資料と解説 下巻』、日本国際問題研究所、1974、492頁。
- 2 同上書、492～495頁。
- 3 同上書、452～454頁。
- 4 同上書、458～459頁。
- 5 同上書、462～466頁。
- 6 大塚恒雄『中国経済近代化の史的展望』、白桃書房、1982、27～28頁。
- 7 馬洪著、張風波訳『中国経済発展の新戦略』、1985、12～14頁。
- 8 同上書、15～20頁。
- 9 同上書、20～23頁。

第3章 経済システム改革の第一段階

1949年10月1日、中華人民共和国の成立以来続いてきた毛沢東指導体制下の社会主義経済建設の運営路線は、「大躍進政策」の失敗、それにつづく「文化大革命」の破滅的な失敗によって、1976年に崩壊した。そして華国鋒体制の短い過渡期を経た後、1978年頃から鄧小平指導体制下の改革路線へと歴史的な転換をとげたのである。それ以来中国では、経済体制の改革が、二つの時期を経て進められてきた。廖季立（国家経済体制改革委員会顧問）は、次のように述べている。¹

「もし、第十一期三中全会（1978年12月）が、活動の重点と経済建設における戦略決定の転換を行い、農村の改革を推進して、中国社会主義建設が、一つの新しい時期に入ったことを示したとすれば、第十二期三中全会（1984年10月）は、全面的改革に関する青写真を作成し、都市をもって重点とする全面的経済体制改革の新しい時期を迎えたことを示した」と。

さらに付言すると、改革の第一の時期は、第十一期三中全会が準備・開催された1978年から84年までの六年間で、この間に戦略転換、体制改革の新しい方向づけと、その実験並びに調整が、農村政策を重点に、都市工業では企業の自主権拡大、対外開放政策が精力的に行われた。これらの経験が総括されたのが中国共産党中央委員会の「経済体制改革に関する決定」であり、これが1984年10月の第十二期三中全会で採択されて、鄧小平指導体制下の新しい指導理念並びに運営方針として正当化されたのである。このことはまた、ポスト毛沢東期における「保守派」と「改革派」の主導権争いにおいて、「改革派」が一応主導権を掌握したことを意味する。

第二の時期は、85年から始まっており、新しい指導理念、戦略のもとで、農村の経済改革の成果に鼓舞されながら、都市を重点とする全面的な経済体制の改革、すなわち財政・金融改革、行政改革、流通改革、価格・賃金

中国型経済システムの形成

体系の改革等を含み、さらに政治体制の改革をも視野に入れた、全面的でラジカルな体制改革へと突入していく段階である。いま第一の時期を「体制改革の導入、実験、調整の段階」というならば、第二の時期は「体制改革の拡散、波及、定着の段階」と特色づけることができよう。またこの二つの時期は、経済計画の時期からいえば、前者が「第六次五カ年計画」(1981～85年)、後者が「第七次五カ年計画」(1986～90年)の時期に相当する。

中国の経済政策は「一張一緩」あるいは「一統就死、一放就乱」といわれるように、「放」(推進)と「收」(調整)を巧みに用いることを常道とし、「戦略」と「戦術」、「原則」と「政策」の区別を行っており、また政治的には「保守派」の勢力も強く、革命闘争以来培われてきた毛沢東思想の権威と社会主義に関する既成観念が幅広く浸透しており、常に「左バネ」として作用する政治風土ができています。したがって、これらの既成の思想的体制的枠組みをうち破って進まねばならない体制改革の航路は、順風満帆というわけにはいかず、常に混乱と停滞を伴ったジグザグの歩みを続けている。そして「政治の世界は一寸先が闇だ」といわれるように、いまだに政治がすべてを決めている「政治国家」中国では、改革の前途に逆転の危惧がないわけではない。

しかし改革路線は、いまや社会主義世界の基本動向であること、中国でも体制改革は、「文革」の被害を深刻に体験した幅広い大衆によって支持されていること、に思いをはせ、また「底の浅い中国経済」では、かつてわれわれが経験したように、政策において stop and go policy が避けられないこと、さらに中国政策スタイルの特性などを考慮するならば、中国は着実に、新しい社会主義体制を模索して創造的に前進していると思われる。

3.1 華国鋒体制 ～転換と改革への短い過渡期～

(1) 1976年は中国の革命史上画期的な年であった。この年の1月8日に

第3章 経済システム改革の第一段階

周恩来総理が死去、9月9日毛沢東主席死去、10月6日「四人組」の逮捕、10月7日華国鋒が党主席に就任し、新しい政治情勢が形成された。

華国鋒体制は、かれの主席としての正当性において、あるいはその政治基盤において弱体であった。それにもかかわらず、あるいはそのためにこそ、体制固めのために、「文革」によって破壊された中国経済の再建を急ぎ、新しい「大躍進」政策をうち出さねばならなかった。かれは戦略目標を、今世紀内に、いわゆる「四つの現代化」、農業、工業、国防、科学技術の近代化を全面的に現実し、中国を強力な社会主義国家に築き上げることに置いた。この戦略目標そのものは正しかった。そして現在も受け継がれている。だが問題は、その達成手段として、毛沢東時代の経済構造、経済体制および政策スタイルをそのまま踏襲し、「農業は大寨に学び、工業は大慶に学ぶ」というスローガンのもとに、政治的な大衆動員方式をもってしようとした点にあった。

(2) 1978年2月、華国鋒の指導のもとに「国民経済発展十年規画要綱」が策定された。この「規画」の主な内容は次のようなものである。³

1. 農業生産高を毎年4～5%増加させ、1985年の穀物生産高を4億トンにする。この間に農業機械化率を85%にする。
2. 工業生産額を年10%の率で増加させ、85年の鉄鋼生産高を6,000万トンにする。
3. 全国に西南、西北、中南、華東、華北、東北の六つの経済区を建設する。
4. 鉄鋼十、非鉄金属九のコンビナート、炭鉱八、油田およびガス田十、発電所三十、新主要鉄道幹線六、主要埠頭五を含む百二十の大型プロジェクトを建設する。
5. 鉄鋼をかなめとする基幹産業を強化する。
6. 大中小企業の同時発展をはかる。
7. 輸送、交通、郵便・電信網を拡充する。

以上のような、意欲的な、しかし達成不可能と思われる計画であった。

当然のこととして、この計画は、次の二つの点で批判をうけ、短期間に政策の表舞台から姿を消し、中国経済は「調整、改革、整頓、向上」の調整政策の時期を迎えるのである。

批判の第一点は、華国鋒が毛沢東の後継者として、「二つのすべて」方針、すなわち「すべて毛主席の行った決定は断固守り、すべて毛主席のイメージを損なう言行は制止しなければならない」という方針を固守し、「文革」の誤りをすべて林彪・「四人組」の責任に転嫁し、すでに失敗が明らかになっている毛沢東路線を継承し、既成の体制・制度をそのままにして国民経済の運営を行おうとした点に向けられた。

華国鋒の政治・経済の運営方式には、毛沢東の階級闘争・思想闘争を重視する政治優先の継続革命理論、精神教育・思想改造による半強制的な大衆動員方式、経済法則を軽視した戦略決定と、効率性を無視したアウトルキー的経済建設、そして、目標実現のための急進主義などが、そっくりそのまま継承されていた。それが、毛沢東体制からの脱皮を要求する新しい政治勢力、鄧小平を中心とする「改革派」の挑戦をうけ、また「文革」の後遺症に悩む大衆の支持を失って、政治の主導権を喪失してしまったのである。

第二の批判点は、「文革」によって破壊された中国経済の実状および中国経済がなお抱えている経済的後進性についての認識が不足していた上に、毛沢東が墓穴を掘った、あの「大躍進」政策の二番煎じである急進政策を行ったことに対してである。

そのために国民経済には各種のアンバランスおよび隘路が発生した⁴。まず百二十項目の大型重点建設のプロジェクトをめぐって、「投資過熱」が発生し、資金不足、外貨不足、財政赤字、建設資材の不足と高騰などが発生した結果、大型プロジェクトの縮小、停止が必要になった。「農業は食糧をかなめとし、工業は鉄鋼をかなめとする」といった「一点指向」的戦略決定が継承されたために、農業では綿花、麻、甜菜、搾油作物などの工業用原材料の生産がおくれて、軽工業の足を引っ張り、重工業と軽工業、

第3章 経済システム改革の第一段階

重工業内部の発展のアンバランス、エネルギー、交通・流通システム、その他の社会資本の充実の立ち遅れなど経済不均衡が発生し、ここに経済調整と均衡的経済発展戦略への政策転換が必要になったのである。

(3) 第十一期三中全会は、華国鋒主席のもとで開催された。この会議において、かれが提起した戦略目標、「四つの現代化」を実現し、鞏固な社会主義国家を築くという目標は引き続き承認されたものの、戦術としての「大躍進」政策は否定され、調整政策への移行が確認された。華国鋒が押し進めようとした「大躍進」政策は、毛沢東の失敗した「大躍進」政策のニックネーム「土躍進」になぞらえて「洋躍進」といわれ、葬り去られた。

中国経済は、このような短期の過渡的プロセスを経て、毛沢東体制からの根源的離脱を内包する体制改革の新しい時代に入っていくのである。その出発点が、1978年12月に開催された第十一期三中全会である。

3.2 体制改革の幕開け ～第十一期三中全会のコミュニケ～

(1) 第十一期三中全会のコミュニケは、まず第一に、政治活動の重点の転換を宣言している。すなわち、1976年以来、果敢に進められてきた林彪・「四人組」を摘発し、批判する大規模な大衆運動を終結し、全党の活動の重点と全国人民の注意力を社会主義的現代化の建設に移すことである。⁵

第二にコミュニケは、「四つの現代化」のためには、大胆な体制改革が必要であることを強調している。それは毛沢東の指導下で形成されてきた経済体制からの離脱が含意されているのである。コミュニケは次のように述べている。

「四つの現代化の現実には、生産力の大幅な向上が要請され、それはまた必然的に多方面にわたって生産力の発展に照応しない生産関係と上部構造を変えさせる要請となり、また、不適當な管理方式、活動方式、思想方式を変えさせる要請となる。したがってそれは幅広い、深刻な革命である」と。

中国型経済システムの形成

第三にコミュニケは、大規模な大衆的階級闘争の終結を宣言している。すなわち、社会主義的現代化建設のためには、安定・団結の政治局面が必要であり、長年の階級闘争で精神的に疲労した大衆に「休養一服」の時期をもたす必要がある。そのために、「社会主義的現代化の建設に反対する反革命ならびに刑事犯罪分子に対する階級闘争は継続する」ものの、かつて毛沢東体制下でしばしば発動された「大規模な嵐のような大衆的階級闘争」は基本的に終わっており、また終束させる必要のあることが強調されている。

(2) それでは、共同コミュニケは、生産力の発展を阻害した不適当な管理方式、思想方式とその改革の方向について、どのように述べているのであろうか。⁶

まず第一に、经济管理体制の重大な欠陥として、権限の過度の集中が指摘されている。そしてその改革の方向については次のように述べられている。

「指導性をもって大胆に権限を下放し、国家の統一計画を前提に、地方と工農業企業により多くの経営管理の自主権を持たせるべきであり、各級の経済・行政機構の大々的な簡素化に着手し、その機構の大部分の職権を企業としての専門会社あるいは連合会社に移譲すべきである。⁷」

この指針に基づき、経済・行政面における各種、各級の構成単位の自主権拡大と自己責任制の導入、縦割りを主とする企業編成を横連係へと編成変えする企業整頓などの実験が、精力的に展開されることになったのである。

第二は、従来の経済運営方式が、経済法則、価値法則を軽視し、政治工作を優先していたことの誤りに対する指摘である。農村における人民公社体制の半強制的な推進、大衆動員方式による半強制的労働供出、それらに依拠した基本建設の展開、三線防御体制構築のように経済効率を無視した、軍事戦略優先の産業立地あるいは各都市における大々的な地下壕の構築など、これらの誤った経済運営が、経済の発展速度を遅らせ、幹部と勤労大

第3章 経済システム改革の第一段階

衆の生産意欲を損なってきたのである。

このような偏向を改めるために、「断固として経済法則に基づいて事を選び、価値法則の役割を重視し、思想・政治工作と経済的手段の結合に気を配り、幹部と勤労者の生産意欲を十分に引き出すべきである⁸」と指示されている。この方針は、その後、計画的商品経済論、市場調整の役割をめぐる論争、物質的インセンティブの導入に関する議論へと展開されていく。

第三の指摘は、党の一元的支配、指導による欠陥である。コムニケはこの点について、次のように述べている。「党の一元化した指導のもとに、党と行政部門と企業の区別がなく、党が行政部門にとって代わり、行政部門が企業にとって代わる現象を真に解消し、段階ごと、職種ごと、個人ごとに責任を負わせ、管理機構と管理要員の権限と責任を強化し、会議と公文書を減らし、仕事の能率を高め、考課・賞罰・昇進・格下げなどの制度を真剣に実行すべきである⁹」この方針は、その後、党・行政・企業・個人の権限・責任の分離と明確化として、企業責任制、工場長責任制の導入など、経済体制および政治体制の改革の柱となっている。

第四に、とくに農業政策については、画期的にして具体的な改革方向が提示されている。それは毛沢東の指導した人民公社方式によって、農業生産が停滞し、党の農業政策に対する支持が失われ、中国の経済基盤が崩壊の危機に瀕していたからである。

コムニケは、農業政策の指導理念を次のように表現している。農業の復興と現代化のためには、「わが国の数億農民の社会主義積極性を引き出さなければならず、経済的には彼らの物質的利益に十分配慮し、政治的には彼らの民主的権利を確実に保障しなければならない¹⁰」と。

(3) この指導理念に基づいて、農業に対する一連の重要な政策的措置と経済的措置が打ち出されている。それは次の措置である¹¹。

1. 人民公社、生産大隊、生産隊の所有権と自主権は国家の法律で確実に保障する。
2. 生産隊の労働力、資金、生産物、物資を無償で転用あるいは占有す

中国型経済システムの形成

ることを許さない。

3. 人民公社の各級組織は労働に応じた分配という社会主義原則を真に実施し、労働の量と質に基づいて報酬を計算し、平均主義を克服しなければならない。
4. 公社員の自留地、家庭副業、自由市場は社会主義経済を補完するために必要なものであり、何人も干渉してはならない。
5. 人民公社は断固として生産隊を基礎とする三級所有制を実行し、これを安定させねばならない。
6. 人民公社の各級組織はいずれも断固として民主的管理、幹部の選挙、帳簿公開を実行しなければならない。

以上のような措置を改めてとらねばならないということは、「大躍進」および「文革」期の誤った「左傾」政策において、生産隊の労働力、物資が無償で半強制的に徴発され、また生産隊など下級組織の所有権が、なくずし的に上級組織に吸収されていたこと、「無原則な平均主義」が蔓延し、また農民の各種の民主的権利が侵害されて、農民の生産意欲が極度に損なわれていたことが推察される。土地改革で地主の土地が分け与えられた時の農民の党に対する支持は絶大なものがあつた。しかし、人民公社体制の強行は、農民にとっては、せっかく自分のものとなつた土地が再び取り上げられたと感じ、生産意欲を喪失することになつたのであろう。

しかし、コミューネのこの段階での農業政策の大枠は、基本的には人民公社体制の維持であり、その欠陥の是正が主たる狙いであつた。人民公社体制の打破は、農業における生産請負制の実験の中で、農民の熱烈な支持をうけた農家生産請負制が普及することで実現したのである。

さらに会議は、農産物の買付量および買付価格について、次の決定を行っている。¹²

1. 今後、比較的長い期間、食糧買付指数を1971年から75年までの「買付量」の基礎の上に据え置き、食糧の過当買付けを絶対に許さない。
2. 工農業生産物交換の価格差を縮小するため、國務院に対して次のよ

第3章 経済システム改革の第一段階

うな決定を下すよう提案する。食糧の統一買付価格を1979年の夏季買入れ時から20%引き上げ、超過供出分はさらにその五割高とする。

3. 綿花、搾油作物、製糖作物、畜産品、水産物、林産物など農業、副業生産物の買付価格も、逐次相応の引き上げを行う。
4. 農業機械、化学肥料、農薬、農業用ビニールなど農業向け工業製品の出荷価格と販売価格は、コストの引き下げをふまえて、1979年と80年に、10ないし15%下げ、コスト引き下げのメリットを基本的に農民に与える。
5. 農産物の買付け価格を引き上げても、都市の勤労者・職員の生活水準が下がらないよう保証する。食糧の販売価格は不変とし、他の農産物の販売価格も安定さす。値上げしなければならない一部のものについては、消費者に適当な補助金を与える、というものである。

これらの諸措置は、1979年から80年にかけて実施され、農産物の増産を刺激するとともに、農民の収入を増やし、また国民経済全般の価格体系改革の導火線となったのである。

このほか、会議では農業科学教育の強化、農業、林業、畜産業発展の地域計画の立案、現代化した農業、林業、畜産業、漁業基地の建設、農村人民公社、生産大隊の工業、副業の積極的発展といった重要問題を討議し、相応の措置を講ずることを決定している。

(4) また会議は、「社会主義的現代化の建設には集中統一指導が必要であり、いろいろな規則・制度や労働規律を厳格に実施する必要がある」と考え、民主主義と法体系の再構築について真剣な討議が行われた、と述べている。¹³

これは「文革」期にしばしば見られた、党内派閥による統一を欠いた個人的指導の弊害や、大衆運動による超法規的思想闘争の偏向、すなわち異なった意見の個人に対する抑圧、打撃、レッテル張り、暴力の結果生まれてきた党と大衆との遊離、党の権威の失墜、民主主義の破壊、大衆の政治不信ややる気のなさなどに対する深刻な反省の上に立ってのことであり、

中国型経済システムの形成

これを契機に各種、各級の民主化措置と法体系の整備、法に基づいた政治的ならびに経済的措置が急速に定着していくことになる。

第十一期三中全会の会議は、確かにポスト毛沢東の新しい時代の幕開けを示すものであった。中国革命と建国に対する毛沢東の貢献は、毛沢東思想を、マルクス・レーニン主義とならんで社会主義建設の「四大原則」の一つに残しながら、実践面における毛沢東路線、すなわち政治、経済における管理方式、活動方式、思想方式は、これを全面的かつ根本的に検討し、社会的生産力の発展の障害になるものは大胆に改革しようとする方向を明示したものであった。

しかしこの段階ではまだ、改革が目指す新しい社会主義体制の青写真は浮び上がっていない。また長年の理論的懸案であった「生産関係と生産力の関係」、「社会主義における商品経済の位置づけ」、「経済の調整メカニズムとしての計画と市場の問題」、「人民公社制と農家生産請負制の問題」、「所有制度および所有権をめぐる諸問題」、「紅と専の問題」、「効率化と平等の矛盾問題」などについては、一応の決着をつけるところまでにも至っていない。それはその後、約六年間の農村および都市における体制改革の実験と調整、「改革派」と「保守派」、「政治家」と「学者」の理論闘争の過程を経なければならない。

(1) 体制改革の実験と調整

(1) 第十一期三中全会の決議をうけて、1979年4月、党中央工作会議は、「調整、改革、整頓、向上」の「八字方針」を推進するための機構として、国務院に陳雲副首相を主任とする財政経済委員会を設置することを決定した。¹⁴そしてその下に四つの経済問題調査研究グループ、①経済体制改革研究グループ、②経済構造研究グループ、③技術導入研究グループ、④経営理論・方法研究グループが組織された。

体制改革の参謀本部ともいふべき経済体制改革研究グループは、1979年6月に成立、精力的に調査研究を開始したが、その作業は1980年5月に設

第3章 経済システム改革の第一段階

置された国務院経済体制改革弁公室に引き継がれ、改革の初歩的な青写真が作成された。1980年12月、華国鋒の退任に伴って成立した胡耀邦・趙紫陽体制のもとでは、改革の調査研究の仕事は、趙紫陽首相を主任とする国家経済体制改革委員会（1982年5月成立）に引き継がれている。このことからみても、中国政府の体制改革にかける熱意のほどがうかがえる。

体制改革の実験は、都市工業では、企業の自主権拡大を中心に、企業の専門化と協業による横連係へのシステム化、「政企分離」と企業責任制の導入などが、国務院の指導の下に試行された。実験の波及スピードは非常に速く、1979年と80年の二年間で、実験企業数は6,600に達している。さらに熱気をもって進められたのは、農村における体制改革である。農家生産請負制度を主軸とする農業改革が急速な展開をみせ、人民公社体制を解体にまで追い込んでしまうのである。これは三中全会の農業改革の枠を踏み越えるものであった。農家経営の普及と商品生産の拡大は、当然市場経済の発展を促進し、都市と農村との流通体制の改革、価格体系の改革へと改革の波紋を広げていった。このように、農村における生産請負制を中心とする体制改革の実際の動きが、第一の時期の体制改革を推進したといえる。

財政改革も重要な役割を果たしている。省市、自治区の財政自主権の拡大は、権限の下放によって活性化をはかろうとするコミュニケの意図を政府がまず範を示して推進したものである。地方政府と中央政府の財政収支を明確に区分し、地方政府の財政収支に余裕のあるところは、黒字の一定比率を上納する。赤字の地方政府については、中央政府がもっているその省の工商統一税から一部をまわして調整する、というのが80年段階の財政改革の主旨であった。この実験は十五の省で試行された。

その他、価格体系の改革、流通体制の改革などが実験されたが、本稿では企業の自主権拡大の実験と農村における生産請負制の展開に限って、やや詳細に考察してみたい。

(2) 企業の自主権拡大の実験に際して、国務院は指導基準として「国营

工業企業経営管理自主権の拡大に関する若干の規定」(1979年7月)を作成した。その主要内容は次のようなものである。

①企業は国家計画の達成を前提に、補完計画をたてて計画外生産を行い、独自に販売できる。②企業は、利潤の一定比率を留保できる。③固定資産原価償却率を次第に高める。④固定資産の有償占用制度を実行する。⑤流動資産の全額貸付制度を実行する。⑥企業は輸出し、外貨留保を行うことができる。⑦職員、労働者の選択採用、及び解雇を含む処罰の権限を有する。⑧企業内組織の決定権、中層以下幹部の任免権を有し、これらについては上級主管部門の指令に従う必要はない。⑨企業が実行すべき九項目の義務など、である。

これらはまさに企業自主権拡大の基本方向を示したものであり、将来にわたって実験を繰り返す、改正されて定着し、法律によって制度化されていくものである。ただし、改革のこの時期では、企業の留保利潤の決め方をめぐる実験と調整が中心になった。

1979年5月、首都鉄鋼公司、天津自動車工場、上海ディーゼル機工場など八つの工場で自主権拡大の実験が開始されたが、やがて全国に拡大され、1979年末には実験企業数は2,000以上に、1980年6月末には6,600にまで増加した。しかし、80年末の調整強化措置で実験企業数は6,600に据え置かれた。

実験の主な項目は、利潤留保の決定方式に関するものであった。試行錯誤ののち、1980年には「基数利潤留保」・「増加利潤留保」方式、すなわち「前年利潤を基数としてこれの一定比率を留保し、伸びた利潤については高い比率を留保し、その合計が年間利潤増加額の四割程度となる」という方式が一つのガイドラインになった。そして留保された利潤は、生産発展基金、新製品試作基金、準備基金、および従業員の福利基金と奨励基金に分けて、企業の自己裁量で処分できるように決まった。

その結果、企業の留保利潤の伸びは急速であり、1980年の国営企業の留保利潤は約75.5億元で、利潤総額の13.3%を占めていたが、1983年には留

第3章 経済システム改革の第一段階

保利潤は142億元に増加し、利潤総額の25.3%に増加した。

しかし、この方式には多くの問題点のあることが指摘された。¹⁶一つは、利潤発生基礎になる価格体系・コスト体系が、全体として経済合理性(価値法則)によって形成されておらず、政治的配慮によって相当ゆがめられていることである。そのために、企業努力あるいは企業経営の質の良否とは関係なしに企業間の利潤格差が生じ、この方式が企業活動の活性化、効率化の刺激システムとして働かないということである。

その二は、この方式では、すでに高い利潤をあげ、さらにそれを増加させている企業には有利に働き、鉱業のように、重要な産業であるにもかかわらず利潤をあげていない企業には不利に作用することである。そしてそれは企業間の発展の不均衡を、ひいては経済全体の不均衡を生み出し、発展の遅れた産業が隘路となって、全体の発展を抑制することになりかねないのである。

その三は、企業と国家の間で、上納額を決める比率や基準額をめぐるしばしばトラブルが発生し、交渉と処理に時間がかかり、また国家の財政収入を不安定にしたこと、その四は、企業の赤字、欠損に対する責任が不明確であること、などである。そのために、これだけでは企業の活性化、経済の効率化に余り役に立たないばかりか、経済均衡の攪乱要因になることが明らかになってきた。

このような経験をふまえたのち、企業の自主権拡大の実験は、1981年の調整強化政策を契機に、企業の経営責任制の導入へと進展していく。また利潤上納制は租税上納制に変わる。

企業の経営責任制というのは、企業および企業内諸単位の職責、権利と義務と利益を明確にし、経済効率を高めることを目的とした新しい生産経営管理制度である。この制度は二つの責任制度から形成されている。一つは企業の国家に対する責任であり、それは国家から与えられた生産計画の達成と利潤上納に責任をもつこと。その二は、企業内部において、職業、班、諸個人の職責、権利、義務、利益を明確に規定し、それを請負わず、

中国型経済システムの形成

いわば生産効率化のための刺激システム制度である。これによって、従来、行政と企業、企業とその構成員との間に蔓延していた「温情的な平均主義」、「無責任体制」、「おおらかな意惰」を脱却し、企業の活性化と経済効率化を推進することを意図したものである。

企業責任制の導入は、非常な勢いで普及したが、この制度にもいくつかの欠陥が明らかとなった。一つは、制度の運営において、いろいろな好ましくない現象がみられたことである。生産と上納利潤の請負基準額の引き下げ、各種の水増し報告、品質引き下げによるコストダウン、市場需要のない製品を作ることによって在庫増が発生する、利益の上がらない製品は作らない等々である。さらに賃金の勝手な引き上げや駆け込み引き上げ、奨励金の乱発などもみられた。

このような現象は、他の社会主義計画経済体制でも一般的に経験されていることであるが、その原因は制度的な欠陥にあると同時に、企業経営管理の質の問題、経営者と職員、労働者の責任感、能力と意欲とモラルの問題に由来することが認識されている。そして中国でも企業の質の向上という課題が大きく浮上してきている。しかしこの課題は、社会全体の価値観、倫理観にかかわっている問題で、経済体制改革、政治体制改革と並んで、意識改革が必要になっていることの一つの現れである。

企業責任制の欠陥のその二は、最終的な責任の所在がどこにあるのか、誰が全体の責任を負うのかが明確でないことである。党・政府・企業が一体となって生産経営管理を行っているこれまでの企業組織に責任制を導入した場合、その責任を負うのは企業の党書記か、工場長あるいは経理か、上級監督官庁か、その点が明確になっておらず、混乱が起ったのである。従来は、企業における最終決定権は、企業の党書記が握っていた。それが、共産党の支配の根茎の一つであったからだ。しかし「四つの現代化」を推進していくなかで、経済経営の近代化、効率化のためには、経済経営の専門家が責任と決定権を持つべきだ、という議論がおり、毛沢東時代から、「紅か専か」の問題として論争を繰り返してきていた問題である。それが

第3章 経済システム改革の第一段階

毛沢東の「ひと声」、すなわち「紅」で十分近代的経営の管理ができるというので従来の体制が維持されてきたが、責任制の普及によって、この問題に結着をつける時機が熟したのである。その後、企業責任制は工場長責任制となり、企業における党組織の活動は制限されることになった。

(3) 農村における体制改革のなかで画期的なことは、なんといっても農家生産請負制が人民公社体制にとって代ったことである。

農村の体制改革は、三中全会の農業に対する重要措置の第三、「人民公社の各級経済組織は労働に応じた分配という社会主義原則を真に実施し、労働の量と質に基づいた報酬を計算し、平均主義を克服しなければならない」という方針の実験から始まる。この方針を実現するためには生産請負制がよいという点については合意されていたが、問題はどの単位をもって生産請負の主体とするかにあった。種々の生産請負制が実験されたが、主流は農家を主体とする生産請負制（包産到戸）になっていった。

「文革」期から、すでに「包産到戸」をめぐる議論があり、農民の心情からするならば、この方式が最も支持されていたのであるが、社会主義体制、とくに毛沢東がおし進めた人民公社方式の理念と相容れないものとして否定されてきた。また改革の実験中においても、社会主義の既成理念の強い「保守派」から反対があったものの、農民からは絶大な支持をうけ、急速に普及した。そして1980年9月、党によって正式に認められるに至ったのである。

農家生産請負制を積極的に推進したのは、安徽省では万里、四川省では趙紫陽で、その後それぞれ副首相、首相に抜擢されている。農家生産請負制の普及率は、1980年末に14.9%であったものが、81年6月には28.2%、10月48.8%、82年11月には78.6%、83年末には98.3%にまで達した。

その結果、人民公社体制はその根底が崩され、80年の新憲法で、人民公社の政社合一体制は否定され、生産合作社と同格の集団経済組織の一つとして位置づけられるに至った。

農家生産請負制が制度化され、農村における各種生産の経営主体が農家

中国型経済システムの形成

になるに及んで、農産物、養鶏、養豚、商業、サービス業、輸送業などを専業とする専業農家および重点農家が増大し、農村経済の活況、農民所得の増大、余剰労働力の発生をもたらし、その中から、いわゆる「万元戸」が出てきた。

農業総生産額は80年3.9%、81年6.6%、82年11.1%、83年9.6%と増大し、食糧生産は84年には史上最高の4億731万トン、綿花も625.8万トンの生産量へと拡大した。とくに綿花の生産増加率は82年21.2%、83年28.9%、84年35.0%と飛躍的なものであった。また81年11月の趙紫陽首相の政治活動報告によると、1979年から81年にかけて行われた農産物、副業生産物の買付価格の引き上げ、一部地区農村の税負担の軽減によって、財政収入が520億元の減収になった。このことは反面、農民の収入がそれだけ増えたことになる。

また人民公社の解体により、農民の郷・鎮への移動の自由が保障され、人民公社に抱え込まれていた軽工業、養鶏、養豚あるいは第三次産業は独立して各種の所有形態（村営、私営、公私合営等々）の、いわゆる郷鎮企業となり、その発展には見るべきものがある。これらが軽工業生産物において、あるいは農村の余剰労働力の吸収において農村経済いや全国経済の活性化の牽引力になっていった。¹⁷

このような農村経済の活況が軽工業、重工業、そして国民経済全体の状況につながる牽引的役割を果たし、また国民の最低限の衣食問題、「温飽」問題を解決した。しかし一方において、財政・貿易収支の双子の赤字、物価上昇、所得分配の格差拡大などの不均衡問題を発展させた。

経済社会では、経済成果、経済構造、経済体制、政治体制、さらに意識体系などが相互に関連し、相互に適合して初めて、全体がうまくワークするものである。それは資本主義も社会主義も区別はない。1978年から始まった中国の経済改革は、経済建設の指導思想、戦略、戦術の転換、そして経済構造、経済体制の改革へと深化、進展してきた。またそれは、農村の経済改革から都市工業を中心とする全面的な経済改革へと展開する勢いに

第3章 経済システム改革の第一段階

なっている。経済学では従来から「体制波及の原則」というのがある。一部の体制の改革は、社会全体の体制改革へと波及するし、それなくしては改革の実が上がらないことである。とくに戦前戦中、経済の一部の統制が、「統制が統制をよぶ」メカニズムによって経済全体の統制へ、そして言論、思想などの政治的社会的統制へと波及していった経験から生まれた理論である。

中国では当面、「改革波及の原則」が作用するであろう。そして改革が既成の体制、原則、意識と抵触し、矛盾を生み、新しい課題を提起していくであろう。これらの課題とその調整について、初歩的に要約しておきたい。

(4) 体制改革の波及に一定の枠組みを示した発言が、党の長老陳雲と鄧小平によって行われている。陳雲が再三言及しているのは、「計画経済を主とし、市場調節を補助とする原則」である¹⁸。都市と農村における生産請負制の普及、定着は、当然の結果として商品生産の規模を拡大し、交換の場としての市場の形成と拡大を要求するであろうし、地域市場は全国市場へと拡大していく。ここに既成の計画経済体制の中に、商品経済あるいは市場経済が形成、拡大し、それををどのように位置づけるのか、計画経済と市場経済をどのように混成させるのか、整序原則の異なる二つの経済システムを全体としてどのように調整するのか、という問題がでてきたのである。陳雲の原則は、市場経済の無制限な拡大に歯止めをかけただけで、解決にはなっていない。それはこれからの課題である。

鄧小平は、1979年3月、党の理論活動座談会の講話で、「四つの基本原則」を示した¹⁹。

①社会主義の道を堅持しなければならない。②プロレタリアートの独裁を堅持しなければならない。③共産党の指導を堅持しなければならない。④マルクス・レーニン主義、毛沢東思想を堅持しなければならない、の四項目である。

中国では「原則」が「政策」の枠組みと限界を決める。政策がこの原則

を破ったり、あるいは活動が原則に違反すると批判され、ある場合には鎮圧される。しかし「原則」は、理の当然として、大まかなものであり、不明確な点が多い。解釈は流動的にならざるをえない。

「社会主義の道」を堅持するというが、社会主義の原則は何なのか。「平等」がその一つだとすると、「万元戸」の発生はどう解釈するのか。「一部の人が先に裕福になること、そして後からすべての人が裕福になればよい」、「貧困は社会主義ではない」、あるいは「平等は平均主義ではない」など各様の議論が展開されている。経済の計画的運用がその一つだとすると、市場経済の導入、拡大をどう解釈するのか。それがどの程度の割合いであれば社会主義と判定するのか。生産手段の公有制がその一つだとすると、農家生産請負制は公有制の拡大と矛盾しないのか。所有権、とくに公有制については、生産力の発展という戦略目標にてらして、各種の議論、解釈が行われ、それをゆるめる方向に措置が進められているが、それでも社会主義といえるのか、といった問題がでている。

このような問題解決の一つの方向として「中国の特色をもった社会主義」の建設というスローガンが提出されている。しかし、何を中国の特色というのか、その内容が明確にならない限り解決になっていない。

「四つの現代化」の実現のために、各分野におけるインテリゲンチヤ、専門家の役割が増大してきているが、この実体と「プロレタリアート独裁」との関係はどうなのか。各分野における経済責任制の導入、「政企分離」、「党政分離」と「共産党の指導の堅持」との関係をどう処理するのか。毛沢東体制からの離脱を目標とする体制改革で、毛沢東思想のどの部分を堅持するのか、等々の問題が解決を迫られている。

体制改革の進展とともに、これらの原則論的な議論も活発になり、「四つの基本原則」に抵触するような言動もでてきている。シュムペーターは資本主義の発展を「創造的破壊」のプロセスとして、鋭く分析した。今、中国で進行している体制改革は、社会主義の一つの発展段階における「創造的破壊」の過程として把握するのが適切ではなからうか。社会主義建設

第3章 経済システム改革の第一段階

をめざす改革が、社会主義体制そのものを破壊しつつあるのかも知れない。

[注]

- 1 総合研究開発機構編、『現代中国の経済システム～日中経済シンポジウム報告～』、筑摩書房、1986年。廖季立「中国経済体制改革の新展開」、21頁。
- 2 中国では「保守派」、「改革派」という言葉を使うことは好ましくない、とされているが、日本での用い方に従って使用することにした。
- 3 「国民経済発展十カ年規画要綱」の内容については、文献丸山伸郎編、『転機に立つ中国経済～新経済政策の諸様相とその背景～』、アジア経済研究所、1985年、所収、尾上悦三、「長期経済計画一過去の計画の回顧と第6次5ヶ年計画の検討一」、195頁によった。
- 4 基本建設投資は1978年には31.6%の上昇、蓄積率（蓄積の国民所得に対する比率）も36.5%と高い水準に達した。財政収支は79年170億元、80年は127億元の赤字、貿易収支も78年11億ドル、79年20億ドル、80年19億ドルの赤字になった。
- 5 太田勝洪・児島晋治・高橋満・毛里和子編、『中国共産党最新資料集』上・下巻、勁草書房、1985年・1986年、上巻、「中国共産党第11期中央委員会第3回総合コミュニケ」、2～3頁。
- 6 同上書、上巻、4～6頁。
- 7 同上書、上巻、5頁。
- 8 同上書、上巻、5頁。
- 9 同上書、上巻、5頁。
- 10 同上書、上巻、5頁。
- 11 同上書、上巻、5～6頁。
- 12 同上書、上巻、6頁。
- 13 同上書、上巻、7～8頁。
- 14 浜勝彦著、『鄧小平時代の中国経済』、亜紀書房、1987年、121頁。体制改革の実験の具体的事例については、浜勝彦著『鄧小平時代の中国経済』に負うところが多い。
- 15 同上書、122頁。
- 16 同上書、125、191頁。
- 17 「郷鎮企業とは、農村における郷（村）、村（生産隊）が経営する事業体であり、さらに農民が連合してその経営に当る企業や個人経営企業のことである。」渡辺利夫著、『アジア新潮流』、中公新書、1990年、8月、84頁。その活性化、拡大には見るべきものがある。それは次の表に示されている。

中国型経済システムの形成

郷 鎮 企 業 の 成 長

(単位：億元)

年 次	農村社会 総生産 (A)	農 業 総 生産	播種農業 総 生産	郷鎮企業 総 生産 (α)	$\frac{\alpha}{A}$
1978	2,161	1,397	1,071	493	22.8
1979	2,454	1,697	1,267	548	22.3
1980	2,792	1,922	1,378	656	23.4
1981	3,180	2,180	1,537	745	23.4
1982	3,622	2,483	1,750	853	23.5
1983	4,123	2,750	1,941	1,016	24.6
1984	5,007	3,214	2,195	1,709	33.7
1985	6,340	3,619	2,279	2,728	43.0
1986	7,554	4,013	2,498	3,540	46.8
1987	9,431	4,675	2,837	4,743	50.2
1988	12,534	5,865	3,276	6,494	51.8

(国家統計局)

- 18 太田勝洪・児島晋治・高橋 満・毛利和子編，同上書，上巻，陳雲，「計画と市場の問題」(1979年3月)，52～54頁，下巻，陳雲，「計画経済を強化しよう」(1982年1月)，226～228頁。
- 19 同上書，上巻，鄧小平，「四つの基本原則を堅持しよう」(1979年3月)，60～82頁。

第4章 経済システム改革の基本原則

4.1 体制改革の新局面

(1) 1984年10月の第十二期三中全会で採択された中共中央の「経済体制改革に関する決定」は、建国以来三十余年にわたる経済建設の経験と、特に、ここ数年来試みられてきた体制改革の実験結果を真剣に総括し、今後の改革の方向・任務・性格に関する基本原則を明らかにした綱領的文書である。この「決定」を、中国における「新しい政治経済学」だと高く評価する人もあれば、単なる「経済哲学」にすぎず、具体的内容に乏しいと批評する人もある。

しかし、中国社会主義建設の三十数年の歴史に即していえば、この「決定」は、一連の重大な理論的論争に決着をつけ、また古い伝統的観念による束縛を打破して、毛沢東体制下で指向されてきた社会主義体制モデルとは異なった「体制改革の青写真」を大胆に提示している意味で、またソ連のゴルバチョフ政権の「ペレストロイカ」にも影響を与えているという点からも、大いに評価し検討すべき内容をもっていると思われる。

(2) まずこの「決定」は、中国がいまや、1978年以来実験的に進めてきた部分的、個別的体制改革を、さらにより広く、より深く、より体系的に、都市工業を重点とする全面的体制改革へと発展させるべき基本的条件が整い、またその必要性が高まっていることを指摘している。すなわち、その条件および必要性は次の諸点である。

- 1) 第一に、農家生産請負制を中心とする農村の体制改革によって、8億農民の巨大な社会主義的積極性を発揮させることに成功し、農村経済が飛躍的に発展していることである。

穀物生産量は、1978年に比べて、五年間で二倍に増加し、そのうち

食糧生産は84年には前述のように、史上最高の4億731万トンの生産を達成している。綿花、食用油原料等の生産の伸び率も驚くほど高く、輸入を不要にしたばかりか、一部を輸出にまわす余裕ができていゝる。このことは、農村における体制改革の中心柱となった農家生産請負制の基本的成功が確認されたのである。そして、このような状況から、農家生産請負制の成功を、都市工業に拡大すべき時がきたと判断されたのである。

さらに専業農家、重点農家の増加につれて、農業経済は専門化、商品化、現代化の方向へ急速に変化し始めている。そしてこのような農村の変貌に対応し、農業経済をさらに発展させるためには、従来の行政機構や行政区画に基づく、農村と都市、地方と中央を分断するような縦割りの经济管理体制の枠を打ち破り、市場の形成を媒介として、都市と農村を一体化する経済連合体の形成が必要とされている。

すなわち、農村から大量の商品化した農産物を都市の消費生活と工業生産のために供給し、都市の工業製品を農村の消費と生産のために供給する。また農村の科学・技術・文化の向上のために、都市で開発され蓄積された科学技術、文化教育の成果を、農村の発展のために援助する。このような経済的相互依存関係がスムーズに行えるような経済システムおよび行政システムが形成されてはじめて、都市と農村、工業と農業、生産と消費の均整のとれた経済建設の推進が可能になるのである。そのためには何よりも、都市と農村を結ぶ大きな、そして融通のきくパイプ・ラインとしての商品、サービス、技術、情報の新しい流通交換システムの形成が必要であり、従来の硬直化した官僚的、行政的縦割りの管理体制の改革が必要になっているのである。国営商業および購販売協同組合を中心とする国家の統一販売方式による旧来の流通体制は、社会的生産力の発展を抑制する足枷となっている。

2) 第二は、都市工業の現代化と効率化のために、体制改革の必要性が高まっていることである。農村の体制改革と並行して、都市を中心と

第4章 経済システム改革の基本原則

する体制改革の実験が試行され、貴重な経験を蓄積し、一応の成果をあげているものの、都市工業分野においては、いまなお社会的生産力の発展を阻害する各種の制度・思想的弊害が十分に排除されていない。

社会主義経済の建設が三十数年続けられているにもかかわらず、工業分野の経済効率は低く、企業の管理は混乱し、製品の質が悪く、原材料、エネルギーの消耗率は高く、技術、設備は陳腐化し、投資効率も低い。それは、行政的指令による経済の集権的管理・運営方式が、工業生産力の発展の桎梏となっているためである。

このような停滞から脱出するためには、従来の経営管理体制および経営管理思想の改革を行い、対内的には経済の一層の活性化に努め、外延的経済拡張よりも内包的な経済効率化をはかるとともに、対外的には開放政策を進め、諸外国から生産技術、管理経営における最新のノウハウを吸収して、生産力の発展を推進すべき時がきているのである。

- 3) 第三は、ここ数年来、政治における安定、団結の新しい情勢が形成され、従来存在していた古い理論・思想と新しい理論・思想の対立も、すでに正されたか、現に正されつつあり、改革の方向も明確になり、大多数の人々の支持を獲得しつつあることである。

「決定」は、以上の三点を指摘し、体制改革の全面的展開の時期が到来したとして、その方向・任務・性格に関する基本原則を提示している。

4.2 体制改革綱領の特徴

(1) 社会主義建設の基本目標 「経済体制改革に関する決定」の特徴の第一のものは、社会主義建設をめぐる、長年にわたって論争されてきた「生産関係と生産力」のどちらを重視するかという問題、そしてこの関係の解釈上の対立が、あの悲劇的な「文革」の原因の一つになったのである

中国型経済システムの形成

が、これについて一応の決着をつけていることである。

「決定」は、体制改革の目的を「生氣にみちた社会主義経済体制」、あるいは「中国の特色をもった社会主義」の建設ににおいている。しかし問題は次の点にある。中国が社会主義建設を初めてから、すでに三十五年経過しているのに、社会主義制度は活力を失い、仮死状態に陥り、本来もっているはずのその優位制を発揮できないでいる。それはなぜか。その原因を探究し、それを改めるのでなければ、「生氣にみちた社会主義経済体制」の建設はできないのである。「決定」は、その原因を次のように分析している。

- 1) 一つは、経済体制について、社会的生産力の発展の要請にそぐわない、硬直したそして多くの弊害をもつ体制を造り上げてしまったことである。それは、建国後、経験不足のために、先発社会主義国であったソ連の集権的計画経済体制をモデルとして採用したことによる。そしてこのモデルの主な弊害は、行政機関と企業の職責が分離していないこと、縦割りと横割りの障壁のあること、企業に対する行政の統制に行き過ぎがあること、商品生産、価値法則、市場メカニズムの役割が軽視されていること、分配面にひどい悪平等のあること、などである。そのために、社会的生産力の発展が阻害されたのである。
- 2) その二は、社会主義を理解するうえで、長年にわたって、実情にそぐわないいくつかの固定観念が支配していたことである。たとえば、システムの運営においては、国家計画が幅広く、強ければ強いほどよいという観念、所有制度では、公的所有が大きければ大きいほどよいという観念、分配面では、皆の受け取りが等しければ等しいほどよいという考え方などである。このような固定観念が社会的通念として、左傾的思想・政策・行動方式を支えていたのである。とくに「文革」の時期には、企業経営の活性化と社会主義商品経済の発展のために提案されたさまざまな正しい意見、政策が、「左」からの影響をうけて、「資本主義的」と決めつけられて抑制され、農民に残されていた自留

第4章 経済システム改革の基本原則

地、副業も「資本主義のシッポ」として切り捨てられた。そのため中国の経済体制は、社会的生産力の発展を束縛するような硬直した、生気を失った社会主義体制になってしまったのである。いわゆる「ソ連型計画経済体制の袋小路」にはまり込んだのである。

「決定」は、ここで、「文革」中、毛沢東グループに「実権派」といわれた、そして現在は「改革派」の指導的核となっている人々との間で激烈に論争され、権力闘争にまで発展した理論問題、すなわち社会主義の本質に関する二つの見方、生産関係史観と生産力史観について一応の結着をつけ、次のように述べている。²

「社会主義の根本的な任務は、社会的生産力を発展させることであり、社会の富をますます増やし、人民の日ましに増大する物質的、文化的需要を満たすことである」、「社会主義は貧困を消滅させるものであって、貧困を社会主義とみなしてはならない」といい、そして「経済体制を改革するのは社会主義制度を堅持する前提のもとで、生産関係と上部構造の中の生産力の発展と適応できない一連のつながり合った環と側面を改革するのである」と断定している。

また、生産力の発展を阻害している体制を根本的に改革するためには、「わが国経済の実際状況と発展の要求を真剣に研究すると同時に、先進資本主義国を含む今日の世界各国から、現代の社会化された生産の法則を反映するすべての先進的な経営管理法を吸収し、これを参考にしなければならない³」と、大胆な現代化政策と開放政策の必要性を述べている。

このことは、「社会的生産力の発展」を社会主義建設の根本目標、基本的価値基準とし、それをもって、生産関係史観に立つ毛沢東指導体制下で形成され定着している生産関係および上部構造を再検討し、誤ったものは改革し、かつて「資本主義的」というレッテルを貼られたものでも、生産力史観からみて正しいものは、積極的に導入していく方針を明確に示しているのである。

(2) 企業活性化の道 第二の特徴は、経済体制改革の中心的環の一つを

中国型経済システムの形成

企業の活性化にしていることである。「決定」は、「都市の企業は工業、建設および商品流通の主な直接的担い手であり、社会的生産力の発展と経済・技術の進歩の主導的な力である」、「したがって、企業の活力を強めることは、とりわけ全人民所有制の大型・中型企業の活力を強めることは、都市を重点とする経済体制全般の改革の中心的な一環である」と強調している。また「中国的特色をもつ社会主義は、まず、企業が十分な活力をもつような社会主義でなくてはならない⁴」ともいっている。

次に、企業の活性化のためには、主として二つの面における関係の問題を立派に解決すべきであるとしている。その一つは、「国と全人民所有制企業との正しい関係を確立し、企業の自主権を拡大すること」、その二は、「従業員と企業との正しい関係を確立し、企業における勤労者の主人公としての地位を保証すること」である。このことは、これまで実験されてきた企業の経営責任制の導入を、第二時期の体制改革の中心に置くことを意味している。

「決定」はさらに、これまで中国の国営企業が活力を失い仮死状態に陥っていたのは、企業に対する国の管理の行き過ぎにあったと指摘している。そしてそれは、「全人民所有制と国家機構が直接経営する企業とを混同したことにある」として、所有制および所有権について新しい見解を提示している。すなわち「マルクス主義の理論と社会主義の実践が教えるところによると、所有権と経営権とは適切に切り離すことができる」としていることである⁵。

社会主義的所有制に対する固定的な考え方では、個人所有制より集団所有制が優れ、さらに全人民所有制がより優れているとされ、それが通念となっている。また全人民所有制のもとでは、国が所有権に基づき、管理権、人事権のすべてを行使するのが当然であると考えられていた。さらに社会主義の高級化とは、生産関係をそのような方向にもっていくことだと思われていた。「決定」は、所有形態に対するこのような従来の固定的観念を打破し、経済の実状に合った、多様な所有形態を認め、所有権と経営権の

第4章 経済システム改革の基本原則

分離を認め、経営権を企業あるいは農家に付与することを公式に正当化したのである。

このようにすることの必要性を、「決定」は次のように述べている。「社会の需要は非常に複雑で、つねに変化しており、企業の諸条件は千差万別で、企業間の経済的関係は複雑にからみ合っているから、いかなる国家機構もこうした状況を残らず把握し、速やかに適応することは不可能である。もし、全人民所有制の各種企業を国家機構が直接に経営・管理するなら、不可避免的にゆゆしい主観主義と官僚主義が生まれ、企業の活動と生氣は抑えつけられることになる⁶。」

以上の方針に基づき、企業には、国家の計画と管理に従うという前提のもとで、次のような自主権が与えられることになった⁷。

1. 活性ある多様な経営方式を選択すること。
2. 原材料の手当て、生産販売に関する自己裁量権。
3. 内部留保資金の保有と運用についての自己管理権。
4. 規程に基づき、企業従業員の任免、招聘、選考を行う人事権。
5. 労働力の使用法と賃金、奨励金の分配法を自ら決めること。
6. 国家が認めた範囲内において、自らの生産物価格を決めること。

このことは「要するに、企業が真に、相対的に独立した経済主体となり、自主経営と損益自己負担の社会主義的商品生産者および運営者となり、自己改造と自己発展の能力をもち、一定の権利と義務をもつ法人となるようにすることである。」そのためには、さらに、企業活性化のためのいま一つの関係、すなわち企業内部関係が正しく解決されなければならないのであり、この点について「決定」は次のように述べている。

「企業の活力の源泉は、頭脳労働者と肉体労働者の積極性と知恵の創造力にある。」そして勤労者の積極性を引き出すためには、「一人ひとりの勤労者が各自の持ち場で主人公としての態度で仕事をし、だれもが企業の経営に関心を寄せ、だれもが経済効率を重視し、めいめいの仕事の成果がその社会的榮譽、物質的利益と緊密に結びつくようにしなければならない」

と、企業内民主主義の実現と物的刺激システムの導入の必要性を指摘している。それと同時に、「高度の厳格な労働規律がなくてはならない」と、管理の強化、労働規律引き締め⁸の必要をも強調している。

(3) 計画的商品経済 第三の特徴は、「決定」が社会主義計画経済を「公有制をふまえた計画的な商品経済である」と定義し、これまでの固定的な考え方、すなわち計画経済と商品経済を対立させ、計画経済を社会主義、商品経済を資本主義とする古くからの通念を打破していることである。

「決定」では、この点について次のように説明されている。社会主義の計画体制は公有制を基礎とする統一性をもった計画体制でなければならないことは明らかである。しかし、商品経済が発展してきており、社会的生産力の高揚、経済の活性化のためには商品経済の発展が必要なことが明らかになっている現段階において、これらの現状から離れて、経済活動のすべてを硬直的な集権的計画体制の枠組みの中に入れようとし、さらにその実施手段として、政治的圧力と行政命令に頼るような従来の方式は、計画と実際とが遊離し、官僚主義、主観主義が横行し、勤労者の積極性が抑えられ、ひいては社会的生産力の発展が阻害される。商品経済を重視し、市場メカニズムの働きを利用し、その無政府性に対しては、経済テコによる計画的調整を行い、これらを新しい計画体制の中に適切に組み入れることが肝心である、としている。

中国では、経済体制の基本型を、自然経済、商品経済、計画経済に区別する。自然経済は一般的にいえば、自給自足経済であり、商品経済は市場経済あるいは交換経済である。そしてこれまでの通念では、商品経済は「資本主義」あるいはその残滓とみなされ、それは必要最小限に止め、商品経済を計画経済に改造していく、これが社会主義建設の任務とされてきた。

「決定」は、この通念を打破し、社会主義体制の初級段階における商品経済の重要性を次のように述べている。

「商品経済の十分な発展は、社会経済発展のとびこえることのできない段階であり、わが国経済の現代化を実現する必要条件である。商品経済を

第4章 経済システム改革の基本原則

十分に発展させてこそ、経済の眞の活性化を図ることができ、諸企業は効率を高め、経営に融通性をもたせ、複雑で変化の多い社会の要求に素早く適応できるのであって、こうしたことは行政手段と指令性計画によるだけでは到底成し遂げられないものである。」⁹このことは、中国の社会主義建設の現段階は、商品経済の発展を必要とする初級段階にあることを公認したことになる。

「決定」は、体制改革が指向している中国的計画経済体制の青写真を、指令性計画、指導性計画、市場調節に分けて、次のように概括している。¹⁰

1. 総体的にみれば、中国が実行しているのは計画経済、つまり計画的な商品経済であって、完全な市場メカニズムの調節による市場経済ではない。
2. 完全な市場メカニズムの調節による生産と交換は、主に一部の農業・副業生産物、日用雑貨、サービス、修理業の役務に限られる。これらは国民経済において補助的な、だが欠くことのできない役割を果たしている。
3. 計画経済の実行は、指令性計画を主とすることと同じではない。指令性計画と指導性計画はともに計画経済の具体的形態である。
4. 指導性計画は主として経済テコを運用することによって実現される。また指令性計画も価値法則に基づいて運用されねばならない。

体制改革は、以上のような青写真をもとに行われるのであるが、その展開の方向は次のように指向されている。「指令性計画の範囲を適宜に縮小し、指導性計画の範囲を適宜に拡大しなければならない。国の経済と人民の生活にかかわりのある重要な生産物のうちで国が配分調整する必要のある部分と、全局にかかわりのある重要な経済活動については、指令性計画を実行すべきであるが、その他の大量の生産物と経済活動については、個々の状況に応じて、指導性計画を実行するか、あるいは完全に市場メカニズムの調節によるべきである。」¹¹

(4) 価格体系の改革 第四の特徴は、社会主義経済の効率的な運営のた

めには、合理的な価格体系の形成が不可欠であることを認識し、現行の価格体系の改革を提案していることである。

建国以来、誤った指導のもとで形成されてきた現行の価格体系の欠陥と弊害について、「決定」は次のように指摘している。「少なからぬ商品の価格は、価値を反映せず、需給関係も反映していない。このような不合理な価格体系を改革しないなら、企業の生産・経営の効果を正しく評価することができず、都市と農村の物資の円滑な交流を保證することができず、技術の進歩と生産構造、消費構造の合理化を促進することができず、不可避免的に社会の労働の大きな浪費を生み、労働に応じた分配原則の貫徹をも甚だしく妨げることになる。¹²」

「決定」は、現行価格体系の不合理な点として次の三点を指摘している。

1. 同類の商品の品質に応じた価格差がまだ形成されていないこと。
2. 異なる商品の価格比が不合理で、とくに一部鉱産物と原材料の価格が不合理で、一部鉱産物と原材料の価格が低めになっていること。
3. 主な農業・副業生産物の買付・販売価格に逆ザヤが生れ、販売価格が国の買付価格を下回っていること、などである。

また、価格体系の改革に際して注意すべき原則としては、次の三項目が提示されている。

1. 等価交換の要求と需給関係の変化に基づいて、不合理な価格を調整し、値下げすべきものは値下げし、値上げすべきものは値上げする。
2. 一部鉱産物と原材料の価格を引き上げる際、加工業企業は原材料消耗の引き下げにつとめるべきである。こうすることによって、原材料価格の値上げによるコスト・アップを企業内部の効率化努力によって吸収し、一部は国の租税減免によって解決し、工業消費物資の市場販売価格の上昇を防ぐ。
3. 農業・副業生産物の買付・販売価格の逆ザヤを解決し、消費物資の価格を調整する場合には、確実な措置を講じて、広範な都市、農村住民の実質収入が価格調整のために下がらないようにすべきである。

第4章 経済システム改革の基本原則

また、価格体系の不合理は、価格管理体制の不合理と密接な関係があるから、過度に集中した価格管理体制を改革し、国による統一的な価格決定のワクを逐次縮小するとともに、一定の幅をもつ変動価格と自由価格のワクを適宜拡大する、という方針を示している。

以上のように、「決定」は価格体系改革の原則と方向を示しているが、それとともに、租税制度を中心とする財政体制および金融体制を改革、整備し、価格、租税、金利、融資などを経済テコとして総合的に運用し、マクロ経済の指導性計画による調整を行うことの必要性を指摘している。

(5) 党・政・企の分離 特徴の第五は、経済管理体制の改革の原則として、政府（中央政府と地方政府）と企業の職責の分離、行政の簡素化、権限の下放を提示し、政府機構および都市政府の行うべき主な経済管理機能を明示していることである。

政府の経済管理機能としては、次の諸項目が示されている。¹³

1. 経済社会の発展のための戦略、計画、方針、政策を策定すること。
2. 地域、部門、企業間の発展計画と経済関係を調整すること。
3. 重点プロジェクト、とくにエネルギー、交通、素材工業の建設について部署配置をすること。
4. 経済情報を収集、伝達し、経済調節手段を把握運用すること。
5. 経済法規を制定し、その実施を監督すること。
6. 所定の範囲内で幹部を任免すること。
7. 対外的な経済・技術面の交流と協力を管理すること、である。

また「決定」は、体制改革の重要な一環として、都市の経済センターとしての役割の重要性が拡大することを指摘している。

企業自主権の拡大、商品経済の進展につれて、今後、都市を中心に「さまざまな規模の開放式、ネットワーク型の経済区が逐次形成され」、そこが経済発展のための金融センター、情報センター、商品・物資の流通センター、交通センター、科学・技術・教育センターとしての機能を発揮しなければならなくなる。したがって都市政府の役割もますます重要になるが、

都市経済区においても、行政機構と企業の職責の分離を明確にし、都市政府の行う重点的行政任務としては、次の諸項目に限定しなければならないこと、が提案されている¹⁴。

1. 都市政府は力を集中して、都市の計画、建設、管理を行い、各種公共施設の建設を強め、環境の統合整備を行うこと。
2. 企業の専門化協力、再編・連合、技術改造と経営管理の現代化を指導、促進すること。
3. 物資と商品の合理的流通を指導、促進すること。
4. 文化・教育・医療・衛生・文化福祉の諸事業と各種のサービスを立派に行い、精神文明の建設を促進し、良好な社会的気風をつくり上げ、社会の治安をよく保つこと、である。

そして行政機構が、これらの職責を果たすためには、古い組織機構と思想作風も変えなければならないことは当然であるし、そのためには、人民に奉仕するという原則と簡素化・統一・効率の原則に基づいて、行政面における改革を推進し、機構の重複、要員の過剰、職責の不明確、責任のなすり合い、手続きの煩瑣と事務処理の遅さ、等々の官僚主義の積弊を一掃しなければならない、とも指摘している。

(6) 企業責任制 第六の特徴は、都市工業における多様な形態の企業責任制を定着させることの重要性を指摘するとともに、それが企業の活性化と結びつくためには、所得分配についての「平均主義思想」を改め、「労働に応じた分配」という社会主義的分配原則を貫徹する必要があることを強調していることである。

「決定」は都市企業の経営責任制の重要性を次のように述べている。「都市の企業の活動を強め、広範な労働者・職員の責任感を高め、その主動性、積極性、創意性を十分に発揮させるためには、企業の内部で各職場、各従業員に対する仕事の要求を明確にし、請負を主要形態にするさまざまな経済責任制を打立てなければならない。」また責任制実施の基本原則は、「責任と権利と利益を結びつけ、国と集団と個人の利益を統一し、従業員の労

第4章 経済システム改革の基本原則

働の所得と労働の成果を結びつけることである」としている¹⁵。

次に、企業責任制の実施において重要な問題になってきたのが、企業組織の中で、誰が主たる経営指揮権と責任を担う主体なのかという問題である。中国の企業、工場には党組織があり、企業の党書記が実権を握っていたといえる。したがって、企業責任制を導入する場合、経営指揮権とその責任の所在をまず明確にしなければならない。これまた「四つの原則」の一つである「共産党の指導」との関係、そして「政治体制の改革」にもつながる問題であり、党書記と工場長との権限の分掌にもかかわる重要問題である。この点について「決定」は、企業責任制は工場長（經理）責任制であることを明確にし、次のようにいう。

「現代の企業は、分業が細かく、生産が高度の連続性をもち、技術面の要求が厳密で、協力関係も複雑であるから、統一的で、強力な、効率の高い生産指揮系統と経営管理システムをうち立てる必要がある。このような要求にこたえるためには、工場長（經理）責任制を実施する以外にない。」¹⁶

このことはまた、長年にわたって議論されてきた「紅」（階級成分・政治思想がよく、革命に対する貢献度の高い人）と「專」（専門的知識・工作に優れている者）をめぐる論争～そして毛沢東体制下では「紅」が優先されてきた～に一応の結着がつき、「專」重視へ移行しつつあることが推察される。

では企業における党組織は何を職責とするのか。「決定」では次の項目が提示されている¹⁷。

1. 生産と経営に対する工場長の統一的な指揮権行使を積極的に支持し、党と国家のさまざまな方針・政策の貫徹を保証し、監督すること。
2. 企業における党の思想建設と組織建設を強化し、企業の労働組合と共青团の組織に対する指導を強化すること。
3. 従業員に対する思想政治工作を立派にやり遂げること、に限定している。

そして工場長責任制の導入とともに、労働組合と従業員代表の権限および役割を十分發揮させるよう、民主管理制度を健全化することを要請している。

「決定」はまた、企業責任制の重要な一環としての「労働に応じた分配」¹⁸を行うための施策として、次の点を提案している。

1. 企業の従業員の賃金および報奨金を企業の経済効率の向上とよく連動させるようにする。
2. よく働いた者や成績のよい者を奨励し、なまけ者や成績の悪い者を処罰する。
3. 多く働いた者は多く取り、少なく働いた者は少なく受けとるようにする。
4. 頭脳労働者と肉体労働者、複雑労働と単純労働、熟練労働と非熟練労働、重労働と軽労働とを区別するために、職業別、職種別に賃金格差を拡大していく。
5. 当面はとくに、頭脳労働者の報酬が低めになっている状態を改める。分配面におけるこのような施策を正しく実行するためには、これまでの誤った「平均主義思想」すなわち「社会主義は平均である」という考え方を改めなければならない、として「決定」は次のように述べている。

「平均主義の思想は労働に応じた分配の原則を貫徹するうえで大きな障害であり、平均主義の氾濫が社会的生産力を破壊するのは必至である。」「社会主義社会は、社会の成員の物質的、文化的生活水準の逐次向上と、みんなが共に豊かになる目標への到着を保証するものである。しかし、みんなが共に豊かになるとは、決して完全な平均ではなく、また、完全な平均はありえない。それは社会の成員が同じ時期に同じ速度で豊かになることではない。」「一部の地区、一部の企業、一部の人が勤勉な労働によってまず豊かになることを許し、それを励ましてこそ、大多数の人を強く引きつけ、それを励ます力が生れ、ますます多くの人をつぎつぎと豊かになる道へと進ませることができるのである。」¹⁹

第4章 経済システム改革の基本原則

(7) 多様な経済形態 さらに「決定」は、多様な経済形態と経営方式、たとえば全人民所有経済、集団経済、私営経済、個人経済およびそれらの間の融通性のある自発的な多様な合作経営と経済連合を幅広く発展させること、また独立自主、自力更生、平等互惠、相互信頼を土台に、対外的な経済協力と技術交流を積極的に進めることを提案している。

そして最後に、新しい世代の人材を起用し、党の政治的団結を高めることを強調している。

以上の「決定」の要点を纏めると、次の如く要約できる。

1. 「社会的生産力の発展」を、社会主義建設の現段階における基本任務、基本的価値基準とし、これをもって従来 of 制度、思想、行動様式を検討し、改革する。
2. 社会主義の建設モデルとして従来とられてきたソ連型集権的計画経済体制および建設戦略としての毛沢東路線は、中国の三十数年来の経験から、社会的生産力の一層の発展には不適當なことが明らかになったので、「中国の特色をもった社会主義」の建設に向けて、新しい制度、思想、行動様式を実践的に模索していく。そしてここでいう「中国の特色をもった社会主義」とは「公有制をふまえた計画的商品経済体制」である。また経済の建設戦略を、量・規模の拡大を中心とする外延的拡張から、質・効率の向上を中心とする内包的拡充へ改める。
3. 自給自足、自力建設のアウタルキー的政策を改め、開放政策を実施し、海外の新しい生産技術、経営方法を積極的に導入し、経済の現代化を行う。
4. 農村経済改革の柱となった農家生産請負制の成果が確認されたので、都市工業を中心とする全面的経済改革においては、「企業の活性化」を戦略目標とし、政策としては企業経営請責任制を工業、商業、金融、貿易、運輸の各分野へと拡大していく。
5. 党、政府の企業経営に対する直接的管理、規制をゆるめ、党・政府・企業の職務、権限を分離、明確化し、企業については工場長（經理）

中国型経済システムの形成

責任制を導入する。また企業内部の生産請負責任体制の確立に努める。

6. 所有制を見直し、所有権と経営権・使用権を分け、経営権・使用権を農家、企業個人に付与することを公認する。国営企業・国営経済を、国民経済の基幹とするが、私営企業・私営経済も社会的生産力の発展に貢献するものは認め、育成する。
7. 政府と企業、および行政単位間、企業間に存在していた硬直的な縦割り、縦編成のシステムを改編し、柔軟な横連係、横編成の新しいシステム作りを行う。
8. 市場経済・商品経済の発展を促進し、生産物市場のみでなく、生産要素市場（資本、土地、労働、技術、原材料市場）の育成を行う。
9. 経済の調整機構としては、指令性計画のみでなく、指導性計画および市場による調整を重視する。そのために、これまでの価格体系を改め、価値および需給関係を正確に反映した新しい価格体系へと、注意深く改編していく。
10. 「平均主義的分配方式」を改め、「労働に応じた分配」による物的刺激システムによって、大衆の勤労意欲、積極性を高める。
11. 従来の固定的思想を解放し、新しい精神文明を建設する。

さて体制改革の第二の時期に入ってから二カ年が経過した。1978年を体制改革元年とするならば、中国では、新しい路線のもとで、合計九年の建設、改革、開放の実験と調整、制度化が行われたことになる。その成果はどうであったのであろうか。また今後の方向はどのようになるのであろうか。1987年10月に開催つれた中国共産党第十三期全国代表会議における趙紫陽総書記代行の「政治報告」が、これらの間に答えてくれている。

この「政治報告」は、鄧小平指導体制下での建設・改革・開放路線の、九年間の成功的経験を踏まえていること、この路線からの右寄りの逸脱、「左」からの抵抗などの激しい理論的、政治的討論を克服あるいは調整して作成されていること、などの理由で、1984年の「経済体制改革に関する決定」よりも、理論的、内容的にさらに深まりをみせ、より完成度の高い

ものになっている。

4.3 体制改革の成果と問題点

(1) 体制改革の成果

趙紫陽総書記代行の「政治報告」は、まずここ九年来の社会主義建設の諸成果を、経済建設、改革と開放、および政治、外交、軍事、精神文明の各分野にわたって簡潔に述べている。それによりながら、経済成果に関する若干の数字を捕足することによって、これまでの体制改革の成果の要約にかえたい。

1) 経済建設においては、国民経済の持続的な安定成長を図った結果、九年間で、国民総生産、国家の財政収入、都市、農村住民の年平均所得は、いずれも倍増した。²⁰ 国民総生産は、この間年平均約11%で増加し、1987年には1兆920億元（約2,940億ドル）に達し、世界第7位になった。国家の財政収入も、1978年の1,121億元から87年には2,346億元へと倍増し、農民1人当たり平均年総収入は、全国平均で78年の133.57元から85年には、397.60元へと約3倍に、職員・労働者の1人当たり年平均賃金収入は、全国平均で78年の614元から85年の1,148元へと約2倍に増加している。

主要生産物の増加も著しい。食糧は78年の3億475万トンから87年の4億200万トンへと31.9%、綿花は219.7万トンから419.0万トンへと約2倍、鉄鋼は3,178万トンから5,602万トンへと76.2%、石灰は6億1,800万トンから9億2,000万トンへと48.8%の増産となっている。

消費財、耐久消費財の生産増加は、さらに顕著なものがある。布地は78年の110億メートルから87年には167億メートルへと51.8%、巻きタバコは1,182万ケースから2,881万ケースへと倍以上の増産となっている。住民の必需品である自転車は854万台から4,091万台へと約4.8倍、テレビは51.7万台から1,938万台へと実に37倍の増産である。自

中国型経済システムの形成

自動車も14.9万台から47.2万台へと約3倍、冷蔵庫は2.8万台から398万台へと実に147倍の飛躍的な増加となり、過剰生産が心配されはじめている。²¹

この結果、中国の政府および国民を長年悩ましてきた重大な社会経済問題は、解決されはじめるか、解決の道が見えてきた。

1. 「温飽問題」すなわち国民の衣食の問題を解決し、「小康状態」、まずまずの生活が保障される状態に入っている。
2. 都市、農村を問わず、就職の機会が増え、都市では7,000万の新しい就職機会が創出され、農村では、農業外産業（工業、運輸、サービス）を担う郷鎮（町村）企業の群生により、8,000万にのぼる農民が農業外産業で働きはじめ、雇用問題の前途に明るい光がみえはじめた。
3. 消費物資の深刻な長期欠乏という状態が基本的に転換され、生活必需品のみでなく、耐久消費財の供給も潤沢になり、消費財の一部は供給過剰になっている。
4. 国民経済の主要なバランス関係における深刻なアンバランスにも著しい変化が生れ、経済はほぼ均衡のとれた発展軌道へと次第に移っている。²²

工農業生産総額における農業、軽工業、重工業の構成比率は、1978年には27.8%、31.1%、41.1%と重工業が偏重され、農業の発展の遅れが国民生活を圧迫し、国民経済の一層の発展の隘路となっていたが、農家生産請負制を中心とする農村経済の改革の結果、この状態は改善され、1985年には、この構成比率は34.3%、30.8%、35.0%と農業生産の比率が上昇し、均衡のとれたものになっている。

しかし都市工業にも改革の波及が進むにつれ、また農村でも軽工業に従事する郷鎮企業が群生することによって、軽工業が飛躍的に増加し、この比率は、86年に26.3%、35.2%、38.6%、87年には24.4%、36.0%、39.6%と農業生産の比率が落ち、軽工業生産の比率が高まっている。これは工業化の当然の帰結といえよう。

第4章 経済システム改革の基本原則

基本建設投資の構成比でも、生産性投資が優先されて、非生産性投資が軽視されるアンバランスがみられたが、経済建設の中でインフラストラクチャーの重要性が認識され、非生産性投資の比率が高まっている。1978年の生産性投資と非生産性投資の比率は79.1%と20.9%（うち住宅投資7.8%）であったのが、85年には56.9%と43.1%（うち住宅投資20.0%）に改善されている。

財政収入と国民所得との比率、および財政支出の構成比率においても改善の傾向がみられる。財政収入／国民所得比率は78年の37.2%から85年には26.9%へ、基本建設支出／財政支出比率は40.7%から31.6%へ減少し、逆に文教衛生科学事業費／財政支出比率は10.1%から17.2%へと増加している。

以上の経済建設の成果は、九年間の改革と開放政策の結果である。新しい路線のもとでの体制改革の評価とその意義づけについて、「政治報告」は次のように述べている。

「改革と開放は、硬直した経済体制を打破して、経済に活況をもたらした。社会主義の商品経済は、なにびとも阻みえないで勢いで力づよく発展している。沿海地区は、南から北へ広びろとした前線開放地帯を形成しつつある。広範な大衆が積極性を発揮したため、生産力は新たな開放をみている。

改革と開放は、民族精神の新たな解放をももたらした。長期にわたって人々の思想を抑えつけてきた多くの古い観念は、大きく揺らぎはじめている。積極的に変革し、大胆に開放し、実際の効果を重視するという気風が主流となりつつある²³」と。このようにして、物質文明と精神文明の両面にわたって、新しい社会主義体制の構築の基礎が固められつつあることを強調している。

- 2) このほか、「政治報告」は、安定・団結の政治局面が定着し、発展したこと、社会主義の民主と法体系の建設が逐次進展しつつあること、社会主義精神文明の建設が重要な進展をしたこと、国防建設は指導思

中国型経済システムの形成

想の面で戦略的転換を遂げたこと、外交の枠組みと党の対外関係の調整が行われたことなどについて総括されている。このうちの政治局面の問題だけを取り上げよう。²⁴

中国では、1986年の末から始まった学生を中心とする改革の推進、民主化、自由化を要求する大衆運動、それに対するブルジョア自由化反対闘争、この機会をとらえた「保守派」の巻き返し、1987年に入ってから胡耀邦総書記の辞任、王若望、方励之、劉賓雁、張顕揚、孫長江などの党からの除名、1987年5月段階における鄧小平・趙紫陽ラインによる調整工作、そして安定的政治局面の回復といった政治プロセスの展開がみられた。体制改革の方向決定は、政治局面と最も密接に関係しているのので、ここで若干の考察を付け加えておきたい。

学生の自由化、民主化の促進をかかげた大衆運動が、ブルジョア自由化反対闘争によって鎮圧されたのは、一言でいえば鄧小平の示した「四つの基本原則」の枠を逸脱していたこと、改革を下からの大衆運動によってではなく、上からの秩序ある改革を行うという党の方針に反していたからであると推察される。

学生の主張、そして除名された理論家ならびに学者の言論の中には、「四つの基本原則」すなわち社会主義の道の堅持、プロレタリアートの独裁堅持、共産党の指導堅持、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の堅持からの逸脱、あるいはそれに反対するものが噴出しはじめていたのである。²⁵

学生のスローガンの中に、「四つの基本原則」の廃棄、古いマルクス理論体系（老馬這套理論）の除去、共産党の指導の拒否、共産主義の誹謗そして資本主義の擁護などの極端な言動が出現するにいたって、この運動は鎮圧されたのである。またこの運動に対する責任を問われて胡耀邦の辞任、数名の著名な黨員、幹部の除名となった。

これを右からの攪乱とするならば、胡喬木（政治局員）、鄧力群（書記局員）、薄一波（中央顧問委員会副主任）らの「保守派」指導者による「左」からの攪乱もあった。これは党の長老グループの一部および中堅幹部、な

第4章 経済システム改革の基本原則

かでも他方の党幹部の支持を受けていたと思われる。「保守派」は、ブルジョア自由化反対闘争を党内の政治・思想部門に限定せず、改革・開放政策にまで拡張し、胡耀邦につづいて趙紫陽をも辞任に追い込もうとした形跡がみられる。

これら「左」右からの攪乱は、87年5月、鄧小平と趙紫陽の会談における、「改革、開放は堅持すべきであるのみならず、これを速めなければならない」という鄧小平の発言で収束に向かうことになる。そして新たに打ち出された方針が「一つの中心、二つの基本点」、すなわち経済建設を中心とし、「四つの基本原則」を堅持し、「改革・開放」を堅持する、というものである。「四つの基本原則」で右からの攪乱を排除し、「改革・開放」の堅持で「左」の蠢動を抑えたといえよう。あるいは、この新しい方針は「改革派」と「保守派」の妥協の産物とみなされないこともない。また「改革派」の中にも「積極派」と「均衡派」があり、この両者の改革政策についての微妙な違いも見逃すことはできない。安定・団結の政治局面も、一つ間違えば新しい闘争が始まる火種が残っているといえよう。

(2) 体制改革の直面する諸問題

体制改革は確かに国民経済の活性化と急成長をもたらし、「温飽問題」、重工業・軽工業・農業の発展の不均衡問題など古い経済問題の解決に大きな力を発揮した。しかし一方、急速な自主権の拡大と市場経済の広がり、新しい経済・社会問題を発生させている。

その最大のものは物価問題であり、それによって都市住民・勤労者の生活は甚だしく圧迫されはじめている。生産請負制、個人経営・私企業の公認によって生じた所得格差を、インフレーションはさらに拡大することになるし、財政赤字、国際収支の赤字も改善されておらず、加えて対外借款の急増はすでに危険ラインを突破しているといわれる。²⁶

建設・開発の加速化による各種の過密混雑現象と、その結果おこっている事故の多発、これはまた企業体の効率性、収益性重視からくる一部の労

働過重と労働規律の弛緩に由来するとも思われる。

以上のような諸問題のうち、ここでは物価問題を取り上げてみる。この頃の中国の物価上昇は深刻なものがある。小売物価上昇率は、全国平均でみると、1985年8.8%、86年6.0%、87年7.3%と高い上昇率を持続し、とくに豚肉、卵、砂糖、野菜などの品不足、価格高騰が目立つ。さらに88年に入ってから、都市を中心に物価の上昇は加速している。88年第一四半期の主要32消費者物価は前年同期比13.4%の上昇、食料品は17.9%、野菜は48.7%の上昇となっている。²⁷食料品以外でもマッチ、石鹸、トイレトペーパーの品不足、値上りが甚だしく、一部の都市で配給制が復活している。原材料価格も高騰し、木材や鋼材は2割あるいは5割も上昇している。さらに地価（土地使用権の譲渡価格）、家賃の急騰現象もみられ、これらの物価問題が、国民生活および企業経営、ひいては経済建設を圧迫している。

このインフレーションの原因については、次の諸点が考えられる。①国民所得の上昇と、国民の押えられていた欲求が解放されたことによる需要の拡大と需要構造の変化、これに対して生産の拡大と供給構造の変化が適応できなかったことからくる物価上昇、②運輸システム、流通システムの不備、不足に起因する需要と供給のミス・マッチ、とくに都市における消費財、食料品の値上がりは、この要因が強く働いている。③企業、農家の経営、生産請負制の定着により、自主権の拡大がはかられたため、これと収益追求とが合体して、生産物の値上げ志向が生じ、需要上昇の環境の中で、一斉に値上げに転じたと思われる。とくに注目すべきことは、国営企業を中心とする市場支配力をもっている企業群が価格カルテルを形成し、価格を引き上げる独占的行動にでていることが指摘されていることである。さらに自主権を与えられた地域行政体が自地域内の生産物が他地域へ流出するのを抑制する処置をとり、あるいは域外に流出する物資に関税を課すなどの措置を行ったため全国的な原材料価格上昇の一因となっている。²⁸④さらに貨幣供給の面からのインフレ圧力が働いている。建設の加速化、財政赤字、対外借入れによる外貨の流入など貨幣供給を上昇させる多

第4章 経済システム改革の基本原則

くの要因が働いており、貨幣流通量の増加率は、1983年以来、常に年率で20%を越えている。

これらの諸現象は、中国経済が、指令性計画体制から、指導性計画によってコントロールされた市場経済のウェイトを高める体制へと移行する過程で発生している一種の摩擦熱であるともいえよう。これは、われわれが高度成長の初期段階で経験してきたことであり、またその解決においても、成功した経験をもっている。したがって中国も経験を積みばやがてこの摩擦熱を克服することができると思われるが、しかし当面中国では、指導性計画が有効に作動するための金融・財政政策とその制度化、なかでも貨幣供給量をコントロールするための施策がまだ十分に定着していない。国営企業の市場行動、個人経営、私営企業の市場活動が活発化するなかで、指導性計画の整備が追いつかないでいることが、物価上昇の基本的原因の一つである。

また自主権の拡大が、国営企業、地方行政体の市場支配力を高め、独占行為につながっていく危険な傾向について、予測と対策が遅れたこともインフレーションを発生させた原因である。独占禁止法あるいは独禁政策の導入が考慮されつつある、という報道もある。

以上のような改革の九年間の成果と問題をふまえて、改革のより一層の深化と拡散、定着と制度化を意図して発表されたのが、1987年10月開催の中国共産党第十三次全国代表会議における趙紫陽書記代行の「政治報告」である。

[注]

- 1 綿花の生産伸び率は、1982年21.2%、83年28.9%、84年35.8%、大豆は82年14.8%、83年18.8%、84年7.9%、落花生は82年2.3%、83年0.8%であったのが、84年21.8%、85年38.4%と急増、ゴマも82年は減産、83年は僅かな増産であったが、84年36.3%、85年45.1%と増加している。
- 2 太田勝浜・児島晋治・高橋満・毛里和子編、『中国共産党最近資料集』、下巻、「中共中央経済体制改革に関する決定」、445～446頁。

中国型経済システムの形成

- 3 同上書，下巻，445頁。
- 4 同上書，下巻，446頁。
- 5 同上書，下巻，446頁。
- 6 同上書，下巻，447頁。
- 7 同上書，下巻，447頁。
- 8 同上書，下巻，447頁。
- 9 同上書，下巻，449頁。
- 10 同上書，下巻，449～450頁。
- 11 同上書，下巻，450頁。
- 12 同上書，下巻，450頁。
- 13 同上書，下巻，452～453頁。
- 14 同上書，下巻，453頁。
- 15 同上書，下巻，454頁。
- 16 同上書，下巻，455頁。
- 17 同上書，下巻，455頁。
- 18 同上書，下巻，455頁。
- 19 同上書，下巻，456頁。
- 20 趙紫陽，「中国の特色をもつ社会主義の道に沿って前進しよう」——中国共産党第十三回代表大会における報告（一九八七年十月二十五日），北京週報，No. 45，1987年11月。2頁
- 21 以上の数値は，次の文献によった。
JETRO 海外調査シリーズ No. 255，『中国データ・ファイル1985～86』，No. 270，『中国データ・ファイル1987』，日本貿易振興会，1986年3月・1987年5月。
中華人民共和国国家統計局，「1986年国民経済・社会発展に関する統計公報」，「1987年度国民経済・社会発展に関する統計公報」，北京週報，No. 9，1987年3月，No. 10，1988年3月。
- 22 以下の数値も，同上文献によった。
- 23 趙紫陽，同上報告，2頁。
- 24 1986年から1987年半ばまでの政治局面については，次の文献を参考にした。
浜勝彦，「第13回党大会と社会主義初級段階論」，アジアトレンド1988-1，1988年1月。
- 25 この時期の学生のスローガンについては，中央公論1988年1月号の矢吹晋解説，「趙紫陽も危なかった」を参照。
- 26 財政赤字は，1986年には71億元，87年は80億元と改善されておらず，貿易収支は85年の149億ドルの赤字から86年120億ドル，87年37億ドルの赤字へと改善の

第4章 経済システム改革の基本原則

傾向がみられるが、対外借款は85年35.3億ドル、86年84.1億ドル、そして87年には200億ドル以上にふくらむであろうと予測されている。

- 27 日本経済新聞、63年4月19日朝刊。
- 28 日本経済新聞、63年4月19日の朝刊によると、中国の経済日報紙によって、次のような国営企業のカルテル行為が報道されている。上海の石化総工場をはじめ、北京、四川省、福建省、甘粛省のビニロン工場関係者が談合して、勝手に価格を引き上げた。家電メーカー百八社が協定し、二百六十品目の部品価格を15～200%値上げした。ある省では羊毛が他省市に流れるのを阻止するため毛織物工場を建設、その結果北京の毛織物工場では国家から原材料の供給をうけるために、様々な寄付を強いられ、実質的に、通常の価格より60%も高い羊毛を買わねばならなかった。

第5章 中国型経済システムと経済計画

中国は、1949年の建国以来、党指導部が、社会主義建設の目標となる経済システムについての、あるいは当面の重要な経済諸問題の解決の基準・原則となる理論的枠組いわゆる「路線」(ある人はこれを党のイデオロギーと呼ぶ)を巡って、まず慎重に討議を重ね、党議にかけて「経済体制改革に関する決定」あるいは総書記の「政治報」などの型で公表される。それと同時に、これらの路線・原則に従って、国民経済の管理・運営の具体的政策体系として、長期および中期の国民経済計画を作成し、経済政策と経済的措置のグランドデザインとしてきた。これまでは、主として党の経済システムに関する理論的枠組あるいは路線を巡ぐる議論を考察してきたが、以下その具体的政策体系としての経済計画について検討する。

なかでも、中期計画としての五カ年計画が、国民経済計画の中心的役割をになうものであるが、今日までに、八つの五カ年計画が作成されている。これらの経済計画にしたがって中国経済の建設段階を区分すると、次のように分けられる。

①復興・改造期(1949～52年)、②第一次五カ年計画期(1953～57年)、③第二次五カ年計画期(1958～62年)、④調整期(1963～65年)、⑤第三次五カ年計画期(1966～70年)、⑥第四次五カ年計画期(1971～75年)、⑦第五次五カ年計画期(1976～80年)、⑧第六次五カ年計画期(1981～85年)、⑨第七次五カ年計画期(1986～90年)、⑩第八次五カ年計画期(1991～95年)である。

これをさらに政治体制と関連させてみると、三つの時期に区別される。復興期から第四次五カ年計画期までは、毛沢東指導体制下の計画であり、第五次五カ年計画期は華国鋒体制の短い過渡期、第六次、第七次五カ年計画および第八次五カ年計画が鄧小平指導体制下の計画である。

第5章 中国型経済システムと経済計画

八つの経済計画が作成されているものの、このうち国民経済計画として、一定の役割をはたしたのは、第一次と第六次・第七次・第八次計画である。他の計画は、政治上の変動、経済の調整および自然災害などによって、計画の作成が遅れたり、公表されなかったりなどして、政策の指針あるいは枠組みとしてあまり作用していない。

第二次計画は、毛沢東の指導の下で行われた総路線、大躍進政策の失敗と、それに伴う政治的混乱、それに加えて、1959、60、61年と続いた自然災害、ソ連の援助停止などによって、計画そのものが無意味なものになっている。その後の四、五年は、混乱した国民経済を建て直すための調整政策が行われ、中期計画に基づく運営は行われていない。1966年から第三次五カ年計画に入るのであるが、実際は、文化大革命が発動され、約十年間、政治的、社会的、経済的大動乱の状態が続く。1976年から始まる第五次五カ年計画は、ポスト毛沢東期の最初の五カ年をカバーする計画であるが、最初の二年は林彪・「四人組」批判の大衆的政治闘争に明け暮れし、また経済の運営は、華国鋒主席の毛沢東路線そのままの「大躍進」政策とその調整に終始した状態で、計画に沿って国民経済の建設運営が行われる状態ではなかった。

国民経済建設の長・中期計画の策定が可能になり、それにしがって経済の運営ができるような政治的、経済的環境が整ってくるのは1980年代に入ってからである。第六次・第七次五カ年計画がこれに相当する、本稿では、これらの計画を中心に、最近の中国経済の動向を検討してみたい。ただし、1991年から始まる第八次五カ年計画および2000年までの十カ年計画の構想については第7章で考察する。

5.1 第六次五カ年計画策定の背景と基本方針

(1) 「六・五」計画は、1981～85年の五年間の国民経済建設の基本任務と政策的措置を示すものである。しかしこれが、第五期全国人民代表大会

第五回会議に提案され承認されたのは、1982年12月になってからである。このように計画の策定が遅れた主な理由は、次の三つである。

1. 1976年の毛沢東死去後つづいた華国鋒体制が、1980年12月に名実ともに崩壊し、鄧小平を「窮極の権威」とする胡耀邦・趙柴陽体制へと実権が移り、経済建設の指導思想および戦略の転換が軌道に乗り、新しい路線による計画の見直しが必要になったこと。
2. 華国鋒が発動した「大躍進」政策による国民経済の各種のひずみ、財政赤字、貿易赤字、通貨膨脹と物価上昇等³が深刻で、その調整に3年以上の時間を要したこと。
3. 1978年の第十一期三中全会で提示された経済体制改革の各種の実験、すなわち農村における農家生産請負制、都市における企業の自主権拡大、財政の地方分権化などの結果について見定める必要があったこと、などである。

(2) 華国鋒体制、それはとりもなおさず毛沢東体制の亜流であるが、その経済建設路線からの転換を明確に示したのが、1981年11月に開催された第五期全国代表大会第四回会議における趙柴陽首相の政治報告⁴である。この報告は、鄧小平指導体制下の経済建設の新しい指導思想、戦略・戦術を提示するとともに、「六・五」計画策定の基本方針となったものである。

趙柴陽首相は報告の中で、今後、社会主義建設の指導思想を「経済効益の向上」におく、といている。これは国民経済の運営を、経済の効率化と、効率化の成果が人民大衆の利益に還元され、生活の向上に結びつくように指導していくことである。このことはまた、経済法則を軽視し、大衆の経済的犠牲の上に、先走った政治的理念を実現するために経済建設を施行した毛沢東路線からの訣別を意味する。

さらに報告では、この指導思想を達成するための新しい戦略として、次の十カ条が提案されている⁵。

1. 政策と科学によって農業の発展を速める。
2. 消費財工業の発展の割合を高め、重工業の産業連関を一層調整する。

3. エネルギーの利用率を高め、エネルギー産業と交通・運輸業の建設を強化する。
4. 重点的、段階的に技術改造をすすめ、既存企業の役割を十分に発揮させる。
5. 段階的に企業の全面的整頓と必要に応じた再編成を行う。
6. 金を儲け、金を集め、金を使う道を研究し、建設資金を増やし、節約する。
7. 対外開放政策を堅持し、わが国の自力更生の能力を強める。
8. 積極的かつ妥当な経済体制改革をすすめ、各分野の意欲を十分に効果的に引き出す。
9. 勤労者全体の科学・文化水準を引き上げ、科学研究の難関突破に力をそそぐ。
10. すべては人民のためという思想に立って、生産建設と人民の生活を統一的に配慮する。

(3) 以上、十カ条提案の項目だけを列挙したが、報告では、それぞれの条項について、さらに詳細な政策と措置が具体的に述べられている。それらは「六・五」計画に盛り込まれているので、あとの検討にゆずり、ここでは、戦略転換にかかわる重要な問題にしぼって検討を加えておきたい。

第一は、農業、軽工業、重工業のどれをテコとして、あるいは最優先産業として、経済建設と体制改革を推進するのか、という問題である。中国は農業国であり、中国革命は農村を根拠地とし、農民を主力として革命が行われたので、伝統的に農村・農民を重視する考え方が一般的である。しかし、このような考え方とは反対に、毛沢東体制下では、農村経済あるいは農民の生活の犠牲の下で、重工業、基本建設が行われてきたといえる。その一つは、農産物の低い買上げ価格と工業製品の相対的に高い販売価格の価格差による財政収入、国家的資本蓄積の確保、その重工業建設への投資であり、いま一つは、農村からの労働力、物資、資金などの無報酬供出による社会資本の建設である。そしてこれらを可能にした体制が人民公

社制度⁶であった。

したがって、毛沢東体制では、名目上あるいは理念上、農村、農民の重視をうたいながら、実際的には重工業偏重の建設路線がとられており、農業、軽工業、重工業の間に存在する経済法則的連環についての認識が稀薄であったといわざるをえない。

趙柴陽報告では、農業を国民経済の全面的発展の基礎にすえるとともに、農業、軽工業、重工業の発展の有機的な結びつきについての理論的認識に基づいて、まず農村経済の発展をテコとし、軽工業、重工業そして国民経済の全面的発展へと推進していくバランスド・グロースの戦略に転換している。これは現在の中国経済の発展段階に適合した成長メカニズムといえよう。

報告では次のように述べられている⁷。農業の生産が発展すると、軽工業に提供する原料が増える一方、都市、農村人民の現金収入、購買力も増加し、それが消費財工業の発展を支える大きな原動力となる。消費財工業が急速に発展すれば、交換を通じて、農業、重工業、商業、貿易の発展を促進し、人々の生活向上にこたえられる。さらに国の財政収入の増加、物価の安定、そして多数の重工業の建設を可能にし、安定・団結の政治的局面の強化にも役立つ。消費財の生産が伸長すれば、経済構造全体の合理化を促し、蓄積と消費の矛盾の解決にも役立つ。

「改革派」は経済法則に基づいた経済建設を強調するが、その面目の一つが、ここに現われている。十カ条の1、2の条項がこれに相当する。

第二は、社会主義経済建設の指導思想に往々にしてよくみられる古い既成概念、実物経済を重視し貨幣経済およびサービス経済を軽視する考え方、すなわち、肉体労働やその生産物を重視し、サービス、情報、エネルギー、技術、運輸・通信、商業、金融、さらに貨幣や価格体系、市場機構などを軽視する戦略から、それらを重視し、その建設、整備に力を入れる方向への転換である。3、6条がそれである。

第三は、経済の外延的拡張から内包的拡充への戦略転換である。農業で

第5章 中国型経済システムと経済計画

は農家生産請負制の導入による効率化、品種改良、化学肥料の導入、農耕技術の改善などによる効率のよい農業への転換、都市工業においては、新しい企業の増設よりも、既存企業の技術改造、設備更新、製品の品質向上とコストの削減、経営合理化、物的刺激による生産意欲の向上、あるいは従来の効率の悪い縦割りの企業関係を、横連繫システムの企業関係に編成がえするなどの整頓を行い、経済効率を高める。このような政策が強く打ち出されているのが、4、5条である。

第四は、アウタルキー的孤立政策から、対外開放政策への大転換である。中国革命中、辺境地域における革命根拠地での自給自足的経済の建設経験は、毛沢東の経済指導思想の中に、アウタルキー的孤立経済の建設という考え方～「自然経済思想」～を植えつけたと思われる。それは対外的封鎖経済政策や人民公社体制などに端的に現われている。そしてこれらの政策が社会主義経済の建設をいかに遅らせてきたかということは、毛沢東時代の後半二十年間の体験で証明済みなので、新路線では、大胆な対外的自由化と開放化政策が提示されたのである。報告は次のように述べている。⁸「四つの現代化」のためには、「国際市場との結びつき、貿易の拡大、先進的技術の導入、外国貿易の活用、さまざまな形態の国際経済・技術協力の発展が必要である」といい、また「われわれは第一に国内資源、第二に国際資源という二つの資源を利用し、第一に国内市場、第二に国際市場という二つの市場を開拓し、第一に国内経済を管理する能力、第二に対外経済活動、貿易を展開するという二つの能力を身につけねばならない」とも述べられている。

第五は、毛沢東路線の指導思想、戦略戦術の転換だけでなく、さらに、それらを支えてきた、あるいはそれらによって形成されてきた経済構造および経済体制の改革にまで踏み込んでいることである。もちろん、この段階での改革の中心は、経済体制の改革におかれているが、やがてそれは、政治体制の改革へと波及していく含みをもった提案である。

農産物の買付価格、買付方法の改革から始まり、農家生産請負制、副業

中国型経済システムの形成

の奨励、専業農家の育成、自由市場の普及、さらに都市工業における企業の自主権の拡大、経済責任制の導入、「政企分離」、「党政分離」にいたる権限の下放化、また国民経済全体の運営システムとして、指令性計画、指導性計画、市場調節の三つの調整システムを導入すること、などの改革提案を行っている。これは第十二期三中全会における経済体制の改革についての提案よりも一歩進んだものとなっている。

最後に報告は、「六・五」計画の作成が進行中であることにふれ、次のように述べている。⁹「この計画は、国民経済全般の一層の調整、改革、整頓、向上の必要に十分に答え、国民経済発展の新しい道をきり開き、上に述べた十カ条の方針とその中心思想である経済効益の向上を具体化するために、指導思想と具体的施策の上で一大転換が求められているのである」と。このような背景と方針をもって策定されたのが「六・五」計画である。したがってそれは、ポスト毛沢東期の新しい路線に基づいた最初の五カ年計画といえる。

5.2 「六・五」計画の基本任務と戦略

(1) 「六・五」計画は、過去三十年来の中国の社会主義建設の成果と欠陥を次のように要約している。¹⁰

成果としては次の点が指摘される。一つは社会主義改造期と第一次五カ年計画期の七年間に、半封建的、半植民地的な旧中国の経済体系を、自立のできる比較的整った工業体系と国民経済体系に作り上げたこと。いま一つは、これを基礎に、社会主義経済の建設を推進し、大きな成果をあげたことである。1953年から80年までの二十八年間に、社会総生産額は1,000億元から8,500億元へと実質で7.4倍に増加し、工農業総生産額は810億元から7,159億元へと実質8倍、国民所得は590億元から3,667億元へと実質4.1倍、全人民所有制企業の固定資産額は240億元から5,300億元へと実質21倍に増加している。これらの数値に代表されるように、国民経済の量的

発展には相当の成果があったといえる。

しかし、この間に、社会主義建設の指導に重大な誤りがあった。

1. 社会主義改造が基本的に完了した段階で、直ちに政策の重点を経済建設に向けるべきであったにもかかわらず、社会的生産力の発展水準を考慮することなく、全面的な全人民所有制へ、そして甚しきにかけては共産主義へ急進しようとしたこと。
2. 実際上の可能性を無視して、急進的に建設を進め、盲目的に基本建設の規模を拡大したこと。
3. 科学技術と教育事業を軽視し、生産建設と経営管理における経済效益と各種の経済計画、経済政策、経済構造の総合的なバランスおよび科学的な根拠を軽視したこと、である。

これらの誤りの上に、「文革」の十年に及ぶ内乱的な破壊が加わって、国民経済には重大な構造的ヒズミと制度上の欠陥が形成された。

「四つの現代化」を実現し、強力な社会主義国家を建設するという目標を達成するためには、過去の誤った指導思想、戦略と戦術を改めるとともに、それらによって形成された国民経済の構造的ヒズミと体制上の欠陥を改革しなければならない。そのためには、相当の期間の調整・改革段階が必要である、と計画は指摘している。

また政府は、1981年から2000年までの二十年間¹¹についての長期計画もっている。その戦略目標は、たえず経済效益を向上させるという前提の下で、この期間中に工農業年総生産額を4倍にする、また国民所得と主要工農業生産物の生産量において世界の第一線水準に並ぶようにすることである。その達成のための戦略的段取りとしては、始めの十年間で基礎を作り、力を蓄え、後の十年間で経済振興の新しい時期を創出するよう努力するというものである。「六・五」計画は、この偉大な歴史的任務の第一歩に当る。

この間、経済建設と並行して経済体制の改革を積極的に推進するが、その目標は「中国の特色をもった社会主義¹²」の建設である。すなわちマルク

中国型経済システムの形成

ス・レーニン主義の理論を踏まえながら、中国の特性に合った社会主義体制を創造的に模索することである。

(2) 「六・五」計画は、新しい路線での経済建設の推進と、「中国の特色をもった社会主義」へと経済体制を改革するという二つの目標を追求する計画であり、そのためには、次の重要原則と戦略思想の確立が必要である¹³、としている。

1. 一切の経済活動は、すべて経済効益の向上を中心とし、国民経済の均衡のとれた長期的安定成長の達成に努める。
2. 農業と消費財工業の発展に盡力し、重工業を農業と消費財生産のために、また国民経済の技術改造と国防の現代化のために、役立たせるようにし、社会的生産の二大部門間の相互協調と相互促進を維持する。
3. 国民経済の各部門を、計画的、段階的に新しい技術的基礎にのせ、既存企業の技術改造を積極的に推進し、エネルギー、交通等の基礎施設の建設に努める。
4. 経済・技術・社会の発展は密接に結び合って進めるべきで、教育と科学の経済社会の発展に対する促進作用を十分に発揮させるようにする。
5. 技術の採用と経済的措置を行う場合にはすべて、わが国の人口がとくに多い点に注意すべきであり、厳しく人口の増加を抑制すると同時に、生産における門戸を開放し、豊富な労働力資源を十分に利用し、都市と農村との関係を総合的に調節し、農村人口が都市へ流入するのを抑制する。
6. 第一に生活、第二に建設という方針を堅持し、人民生活の改善と生産建設の統一的達成をはかり、国家・集団・個人の三者間の関係を正確に処理する。
7. 国営経済を主とするという前提の下で、多様な経済形態と経営方式を發展させ、公有制が絶対的優位性を占めるという基礎の上で計画経済を主とし、市場調整を補助とする原則を実行し、国民経済の集中的、

統一的指導を行うとともに、弾力的にして多様な発展をはかる。

8. 自力更生の基礎の上に、対外開放政策を堅持し、対外貿易を大いに拡張し、積極的そして有効に外国資金を利用し、わが国の状況に適合した先進技術を導入する。
9. 物質文明と精神文明の建設を同時に促進し、生産の発展と人々の物質生活の改善を共に考慮する。

(3) さらに「六・五」計画は、この間の基本任務として、次の十項目を提示している。¹⁴

1. 工農業生産を、経済効益を向上させるという前提の下で、毎年平均4%の率で増加させ、できればこの間に5%の増加達成を目指す。
2. 社会の実際の需要に適合する農産物、繊維製品とその他の日常用工業製品の生産を大いに増加し、消費財供給の数量と品質を、社会の購買力の増加と消費構造の変化にできる限り適応させ、市場物価の基本的な安定を維持する。
3. 重工業が役立たねばならない方向へとその生産物構造を調整し、資材、エネルギーの損耗を極力さげ、生産原材料の生産と消費資料の生産の協調的発展を維持する。
4. 計画的、重点的に既存企業の技術改造を進め、広汎にエネルギー節約を主目的とする技術革新にとりくみ、必要な資金を集中してエネルギー、交通等の重点建設を強化し、「七・五」計画への準備を整える。
5. 全国の科学技術力を統一的に組織し、科学技術の重点研究とその成果の応用を推進し、教育・科学と文化事業の発展に努め、社会主義物質文明と精神文明の建設を促進する。
6. 国防建設と国防工業の建設を強化し、新型の通常兵器の研究開発を進め、軍隊装備の水準を高め、国防能力を増強する。
7. 生産の発展を通じて、経済効益を高めるとともに、資金を集め、国家財政を下降状態から上昇へと転換させ、経済建設と文化建設への支出を逐次増加させ、財政収支と信収支の基本的なバランスを保証す

中国型経済システムの形成

る。

8. 対外経済交易を大いに発展させ、有効に外国資金を利用し、国内需要に適合した先進技術を積極的に導入し、国内の経済技術の発展を推進する。
9. 人口の増加を厳格に抑制し、都市における労働力の就業に善処し、生産の発展と労働生産性を高めるという前提の下に、都市と農村の人々の物質生活と文化生活を引き続き改善させる。
10. 環境保護を強化し、環境汚染の広がりを制止、重点地区の環境状況の改善をはかる。

(4) 以上の基本任務を実現するための政策活動として、計画では次の六項目の措置が提示¹⁵されている。

1. 引き続き経済構造の調整を行い、産業構造の合理化をさらに前進させ、生産物構成を社会の需要によりよく適合させる。
2. 時期を分け、グループ別に企業を全面的に整頓し、まず全国の約2,000の骨幹企業の整頓を行い、専門化と協業による経済合理化の原則にしたがって、既存企業の調整と連合を進める。製品の質が劣り、コストが高く、長期にわたって損失を出している企業、生産供給が過剰で生産品の大量在庫をかかえている企業、また盲目的に拡張してきた業績の劣っている企業に対しては、企業閉鎖、転業を実行する。
3. 農業の生産請負制を定着させ、完成し、向上させる。工業企業の経済責任制、商企業の経済責任制、および基本建設、交通・運輸業の経済責任制を完成させ、経済体制の改革を積極的かつ着実に進める。重要な経済活動と企業に対しては指令性計画を堅持するという前提の下で、多種多様な管理形式の機能を発揮させる。まず、指令性計画を実行する骨幹企業と重要工農業生産物の生産と分配についてはしっかりと管理し、市場調節を行う小企業と小商品生産は自由に活動させる。指導性計画を実行する企業と生産に対する管理方法は、さらにいろいろな試行を行い、経験を積み重ねて、逐次解決する。価格、税収、信

第5章 中国型経済システムと経済計画

貸などの経済テコの利用を重視し、国家計画の要求を企業が実現するよう指導する必要がある。税制改革をさらに進捗させ、国家と企業との関連をさらに改善する。国家の統一した計画の下で、商業の働き、中心都市の働きを発揮させ、地域間の関係改善に努める。流通体制を積極的に改革し、商品生産と商品交換を促進する。調査研究においては経験を総括し、経済体制改革の全体的方策と実行の段取りを制定する。

4. 時期を分け、グループ別に在職幹部の研修を行い、就業労働者を教育して、在職管理幹部の業務能力と、労働者の文化技術水準をさらに一歩高め、各級の経済の指導に当る要員には、政治上の態度がよく、業務にも明るく、経験が豊富で活力のある人を当てる。
5. 「全国は一つの将棋盤」という方針を堅持し、局部と全局との関係をよく処理し、各方面の積極性と主導性を発揮させ、それを全国の統一性と計画性に結合させる。
6. 思想政治工作を強化し、多数の幹部と大衆の思想的自覚を高め、各種の不正な風潮を抑止し、克服する。

(5) 「六・五」計画に示されている経済建設の戦略思想、基本任務、政策的措置は以上の通りである。これらに対しては、戦略思想、基本任務、政策的措置の間に明確な区別がなく、重複しているのではないか、抽象的すぎるのではないか、初歩的で自明の経済法則を強調しすぎているのではないか、重要な雇用問題についての重視が不足しているのではないか、といった指摘があるのは当然のことと思われる。

しかし、革命期を入れると五十年以上続いた毛沢東路線からの転換期における経済計画であること、計画策定といっても、過去の経緯からみると、具体的で完備された経済計画を作成する経験も少なく、統計資料や計画作成制度も整備されていないこと、また路線転換、体制改革の変動期には、詳細な数量的計画は、必ずしも実状に適合しないこと、などを考慮するならば、経済計画が国民経済の管理運営のグランドデザインの的なものになる

のはやむをえないといえよう。そして上述のような批判、指摘は計画の精度、理論水準、具体性など形式にかかわるものであり、それらにおいて不十分などところがあるにしても、「六・五」計画が、中国の経済建設の歴史の中で占める重要性を損うものではない。

5.3 「六・五」計画の計画目標と実績

(1) 「六・五」計画は、基本任務と活動方針に基づいて、国民経済全体の、あるいは産業別、分野別、主要生産物別の達成目標数値と目標成長率を詳細に示している。ここではそのうちの主要な計画数値とその実績およびこの間の中国経済の動向を考察し、そこにみられるいくつかの問題点を指摘してみたい。

主要な計画数値と実績は第一表に、また最近の中国経済の実績は第二、第三、第四、第五表にまとめておいた。これらの経済動向からみられる特徴と問題点は、次の諸点である。

1. 計画目標値は、過去、高い成長率を求めすぎた反省と調整期に当たっていたので、相当控え目に設定されている。工農業総生産の増加率は年平均4%を目標としているが、実績は農業で年平均11.8%、軽工業12.1%、重工業9.9%で、計画の倍以上のスピードで生産は拡大している。

とくに食糧の生産は、1984年に史上最高の40,731万トン～1985年の計画目標は36,000万トン～、綿花も625.8万トン～1985年の計画目標は360万トン～の高い水準に達し、軽工業の発展とあいまって、この段階で「温飽」問題、すなわち最低限の衣食問題は解決されたといわれる。(第一、第三表参照)

2. 計画期間中、農業生産の増加率が高いことが、特に目立つ。その理由としては、農産物の買上げ価格を引き上げたこと、農家生産請負制が定着したこと、化学肥料の生産供給が飛躍的に高まったことなどが考えられる。すなわち、農村経済における経済体制改革の成果が、農

第5章 中国型経済システムと経済計画

第一表 六・五計画の計画目標と実績

	単 位	1980年	1985年 (計画)		1985年 (実績)	
		実 績	計画目標	年平均 増加率	実 績	年平均 増加率
社会総生産額	億 元	8,531	10,300	3.9%	15,000	12.0%
工農業生産総額	〃	7,077	8,710	4.0	13,336	11.0
工業生産総額	〃	4,897	6,050	4.0	8,756	10.8
軽工業	〃	2,309	2,980	4.0	4,088	12.1
重工業	〃	2,588	3,070	4.0	4,668	9.9
農業生産総額	〃	2,180	2,660	4.0	4,580	11.8
国民所得	〃	3,688	4,450	4.0	6,765	9.5
財政収入	〃	1,085	1,274	3.3	1,854	11.6
財政支出	〃	1,213	1,304	1.5	1,826	9.2
対外貿易	億ドル					
輸出	〃	182.72	270.00	8.1	273.6	8.9
輸入	〃	195.50	304.00	9.2	422.6	18.1
食糧	万トン	32,052	36,000	2.3	37,911	3.6
綿花	〃	270.8	360.0	5.7	415.0	11.8
布	億メートル	134.7	153.0	2.5	146.7	1.4
石炭	億トン	6.20	7.00	2.5	8.50	6.5
石油	万トン	10,595	10,000	-1.2	12,478	3.4
発電	億kWh	3,006	3,620	3.8	4,073	6.3
鉄鋼	万トン	3,712	3,900	1.0	4,666	4.7
セメント	〃	7,986	9,800	4.1	14,246	12.3
化学肥料	〃	1,232.1	1,340.0	1.7	1,335.0	1.7

(註) JETRO 海外調査シリーズ No. 255. 「中国データ・ファイル1985—86」, 32～35頁, No. 270, 「中国データ・ファイル1987」, 15, 16頁。

業生産の飛躍的増加に反映されているのである。そして、農業生産の拡大、農村経済の振興をテコとして、軽工業、重工業、国民経済全体の拡張へという、この段階における高度成長メカニズムが働いているのが見て取れる。(第二表参照)

問題は、計画の後期になって、食糧および綿花生産が減産になっていることである。1985年に食糧は-7.0%、綿花は-33.7%の生産の落込みになっている。食糧生産は1986年に39,109万トンと恢復の兆を

第二表 主要産業総生産額および主要経済指標の変化率の推移（年平均変化率％）

	工 農 業 総生産額	工 業 総生産額	軽 工 業 総生産額	重 工 業 総生産額	農 業 総生産額	基本建設 投 資	社 会 総生産額	国民所得	蓄 積 率 蓄 積 国民所得
1977	10.7	14.3	14.3	14.3	1.7	1.6	10.5	8.9	31.6
1978	12.3	13.5	10.8	15.6	9.0	31.6	14.0	12.0	32.9
1979	8.5	8.5	9.6	7.7	8.6	4.2	11.6	7.0	32.3
1980	7.5	8.7	18.4	1.4	3.9	7.9	11.6	6.1	33.9
1981	4.6	4.1	14.1	-4.7	6.6	-20.7	6.3	4.8	28.3
1982	8.8	7.7	5.7	9.8	11.1	25.4	9.8	7.4	28.8
1983	10.2	10.5	8.7	12.4	9.6	6.8	11.7	9.0	29.7
1984	15.2	14.0	13.9	14.2	17.6	25.1	16.9	13.9	31.2
1985	16.4	18.0	18.1	17.9	14.2	42.8	15.3	12.5	33.7
1986	9.3	11.1	12.7	9.6	3.5	7.3	—	7.4	—
1981～1985 年平均増加率	11.0	10.8	12.0	9.7	11.7	15.9	12.0	9.5	30.3

（註）JETRO 海外調査シリーズ No. 255,「中国データ・ファイル1985～86」, 15～16頁, No. 270,「中国データ・ファイル1987」により作成。

みせているが、綿花は354万トンとさらに-14.7%の減産になっている。これは農産物の買上げ制度が、請負生産額を越える生産量の全額を割増価格で購入されていたのが、一定量の契約買上げ制に変化したこと、食糧、原料作物の生産過剰、滞貨が出たこと、自然災害があったことなどに影響されたものと思われる。(第三表参照)

農村における体制改革が一段落し、生産刺激効果が薄らいだ時、また農業および軽工業の供給構造と社会の所得増加に伴う需要構造の変化の間に、ミスマッチが発生した時、それは近い将来に必ずおこることが予見できるのであるが、その場合に、80年代初期の高度成長メカニズムが果して維持できるのか。維持できないとすると、それに代わる成長メカニズムは何か、という問題がでてくる。

3. 個別の生産物の生産実績においても、計画目標を遥かに上まわる成果をあげている。鉄鋼、セメント、石炭、発電などは、計画速度を遥かに上まわる伸び率～鉄鋼4.7%、セメント12.3%、石炭6.5%、発電6.3%～で増加し、石油も産出量水準の維持が目標とされていたが年平均3.4%の率で増産されている。生産量だけについていうと、1986年には、食糧、綿花、食肉、セメントの生産が世界1位、石炭は2位、化学肥料3位、鉄鋼4位、発電5位に上昇している。高級工業製品についても、1985年の増加率は自動車38.7%、テレビ61.6%と高く、テレビの生産台数は世界2位になっている。(第三表参照)
4. 計画は、国民経済構造の比例関係におけるアンバランスの解決を一つの戦略方針としているが、その主要なものが改善される方向にある。第四表に示されているように、工農業生産の中で重工業の比重のみが高まっていた状態が、1984年にいたって、農業、軽工業、重工業の比重が、34.8%、30.9%、34.3%とバランスをとるようになっている。農村経済においても、穀物生産を中心とする農業から、牧畜、副業などを含む多角経営へと変化し、1978年からは農村工業が飛躍的に増加している。その比重は84年には、農業総生産の17.1%に高まっている。

第三表 主要生産物の生産量とその変化率の推移

	食糧		綿花		布		石炭		石油		発電		鉄鋼		セメント		化学肥料	
	生産量 (万トン)	%	生産量 (万トン)	%	生産量 (億m)	%	生産量 (億トン)	%	生産量 (万トン)	%	生産量 (億kWh)	%	生産量 (万トン)	%	生産量 (万トン)	%	生産量 (万トン)	%
1952	16,390	—	130.4	—	38.3	—	0.66	—	44	—	73	—	135	—	286	—	3.9	—
1957	19,505	—	164.0	—	50.5	—	1.31	—	146	—	193	—	535	—	686	—	15.1	—
1965	19,455	—	209.8	—	62.8	—	2.32	—	1,131	—	676	—	1,223	—	1,634	—	172.6	—
1978	30,475	—	216.7	—	110.3	—	6.18	12.4	10,405	11.1	2,566	—	3,178	—	6,524	—	869.3	—
1980	32,052	—	270.8	—	134.7	—	6.20	0.0	10,595	0.0	3,006	—	3,712	—	7,986	—	1,232.1	—
1981	32,502	1.4	296.8	7.7	142.7	5.9	6.22	0.3	10,122	△4.5	3,093	2.9	3,560	△4.3	8,400	5.2	1,239.0	0.6
1982	35,343	8.7	359.8	21.2	153.5	7.6	6.66	7.0	10,212	0.9	3,277	5.9	3,716	4.4	9,520	13.3	1,278.1	3.2
1983	38,728	9.6	463.7	28.9	148.8	△3.1	7.15	7.4	10,607	3.9	3,514	7.2	4,002	7.7	10,825	13.7	1,378.9	7.9
1984	40,731	5.2	625.8	35.0	137.0	△7.9	7.89	10.3	11,461	8.0	3,770	7.3	4,347	8.6	12,302	13.6	1,460.2	5.9
1985	37,911	△7.0	415.0	△33.7	146.7	7.1	8.50	7.7	12,478	8.9	4,073	8.0	4,666	7.3	14,246	15.8	1,335.0	△8.6
1986	39,109	3.2	354.0	△14.7	—	—	8.94	5.2	13,100	5.0	4,495	10.3	5,220	11.9	16,606	16.6	—	—
1981~1985 年平均増加率		3.5		11.8		1.9		6.5		3.4		6.3		4.7		12.3		4.1
1985/1952	2.3倍		3.1倍		3.7 #		12.8 #		283.5 #		55.7 #		34.5 #		49.8 #		342.3 #	

(注) JETRO 海外調査シリーズ No. 255, 「中国データ・ファイル1985~86」, No. 270, 「中国データ・ファイル1987」から作成。

蓄積と消費のバランスも改善の方向にあり、国民所得中に占める財政収入の割合も、増大し続けてきて、1978年には37.2%に達していたのが、歯止めがかかり、84年には25.3%に下がっている。また財政支出に占める基本建設支出の割合も、1978年の40.7%をピークとして下がり、その代り文化・衛生・科学事業への支出が増加し、84年には17.4%に達した。財政支出のアンバランスも、1980年の127億元の赤字を境に、改善の方向にあり、85年には21.6億元の黒字になった。(第四、第五表参照)

(2) 計画期間中に、以上のような経済成果がみられる一方で、いくつかの重大な経済社会問題が発生した。

1. 計画の前段階においては、調整政策による引締め効果が働いていたが、1982年9月、胡耀邦総書記による二十年四倍增計画が発表されるや、経済の拡張的動きが急激に高まり、基本建設投資ブームが発生した。基本建設投資の増加率は、第二表にみられるように、1984年に25.1%、85年にいたっては42.8%と大きなものとなり、いわゆる「投資過熱」が発生した。

その原因は、体制改革によって、企業の自主権が拡大され、留保利潤による設備投資が自由化されたこと、地方政府の財政自主権も拡大され、地域経済振興競争に乗って設備投資が盛んになったこと、工農業生産の急成長に誘発された「投資が投資を呼ぶメカニズム」が作用したことなどにある。

その結果、国民経済に多くのアンバランスを発生させた。一つは輸入の急激な増大であり、1984年には28.1%、85年は54.2%と実に大きな増加率となり、貿易収支の赤字は85年146億ドル、86年120億ドルと大幅なものとなった。いま一つは、通貨流通量の増大、そして物価の上昇である。通貨流通量は84年49.5%、85年24.7%と増加し、小売物価も84年2.8%、85年8.8%、86年6.0%と従来にない上昇を示した。その結果、人々の実質所得を押し下げることになり、経済効益の向上

中国型経済システムの形成

第四表 国民経済の主要比例関係 (%)

項 目	1952年	1957年	1978年	1984年
1 工業総生産額に占める農業・軽工業・重工業の比重				
農 業	56.9	43.3	27.8	34.8
軽 工 業	27.8	31.2	31.1	30.9
重 工 業	15.3	25.5	41.1	34.3
2 工業総生産額に占める軽工業・重工業の比重				
軽 工 業	64.5	55.0	43.1	47.4
重 工 業	35.5	45.0	56.9	52.6
3 農業総生産額に占める農・林・牧・副・漁業の比重				
農 業 (作物栽培)	83.1	80.6	67.8	58.1
林 業	0.7	1.7	3.0	4.1
牧 畜 業	11.5	12.9	13.2	14.2
副 業	4.4	4.3	14.6	21.9
うち、村営工業			11.7	17.1
漁 業	0.3	0.5	1.4	1.7
4 国民所得使用額に占める蓄積と消費の割合				
蓄 積	21.4	24.9	36.5	31.2
消 費	78.6	75.1	63.5	68.8
5 基本建設投資に占める生産性投資と非生産性投資の割合				
生産性投資	66.9	73.3	79.1	59.7
非生産性投資	33.1	26.7	20.9	40.3
うち、住宅投資	10.3	9.3	7.8	18.1
6 基本建設投資に占めるエネルギー、交通投資の比重				
エネルギー工業	10.2	15.7	22.9	22.3
運輸通信業	17.5	14.4	13.6	14.6
7 国民所得に占める財政収支の割合	29.5	34.2	37.2	25.3
8 財政支出に占める基本建設支出の割合	26.5	40.7	40.7	31.6
9 財政支出に占める文教・衛生・科学事業費の割合	7.7	9.1	10.1	17.4

(註) JETRO 海外調査シリーズ No. 255.「中国データ・ファイル1985~86」, 17頁。

に反する結果になった。85年に黒字になった財政収支も、86年には再び71億元の赤字に転落している。せっかく回復の方向にあった蓄積と消費のバランスも、85年にはまた蓄積率33.7%という過剰蓄積に逆もどりした。(第二表, 第五表参照)

2. このような急激な設備拡張は、計画が重点的戦略目標としている経

第五表 財政・金融・貿易の主要経済指標の推移

	財政歳入		財政歳出		財政収支	貿易輸出		貿易輸入		貿易収支	外貨準備高 (億ドル)	通貨流通量		小売物価
	(億円)	増加率	(億円)	増加率	(億円)	(億ドル)	増加率	(億ドル)	増加率	(億ドル)		(億円)	増加率	上昇率
1977	—	—%	—	—%	—	80.8	10.6%	76.8	9.6%	4.0	—	—	—%	2.0%
1978	1,121.1	28.2	1,111.0	31.7	10.1	97.5	28.5	108.9	51.0	△11.4	15.5	212.0	8.5	0.7
1979	1,103.3	△1.6	1,273.9	14.7	△170.6	136.6	40.1	156.7	43.9	△20.1	21.5	267.7	26.3	2.0
1980	1,085.2	△1.6	1,212.7	△4.8	△127.5	181.2	33.7	200.2	24.8	△19.0	22.6	346.2	29.3	6.0
1981	1,089.5	0.0	1,115.0	△8.0	△25.5	220.1	21.5	220.1	10.0	0.0	47.7	396.3	14.5	2.4
1982	1,124.0	3.2	1,153.0	3.4	△29.3	223.5	1.5	192.9	△12.4	30.6	111.2	439.1	10.8	1.9
1983	1,249.0	11.1	1,292.0	12.0	△43.5	222.3	△0.5	222.3	10.9	8.4	143.4	529.7	20.6	1.5
1984	1,501.9	20.2	1,546.4	19.7	△44.5	261.4	17.6	274.1	28.1	△17.1	144.2	792.1	49.5	2.8
1985	1,866.4	24.3	1,844.8	19.3	21.6	273.6	4.7	422.6	54.2	△149.0	119.1	987.7	24.7	8.8
1986	2,220.3	—	2,291.1	—	△71.0	309.0	13.1	429.0	1.6	△120.0	105.1	—	—	6.0
1981～1985 年平均増加率		11.5		9.3			8.6		18.1				24.0	3.5

(註) JETRO 海外調査シリーズ No. 255, 「中国データ・ファイル1985～86」, No. 270, 「中国データ・ファイル1987」から作成。

中国型経済システムの形成

経済効率の上昇とは逆行するものである。まず建設された生産設備は、技術水準の高い効率の良い設備ではなく、従来型の設備が大部分であったこと、また無駄の多い重複投資あるいは過剰投資が行われ、そのために設備利用率が低下し、経済効率の向上と相反する現象を生み出している。

3. 計画は、エネルギー、運輸・通信・工業用原材料などの供給を重点的に拡大し、それによって生産隘路を解消することを重要課題の一つにしていた。確かに、これらの分野は、計画にしたがって相応の拡大を達成している。しかし一方において、基本建設が予想外に急激な拡張をした結果、再び、新しいレベルにおけるエネルギー、輸送、原材料の不足を発生し、それらが経済建設の隘路となり、建設の足を引っ張り、物価を押し上げ、勤労大衆の生活向上を抑圧するという事態になっている。
4. さらに「新たな不正の風潮」が発生し、社会問題となっている。「新たな不正の風潮」としては、次のようなものが指摘されている。¹⁶①党政府機関及び党政府幹部が商売をやり企業をやる。②輸入機械・電気製品及び国家が最も必要とする物資の不正売買。③外貨の不正売買。④勝手な値上げ、勝手な貸付け、宝くじ、くじつき商品券、くじつき募金券の乱発。⑤名目をうまくたてた金銭と物品の支給。⑥公費乱用による接待と贈り物。⑦かけ込み昇給、昇格による賃金改革の攪乱。⑧形をつくり、実績の水増し報告をやり、虚偽で私利をはかる。

計画が、物質文明の建設と同時に、精神文明の建設を強調するのも、このような社会的風潮を頭においてのことだと思われる。さらにそれ以上に、本質的な問題がある。経済建設がうまくいくためには、新しい指導思想、戦略、そして新しい政治・経済体制が必要なだけでなく、それらを根底において支える新しい社会的価値体系、倫理体系が社会全般に定着し、育たなければならないということである。

5.4 「六・五」計画の総括と課題

(1) 中国では、「六・五」計画期間に、毛沢東指導体制の下で支配的であった経済建設の指導思想、戦略戦術からの転換という基本任務を果たし、過去の経済構造および経済体制の改革においても、大きな成果をあげ、明るい見通しをもつことができるようになってきている。とくに農業における体制改革は、農業生産を飛躍的に高め、農村経済を復興し、これをテコとして80年代前半の高度成長を推進する原動力となった。都市工業における各種の経済責任制を中心とする全面的な体制改革は、次の「七・五」計画の主要な任務として引き継がれている。

体制改革は確かに経済建設を強力に推進する作用をしたが、また一面において、84年、85年にみられるような「投資加熱」を中心とする新しい構造的アンバランスを引き起し、建設を攪乱し、抑制する作用もしている。そこで改革が先か、建設が先かという問題が発生したが、「七・五」計画では基本的指導原則の第一として、まずこの問題を取り上げている。¹⁷すなわち「改革を第一位におくことを堅持し、改革と建設を互いに適応、推進させる」とし、農村経済に始まり都市経済へと全面的な展開をみせている体制改革を、基本的に完了させることを、「七・五」計画の最優先課題としているのである。

ただ問題は、体制改革は単に経済体制の改革だけに止まらず、政治体制そして社会の価値体系の改革にまで及ぶことは必然であり、またそれなくしては新しい経済体制もうまく機能しないことは明らかである。80年代後半の中国は、この問題の解決に真剣に取り組まねばならないであろう。

(2) 「六・五」計画期間に、いわゆる「温飽」問題、最低限必要な衣食問題が解決されたことも大きな成果である。「七・五」計画では、中国の国民経済の水準は中進国並みになるであろう。そして需要構造

中国型経済システムの形成

第六表 長期戦略目標（2000年目標）

	単 位	1980年 実 績	2000年 目 標	1980~2000年 年率 (%)
1 G N P	億ドル	2,855	11,400	7.2
2 1人当りGNP	ドル	291	800	5.7
3 国民所得	億元	3,688	13,000	6.5
4 1人当り国民所得	元	372	1,083	5.5
5 工業総生産額	億元	7,077	28,000	7.2
6 工業総生産額	"	4,897		
7 重工業総生産額	"	2,588		
8 軽工業総生産額	"	2,309		
9 農業総生産額	"	2,180		
10 食糧生産高	億トン	3.2056	4.93~5.35	2.2~2.6
11 人口	億人	9.8705	12.48	1.15
12 財政収入	億元	1,085	—	—
13 財政支出	"	1,213	—	—
14 対外貿易(往復額)	億ドル	378.2	1,600	7.2
15 エネルギー(標準炭換算)	億トン	6.372	13.0~14.8	3.6~4.3
16 石炭	"	6.2015	12.0	3.4
17 石油	"	1.0595	2.0	3.2
18 電力	億kWh	3,006	工業成長率と同じ	—
19 鉄道貨物輸送量	億トン	11.1279	—	—
20 粗鋼	万トン	3,712	—	—
21 セメン	ト	7,986	—	—
22 化学肥	料	1,232	—	—
23 糸	"	293	—	—
24 布	億 m	135	—	—
25 化学織	万トン	45	—	—
26 紙	"	535	—	—
27 自転	車	万 台	1,302	—
28 ミシ	ン	"	768	—
29 腕時	計	万 個	2,216	—
30 洗濯	機	万 台	24.5	—
31 テレ	ビ	"	249	—
32 自	動	"	22	120
33 耐久消費財普及率				
テレ	%	57.7	60~70%	
うち、カラー	"	0.6		
冷蔵庫	"	6.3	20~30%	
洗濯機	"	0.2		

(註)JETRO 海外調査シリーズ No. 255,「中国データ・ファイル1985~86」,36頁。

は、いわゆる「小康型」、より豊かな生活水準を求めて、品質の高い消費財、耐久消費財への支出および文化教育への支出比重が高まる構造へと変化する。それも急激に変化するであろう。なぜならば、対外開放政策、自由化政策によって、海外のより豊かな生活の状況が伝わってくるからである。そうなった場合、国内の生産構造をそれに適合するよう編成がえすることは、短い時間では困難である。外貨事情から輸入に依存することもできない。需要構造の高度化と供給構造の適応の遅れは、社会主義経済に一般的にみられる現象であるが、中国もこの問題の解決が今後の課題となるであろう。

さらに「六・五」計画が残していった各種の不均衡問題がある。財政赤字、貿易赤字、物価上昇、等々。その原因には短期的なもの、長期的なもの、すなわち構造的、体制的な要因が介在している。調整政策によって短期的要因は抑えられるが、長期的要因については、その中には、体制改革に関係するものもあり、改革と不均衡化の矛盾をどう調整するかという課題が残されている。そこで「七・五」計画の第二の基本的指導原理は、「社会の総需要と総供給の均衡を堅持し、蓄積と消費を積極的に均衡させる」という基本的均衡と同時に、財政、金融、貿易収支、その他諸財の需給の均衡をはかるといふ総合的均衡の達成におかれている。¹⁸

(3) 中国経済は、「温飽」問題は基本的に解決されたとはいえ、依然として「不足経済」であり、また常に過剰労働力の圧力が作用している経済である。しかも、長期にわたって集権的経済体制の中で生産経営が行われ、そこには資本主義経済でワークしている競争機構、市場による審判機構が形成されていない。またシュムペーターが資本主義のダイナミズムの根源とした「企業家」もまだ育てない。¹⁹このような環境は、経済の効率化にとって、決してよい環境ではなく、逆に効率化を阻止する要因となっている。効率的な生産設備の導入は、雇用拡大と矛盾するし、生産すれば製品がどんどん売れるというのであ

れば、製品の品質の改善、多様化の努力がおろそかになるであろうし、費用削減も停滞する。「六・五」計画でも経済効益の向上が指導思想として提示されたが、効率化では余り成功したとはいえない。それは、以上に述べたような効率化を困難にする本質的要因が働いているからである。「七・五」計画の基本的指導原則の第三に、引き続き経済効益の向上が提案されているのも当然である。

(4) 最後の問題は、ミクロの活性化と、マクロのコントロールの問題である。経済体制の改革は、農村においては農家、都市工業では、企業、そして地方経済では地方政府の経済活動における活性化をよび起した。その勢いは相当のものである。ここで経済法則の一つが現われている。「集合の誤謬」である。ミクロレベルで合理的である経済行為も、それが集合してマクロの経済問題になると、必ずしも合理的な行動ではなくなるという問題である。84年、85年の設備投資の加熱による各種の不均衡の発生が典型的な事例である。この問題を解決するために、経済学ではケインズ理論とそれに基づくマクロ経済政策体系が研究開発され、戦後40年以上の経験を積み重ねてきている。

「中国型の社会主義」における計画経済は、指令性計画、指導性計画、そして市場調節の三種類の調整メカニズムをもつものとなることが示唆されている。「計画」と「市場」という二つの基本的な調整原則でこの三つの調整形式を区別するとどうなるのか。陳雲を中心とする「保守派」あるいは「均衡派」といわれる人々の解釈は、「計画を主とし、市場調節を補助とする」という場合の計画は、指令性計画と指導性計画の両者を含む、とされている。しかし、中国の経済体制改革の方向と経緯からみるならば、市場経済の拡大につれて、指導性計画が課題として生れてきたのであり、また「七・五」計画で示されている指令性計画の比率を少なくしていくという方針からみても、今後中国の経済体制に市場経済的要素が拡大することは明らかであり、そのために指導性計画、すなわち財政・金融などの経済テコで間接的に

第5章 中国型経済システムと経済計画

マクロ経済をコントロールすることが、政府の新しい政策課題の中心的なものとなる。したがって指導性計画のための機構を整備し、その理論・政策経験を蓄積し、熟練度の高い経済官僚を養成することが急務となるであろう。「放」と「収」という大衆運動を中心とする政治活動で行われてきたこれまでの方式は、経済政策には必ずしも適切であるとはいえない。微調整的な経済政策が定着しない限り、中国経済は激しい変動と左右への揺れを繰り返しながら、進むことになる。それは、国内の人々の政策に対する信頼を損うとともに、国際的な経済協調にも微妙な影響を及ぼすことになるであろう。

最近、中国の長春第1自動車工場において、三十年ぶりに、乗用車の「紅旗」とトラックの「解放」のモデルチェンジが行われたというニュースを聞いた。この工場は、私が1956年と1980年の二回参観した工場場で、この二十四年間モデルチェンジが行われていないのを知って、社会主義体制の技術革新のおくれに驚ろいていたのであるが、これでいよいよ中国の体制改革も本ものになってきた、と思ひ感慨深いものがある。

[注]

- 1 1959年4月から1966年文化大革命が始まるまで、劉少奇が国家主席であったが、「究極の権威」は毛沢東にあり、毛沢東指導体制とした。
- 2 本稿では、紙数の関係で、第七次五ヶ年計画の検討を別稿に譲らねばならなかった。
- 3 財政赤字は1979年170億元、貿易収支赤字は79年20億ドル、80年19億ドル、通貨膨脹率は79年26.3%、80年29.3%、そして物価上昇率は、79年2.0%、80年6.0%となっている。(第五表参照)
- 4 参考文献〔2〕、〔11〕下巻126～165頁、趙柴陽、「当面の経済情勢と今後の経済建設の方針」。
- 5 文献〔11〕下巻、135～154頁。
- 6 人民公社制は、人民公社管理委員会、生産大隊、生産隊の三級制からなり、生産大隊が労働力・賃金資材をもって水利工事、学校建設、植林など基本建設を行い、生産隊が農業生産を行う基本単位である。公社はまた郷の行政機能も行

中国型経済システムの形成

っていた。農村の農産物の販売，生産資料，消費資料の購入は，購販協同組合制度を通じて行われていたが，これも広い意味での人民公社体制にはいる。

- 7 文献〔11〕下巻，135～138頁。
- 8 文献〔11〕下巻，148頁。
- 9 文献〔11〕下巻，157頁。
- 10 文献〔1〕，11～12頁。
- 11 第六表の長期戦略目標（2000年目標）参照。
- 12 文献〔4〕，〔1〕の13頁。
- 13 文献〔1〕，13～14頁。
- 14 文献〔1〕，15～16頁。
- 15 文献〔1〕，16～17頁。
- 16 文献〔16〕，79～80頁。
- 17 文献〔3〕，32～33頁。
- 18 文献〔3〕，33頁。
- 19 文献〔17〕，小宮隆太郎，「競争的市場機構と企業の役割」，227～276頁。

第6章 経済システム改革の新しい展開

6.1 体制改革の深化と拡張 ～趙紫陽「政治報告」～

中国共産党第十三期全国代表者会議における趙紫陽総書記の「政治報告」は、過去九年間の建設、改革・開放政策の総括であると同時に、新しく出発する鄧小平・趙紫陽・李鵬体制のもとで中国が歩むであろう社会主義建設の道程を改めて示したものである。但し、あとで暴露されるように、1987年の十三期一中全会では「もっとも重要問題では鄧小平が舵を取る必要がある」¹ことが秘密裡に決定されていたので、胡耀邦辞任後の政治経済の全体的な指導権は鄧小平がにぎり、趙紫陽は総書記になったものの、その権限は、主として経済改革面に決定されていた。そのため、李鵬首相は得意とする経済改革に対する手腕を発揮できず、新体制始動の当初から権限上の対立が生ずる芽が内包されていたと思われる。換言すれば、胡耀邦を中心とする政治経済の全面的「改革」派と陳雲・李先念・彭真・薄一波・楊尚昆など「老人・保守組」との政治抗争において、胡耀邦系が敗退し、この政治的紛争局面の協調・妥協を計ったのが鄧小平であり、その結果成立したのが鄧小平・趙紫陽・李鵬体制であった。したがって、この体制は出発の当初から鄧小平系の「改革派」と陳雲・楊尚昆系の「老人・保守派」の対立を含んでいたのである。そして李鵬はその経済改革に対する「均衡・慎重派」的観点から陳雲などの「保守派」に組し、「天安門事件」以後は、陳雲・李鵬・楊尚昆系が指導部の主流となりつつあった。

このような不安定な内部構造をもって出発した指導部ではあったが、趙紫陽の「政治報告」には多くの注目すべき内容が盛り込まれているので、まずそのうち重要なもの四点に絞って考察することにする。

(1) 社会主義初級段階論

「政治報告」の重要な内容の第一点は、中国社会の歴史的段階を「社会主義の初級段階」と公式に論断し、これまで実験的に試行されてきた建設、改革・開放政策で不十分であった理論的枠組みを体系化、明確化したことである。社会主義初級段階は1980年代に入ってから、党の決議文や理論的文献で時々論及されていた。しかしこの議論が公認され、改革・開放路線の理論的枠組みの基礎に据えられたのは、今回が初めてである。

中国が社会主義の初級段階にあるという論断には、二重の意味が含まれているという。一つは中国社会はすでに社会主義社会になっており、社会主義の道を堅持すべきであって、資本主義への道あるいは混合経済体制を模索するような右よりの偏向に対しては断乎反対するということである。その二は、中国の社会主義社会はまだ社会的生産力の発展が不十分な初級段階であって、この歴史段階では、社会的生産力の発展を基本目標とする建設、改革・開放路線が堅持されるべきである、ということである。そしてこのことはまた、現実を無視した急進的な、あるいは理想主義的な毛沢東路線およびそれによって形成された経済体制と政治体制を維持しようとする「保守派」あるいは社会主義の旧い体制・思想を「原則」として固守しようとする「原則主義派」の「左」よりの路線と一線を画することを意味している。これを一言でいうと「一つの中心、二つの基本点」ということである。

社会主義初級段階の根拠になっているのは、次の諸点である。²

- 1) 中国はこれまで三十数年にわたる社会主義社会の建設を経て、生産手段の公有制を基礎とする社会主義経済体制、人民民主独裁の社会主義制度、イデオロギーの領域におけるマルクス主義の指導的地位がすでに確立し、搾取制度と搾取階級がすでに廃絶され、国家の経済力が大いに伸張し、教育・科学・文化事業もかなり発展をみて、すでに社会主義社会となっている。したがって中国は、新しい社会主義の構築を模索するにしても、社会主義の枠組みそのものをはずすことはない。

ここに指導部の若返りを主張し、「官倒」に反対する胡耀邦などの「改革派」と、社会主義政治体制を堅持してその枠組み内で経済改革を推進することを主張する鄧小平の改革との違いがある。趙紫陽は、この点で鄧小平と妥協して総書記の地位を得たといえようか。政治体制としての社会主義の枠組みからは離れない、というのがこの社会主義初級段階論には含意されているといえよう。このような路線を理論化する議論として、「新権威主義論」³がもてはやされたのもこの頃のことである。

- 2) しかし他方、中国の社会主義社会はいまだ初級段階にある。その理由の一つは、中国の社会主義は長い半植民地、半封建社会から直接抜け出したもので、資本主義の条件のもとでの工業化、商品化、近代化を経験していないこと、二つには人口が多く資源が相対的に稀少で、経済的・社会的基盤が薄弱なために、社会的生産力の発展と経済の効率化に困難が伴っているためである。その結果、中国社会ではいまだ経済の工業化、生産の商品化と社会化そして近代化が達成されておらず、低い生産力水準、そして古い生産関係と古い上部構造がそれに対応している。

一人当たりの国民総生産は、1985年で約310ドル、発展途上国の平均610ドルの約半分の低水準である。⁴人口11億3千万のうち8億が農村人口で、基本的に手作業で暮らしを立てている。一部の現代化した工業が、数十年さらには百年以上も遅れた大量の工業と併存し、経済のわりあい発達した一部の地区が、広大な未発達地区および貧困地区と併存している。一部の世界先進レベルに達した科学技術が、科学技術水準の低い、文盲・半文盲がなお人口の四分の一を占める状態と併存している。

さらに「報告」は生産関係および上部構造化の遅れについても、次のように指摘している。「社会主義公有制の発展に欠かせない生産社会化の水準が非常に低く、商品経済と国内市場が非常に未発達で、自然経済と半自然経済がかなりの比重を占め、社会主義経済制度はまだ未成熟で、完璧な

ものとはなっていない」と。また上部構造についても、「高度の社会主義民主政治を建設するのに欠かせない一連の経済的、文化的条件がまだ十分でなく、封建制度と資本主義の腐敗した思想、小生産の習慣の力がいまなお社会に幅広く影響力をもち、それが党の幹部と国家公務員の隊列をつねにむしばんでいる」と指摘している。

そして「報告」は社会主義初級段階の特性を次のように結論するのである。「わが国における社会主義の初級段階とは、貧困と立ち遅れから次第に抜け出す段階であり、農業人口が多数を占める、手作業を基礎とした農業国から、農業外産業人口が多数を占める現代化した工業国へ逐次移り変る段階であり、自然経済と半自然経済が大きな比重を占める状態から、商品経済が高度に発展した状態に移り変る段階である。それはまた、改革と模索を通じて、活力に満ちた社会主義の経済・政治・文化体制を確立、発展させる段階であり、全国人民が奮起して、刻苦創業につとめ、中華民族の偉大な復興を実現する段階である。」

このような現状認識のもとで、党の長期的指導方針として、次の六項目が再確認されている。①現代化建設に全力をあげること、②全面改革を堅持すること、③対外開放を堅持すること、④公有制を主体とし、計画的な商品経済を大いに発展させること、⑤安定・団結を前提として、民主政治の建設に努めること、⑥マルクス主義を指針として、精神文明の建設に努めること、である。

(2) 経済の発展戦略

「政治報告」の内容の重要な第二の点は、経済発展戦略の長期展望を明確にしていることである。「報告」では中国の社会主義初級段階は約百年、2050年頃まで継続するものとしている。そしてこの間の経済建設の戦略的時間配分を三段階に分けて、それぞれの段階の基本戦略を明確にしている。

1) 「報告」は次のように述べている。「第一段階では、国民総生産額を1980年の二倍に増やして、人民の衣食の問題を解決する。この任務は

第6章 経済システム改革の新しい展開

基本的に達成された。第二段階では、今世紀末までに国民総生産額をさらに二倍に増やして、人民の生活をますますの水準に引き上げる。第三段階では、来世紀の中葉までに一人当たりの国民総生産額を中進国の水準に引き上げて、人民の生活をわりあい豊かにし、現代化を基本的に達成する。⁶」

この三段階論は、中国の社会主義が共産主義に向けて発展していく移行モデルの新政府による初歩的な提示である。そしてこのモデルは、従来、共産主義への移行を楽観的にあるいは急進的に主張してきたマルクス型やソ連型あるいは毛沢東型の移行論とは、そのタイム・ホライズンにおいて根本的に異なるものである。

2)「報告」は続いて、発展の第二段階における経済建設の主要任務として、社会経済の効率化、労働生産性および製品の質の顕著な向上、国民総生産と主要工農業生産物の大幅な増産、一人当たり国民総生産の上昇を提示し、その解決のための重要課題として、次の三項目を挙げている。⁷

第一、科学技術と教育事業の発展を最も重要な位置におき、経済建設を科学技術の進歩と勤労者の資質向上に依拠する軌道へのせていく。

第二、社会の総需要と総供給を基本的に均衡させ、産業構造の合理的調整と改造をすすめる。

第三、対外開放の幅と深度をさらに拡大して、対外的な経済・技術の交流と協力をたえまなく発展させる。

以上の基本任務と重要課題は、最近の政治報告では常に言及されていることであり、その大綱に変化はないが、今回の「報告」では、趙紫陽路線の特性らしきものがみられるので、そのいくつかのものを指摘しておきたい。

一つは、経済建設の効率化、内包的拡充のために科学技術と教育事業の発展、そして勤労者の資質の向上を課題の「最も重要な位置」に格上げし

中国型経済システムの形成

たことである。これまでこの課題は、いくつかの課題の第三位あるいは四位におかれていた。

毛沢東路線の主要な欠陥の一つは、政治・思想教育を重視し、科学技術教育、そしてそれを身につけたインテリ階層いわゆる「専門家」を軽視したことである。そのために中国の経済は世界の生産・経営の技術水準から著しく落伍してしまったのである。九年間の建設政策のなかでこの点が痛感された結果だと思ふ。

その二は、国民経済の安定成長、均衡的發展のためには、各種不均衡の発生に対する適時適切な微調整的対応と環境条件の変化に対応した産業構造の適切な調整と改造が必要であることが強調されていることである。

中国の経済政策の欠陥の一つとして、「放」と「收」による激しい変動のマイナス効果がしばしば指摘されているが、今回の「報告」では、この点について次のように述べられている。「実際の業務のなかでは、よく情勢の変化を見きわめて、経済生活にあらわれる不均衡を意識的に、いちはやく解決し、経常的な微調整を繰り返すことによって、深刻なアンバランスのもとでの受身の大幅調整を回避しなければならない。」⁸

さらに、経済構造ならびに産業構造の調整と改造を必要とする環境条件の変化としては、次の点が指摘されている。①農業人口の農業外産業への移動の速度が早まっていること、②基礎産業と基盤施設の発展への要求が高まっていること、③比較的高級な消費財への需要が増え、その選好度が著しく高まっていること、④国外の新しい技術革新の進展につれて、海外の先端技術産業と競争して商品輸出を増加させなければならなくなっていること、などである。これらの環境条件の変化に対応するための経済構造および産業構造の調整・改造の基本方針については、次のように述べられている。「農業を非常に重要な戦略的地位に位置づけ、農村経済を全面的に発展させること、消費財工業を大いに発展させるとともに基礎産業と基盤施設を十分に重視し、電力を中心とするエネルギー産業、鉄鋼、非鉄金属、化学工業原料を重点とする素材産業、総合的輸送システムと情報伝達

第6章 経済システム改革の新しい展開

システムを主軸とする交通、通信業を急速に発展させること、機械工業、電子工業の振興につとめて、現代化建設のためにいよいよ多くの先進技術設備を提供すること、住宅商品化の積極的推進を契機として、建築業を大いに発展させ、これを次第に国民経済の一大支柱にしていくこと⁹である。

その三は、経済発展の地域的配置について新しい構想を提示していることである。東部沿海地区、内陸中部地区、内陸西部地区の地域区分については従来通りであるが、東部沿海地区の開発について新しい提案が出されている。この地域では、外向型経済、すなわち投資・技術を海外に求め、国内の資源に国内の豊富な労働力で加工し、海外市場へ輸出する「二頭在外」の経済建設を行うという方針である。

「報告」ではこの点について、次のように述べられている。「経済特別区—沿海開放都市—沿海経済開放区—内陸部という、すでに初歩的に完成されて、逐次展開されつつある開放の枠組みについては、これを引き続き定着、発展させなければならない。われわれは国民経済の全局から出発して、経済特別区、開放都市および開放地域の開発、建設計画を正しく策定し、外向型経済を重点的に発展させ、内陸部とヨコの経済連合をどしどし発展させて、これらの都市と地区に对外开放の基地および窓口としての役割をあますところなく発揮させなければならない。」¹⁰

(3) 経済体制改革の深化

「政治報告」の重要な内容の第三は、現段階の体制改革が目標としている「公有制をふまえた計画的商品経済体制」の性格を明らかにし、それを實現する段取りを明示していることである。¹¹

1) 「報告」は、「社会主義の計画的商品経済体制は、計画と市場の内在的に統一された体制である」とその性格を指摘したうえで、この体制についての三つのポイントを指摘している。

一つは、資本主義商品経済との本質的区別である。その違いは所有制にある。公有制の土台の上に建てられた商品経済が社会主義のそれ

中国型経済システムの形成

であり、それゆえに計画調節と市場調節の二つの調整方式によって、国民経済の均衡的発展を維持することができるのである。

二は、計画調節も商品交換と価値法則の土台の上に運用されるべきで、指令的計画を主とする直接管理方式は縮小し、指導的計画による間接管理を主とする方向へ転換すべきであるということである。

三は、これらの結果、計画的商品経済体制の経済運行システムは「国が市場を調節し、市場が企業を誘導する」というメカニズムになるという考え方が明示されている。この点からみると、中国は市場経済型社会主義体制を目指していると思われる。

- 2) 計画的商品経済体制の構築に向けての体制改革の深化の段取りとその内容について、「報告」では次の六項目に分けて詳論されている。¹²
1. 所有権と経営権の分離という原則に基づいて、全人民所有制企業の活性化をはかる。
 2. ヨコの経済連合をさらに発展させる。
 3. 社会主義市場体系の確立と育成のテンポを速める。
 4. 間接管理を主とするマクロの経済調節体系を次第に健全化させる。
 5. 公有制を主体とするという前提のもとで、さまざまな所有制経済を引き続き発展させる。
 6. 労働に応じた分配を主体とするさまざまな分配方式と正しい分配政策を実施する。

(4) 政治体制の改革

「政治報告」の重要な内容の第四点は、いよいよ政治体制の改革が表舞台に登場し、改革劇の一幕となるためのシナリオが提示されていることである。しかし、この改革は先に合意された社会主義的政治体制の枠内でのものである。

政治体制の改革は、これまでもしばしば論及されてきた。しかしこれが一定の枠組みをはめられたとはいえ、体系化された形で「政治報告」の中

第6章 経済システム改革の新しい展開

で取り上げられたのははじめてである。このことは1986年末の政治闘争において、「改革派」が、政治体制の改革に消極的であった「保守派」をおさえて、やや政治改革を前進させたことを意味する。

「報告」では、政治体系の改革目標を「中国の特色をもって社会主義の民主政治をうち立てること」においている。そしてこの目標を実現する際に注意すべき制限条件として、次の二点が強調されている。

一つは、改革の実現は漸進的に行うべきで、「国の法秩序や社会の安定を破壊する“大民主”を絶対に行ってはならない」こと、二は、中国にはすでに共産党の指導のもとに多党合作・政治協商制度があり、民主集中制が定着しているので、これを放棄して「西側の“三権分立”や複数政党の政権タライまわしを丸写しにするようなことは絶対に許されない¹³」という点で妥協したことである。

このような枠組みの中で、当面は次の七項目について改革が進められることが提示されている。①党政分離の実施、②より一層の権限下放、③政府の執務機構の改革、④幹部人事制度の改革、⑤社会における協議対話制の確立、⑥社会主義民主政治の一部制度の整備、⑦社会主義法体系建設の強化、である。

(5) 趙紫陽報告の経済体制改革構想

「政治報告」で示された経済体制改革構想を要約的に体系化してみると、次のようにまとめられる。

- 1) 企業経営請負制を定着させることによって、まず全人民所有制企業すなわち国営企業の経営メカニズムを改善し、その活性化を図る。また企業間のヨコ連合による企業群、企業集団の形成とその発展によって企業の活性化が高まっている現実に注目し、大型および中型の国営企業を中核に、共同出資、株式の持ち合いなどの方法で、ヨコ連合による企業集団化を促進し、専門化分業とスケール・メリットによる効率化を図る。それによって公有制経済の優位性を確立し、計画調節の

中国型経済システムの形成

効果を高める。

- 2) 市場メカニズム、市場調節の働きを強化、拡充するために、商品市場だけでなく、資産、労務、技術、情報、不動産など生産要素市場の育成に努める。また、これと併行して商品価格、生産要素価格について適切な改革を所有調整政策と組み合わせて推進し、市場調節が効果的に働く環境を整備する。
- 3) 国営企業の活性化、市場の活性化とともに、マクロの指導的計画調節メカニズムを重視し、その作用を効果的にするため、金融体制、財政・租税体制の改革を深める。
- 4) 社会主義の初級段階における所有制は、公有制を主体とすべきだが、現実の必要に応じて多様な所有形態とそれに基づく多様な企業形態を發展させ、社会経済の活性化を図る。

公有制についても、全人民所有制、集団所有制のほかはこの両者が連合して設立する公有制企業、各地、各部門、各企業が株を持ち合う公有制企業を發展させる。このほか、さまざまな所有制経済～合作経済、個人経済、私営経済（賃労働の雇用関係をもつ私企業）、中外合資経営企業、中外合作経営企業、外資単独投資企業～を引き続き發展させる。

- 5) 分配方式については、労働に応じた分配を主体とするが、このほかさまざまな分配方式～利子所得、株の配当所得、経営者のリスクに対する補償、私営企業主の不労所得など～を合法的なものとして認め、国民の経済建設に対する積極性を刺激する、というものである。

「政治報告」にもられた体制改革構想の特徴をひろい上げると、次の三点になると思う。

一つは、過去九年間の改革試行の中で自主的に形成され、生産力の増強と効率化に貢献している諸々の経済形態を積極的に取り上げて公認し、制度化し、その發展を推進しようとしていることである。農村の郷鎮企業の群生、都市の企業群、企業集団の形成、私営企業の活躍などがそれであり、

第6章 経済システム改革の新しい展開

それらの働きぶりを高く評価し、それを活性化の「火種」として育成しようとしていることである。

二は、経済の調節方式、所有形態、分配方式などにおいて、多様性を大胆に認め、硬直的・画一的な思考および制度による停滞と無気力を打破して、生氣ある社会主義体制を現実の実践の中で模索する姿勢がにじみ出ていることである。

三は、一時ストップのかかっていた株式制の導入や経営権・使用権の有償譲渡¹⁴、外資の単独経営企業の認可、私営企業・私営経済の制度化¹⁵など、より一歩踏み込んだ自由化と開放政策がうち出されていることである。

6.2 沿海地区経済開発戦略構想

上述の「政治報告」の中でも、東部沿海地区で外向型経済を發展させ、開放政策の深化および経済建設の推進のための「環」にすべきであることが提示されていた。この構想は、言論界では「国際経済循環論」として詳細に議論され、また趙紫陽総書記の講話¹⁶として発表され、建設戦略の重要課題として浮上してきたもので、その概要を考察してみたい。

(1) 構想の趣旨

珠江デルタ、長江デルタ、閩（福建省）南部デルタ地区、および山東半島と遼東半島を含む東部沿海地区は、すでに経済の建設、改革・開放において素晴らしい成果をあげているので、これを基礎とし、またこの地区に存在する有利な条件を吸収し、それに適応した正しい開発戦略を展開することによって、この地区の發展をさらに飛躍的に高め、全国の経済建設推進の「環」とする、というのが構想のねらいである。

(2) 東部沿海地区の経済的特性

この地区の経済的特性は、次の諸点にある。①都市が発達し、人口密度

中国型経済システムの形成

が高く、後背地に広大な農村をひかえ、質の高い労働力が豊富なこと、②経済基盤が比較的整っていること、③石炭、電力などエネルギーの供給が豊富なこと、④整った港湾施設をもち、外国との貿易、技術交流において経験が豊かなこと、などである。

(3) 開発戦略

以上の諸条件から、東部沿海地区の開発戦略は次のような方法が適切である。

- 1) 労働集約型の加工産業を重点的に発展させ、条件の整っているところではハイテク産業をも発展させる。これによって農村に発生するであろう余剰労働力を吸収し、雇用問題の解決の一助とする。
- 2) 沿海加工産業は「両頭外在」、すなわち原材料と販売市場の二つを海外に求める方式、原材料を輸入して加工し、製品を輸出して外貨を獲得する外向型経済の形態を堅持する。こうすることによって内陸部経済の建設との原材料需要をめぐる競争を緩和し、また国際競争に参加することによって、製品の品質向上と経営の効率化を図ることができる。
- 3) 外資の導入、使用を積極的に行うために、適切な優遇措置、規制緩和を行い、「三資企業」(中外合資企業、中外合作企業、全額外資企業)を発展させる。こうすることによって、資産のみでなく先進的な生産技術、経営管理やマーケティングの先進技術が付带的に導入され、技術革新や販路拡大に貢献できる。
- 4) 以上の戦略を推進するために、貿易体制を整備し、沿海地区で群生している郷鎮企業の優れた経営システム¹⁷を¹⁷発展させ、企業管理に外国人を参加させる道を開くなどの付帯的措置を講ずる。

(4) 開発戦略に際しての配慮

東部沿海地区の開発を推進する当って注意すべき点は次の通りである。

第6章 経済システム改革の新しい展開

①全国の経済安定との間に生まれる矛盾や摩擦、とくに物価上昇および地域間の所得格差の拡大、②内陸部との原材料、賃金、市場の争奪を避けるために、「両頭在外」に徹する、③開発資金については極力外資の導入およびその利用の効率化に努め、国内資金の使用を節約し、国内資金を必要とする場合は、地元資金の調達を主とする。

以上の構想はまた「国際循環による経済発展構想」ともいわれているように、余剰農業労働力を利用して、まず労働集約型産業を発展させ、製品を輸出して海外市場で外貨を獲得し、重工業および先端技術産業の発展のための資本ならびに技術蓄積を行い、工業化、現代化を推進するというものである。この道は、日本が明治維新以来歩んできた道であり、現にNIESが歩んでいる道である。中国をめぐる国内外の経済環境からみて、障害がないわけではないが、中国の現段階における工業化の常道として評価ができる構想といえよう。

6.3 経済建設の調整

1988年3月、第七期全国人民代表大会第一回会議が開催され、李鵬首相代行の政治活動報告が行われた。この「政治活動報告」の素案をめぐって、党内で「高度成長派」と「安定成長派」の論争があったとが報道されていた。李鵬首相代行は「均衡派」あるいは「安定成長派」といわれる党の長老陳雲に近い立場にあり、趙紫陽総書記は「高度成長派」である。

論争の経緯は不明であるが、発表された「政治活動報告」は、結局、趙総書記の強気の構想に配慮しつつも、現在の最も突出した経済問題、すなわち物価問題、それによる都市住民、勤労者の生活の圧迫、所得格差の拡大、財政と国際収支の赤字、対外借款の急増、建設・開発の加速化による各種の過密混雑現象の発生とその結果起こっている事故の多発、ならびに効率性、収益性重視からくる一部の労働過重と労働規律の弛緩、などを考慮して安定成長思考型の政策選択に落ち着いている。

(1) 李鵬首相代行の政治活動報告

「報告」では今後五年間の活動の主要任務として、経済建設関係では次の六項目が提案された。¹⁸

1. 農業生産の発展に力を入れ、基礎工業と基盤施設の建設を強めて、国民経済の持続安定成長を図る。
2. 農民の積極性を引き出す施策を定め、今世紀末までに、食糧生産を5億トンに増やし、年平均8百万トンを増産させる。
3. 電力、石炭、石油などエネルギー建設をはかり、物流の向上のため、交通、運輸の建設を強化する。
4. 経営請負責任制をさらに進め、①企業経営者の育成、②工場長責任制の全面实施、③企業間の連合促進、④遊休資産の活用、などの企業改革を深める。
5. 対外開放政策を進めている広東、福建、海南島に総合的テスト地区を設置、対外開放拡大のための経験を積む。海南島を省に昇格し、全国最大の経済特別区にする。
6. 沿海と内陸部の連絡を発展させ、全国の経済発展を統一的に考慮する。

胡耀邦を中心とする改革路線を踏襲した趙紫陽の「急進的」改革路線は、確かに自画自賛するように経済の成長、現代化において予期以上の成果をあげた。改革第一の時期の農家生産請負制を中心とする農業改革は、人民の支持をうけ、毛沢東の意図した「人民公社体制」を瞬く間に崩壊させ、農業生産、就中綿花・油性種子などの軽工業原料の飛躍的な増加をもたらし、また一方でこれらの原料の供給をうけて、中小の「郷鎮企業」の群生と生活財生産の増大をきたし、「報告」で声高らかに述べているように、「温飽問題」すなわち国民の衣食の問題が基本的に解決されたのである。農民1人当りの所得は、1978年の133元から1988年には545元に増加し、その増加の34%が郷鎮企業あるいは「庭院経済」による、といわれている。

改革の第二の時期、即ち都市型工業企業の改革はそれ程容易ではなかつ

た。確かに開放政策により外資の導入を当てこんで近代化のための巨大なプロジェクトが数多く計画された。¹⁹ 発電設備・石油製品設備・製鉄・自動車・通信輸送設備など大プロジェクト件数は1987年には206件に及び、年度投資額は362億元に達した。政府公表の統計をみても、GNPは1978年が358億元であったのが1988年には14,015億元と約4倍となり、農業総生産額も1978年1,397億元であったのが1988年にはその約4倍の5,865億元となっている。特に工業総生産額では1978年の4,237億元から1988年の18,224億元と実に4.3倍に増加している。²⁰ これらの成果は「急進的改革路線」の趙紫陽系改革派の収穫であったといえる。しかし一方、インフレ傾向は増々高まり、平均で18%（1987年）、北京など大都では生活必需品の値上がりが30%にも及ぶ状況になり、市民の生活を圧迫した。また、中央集権の計画経済体制を解体して分権化を進めたため、各地方政府のセクト主義を助長し、基本的な投資の重複、資産の浪費、あるいは乱脈をきわめた外資導入が進行し、財政・貿易収支の赤字を拡大するとともに、「官倒」の温床となった。更に問題なのは、多様な所有制を認めるという政策処置を行ったため、「保守派」は「公有制」を基礎とする中央管理的計画経済体制を守ろうとするし、「改革派」はこれを解体して分権化・専門化し、「私有制」を拡大して生産意欲を発揮させようとする。この後者の「改革路線」が、経済社会では、約10年続いて定着している。しかし上部指導層では共産党独裁の、就中長征参加組の「保守的の老人組」及びその子弟を含む系列集団が権力を握って、八路軍時代からの古い権力構造を形成している。経済社会では私有化及び開放政策によって「向銭看」（号令の「前向け前」、「向前看」をもじったもの）思想が相対的に定着し、また実際に万元戸も多数生れている。下部構造のこのような変化が上部構造に反映しないわけにいかず、権力を握る少数の「老人組」及びその係累一派が、中央、地方を問わず、権力を背景に「官倒」（政治的汚職及び利権あさり）をほしいままにしている。これに対して胡耀邦は戦いをいどみ敗退した。しかし純粹な学生、知識人を中心とする広汎な人民はこの事実激怒し、胡耀邦を

評価すること重く、「天安門事件」の原因の主たるものとなったのである。上正しからざれば下も自づと不正を行うもので、文革の失敗により腐敗していた人民の道徳観念も、一層腐敗の度を深め、公共財に対する窃盗・破壊事件が続発し、静穏であった社会に、急に波風が立ち始めた。そこで、改革は速度をゆるめ、調整期に入らざるを得なくなったのである。

(2) 第十三期中央委員会第三回総会の決定

中国共産党は、1988年8月の政治局会議以来、議論をつみ重ねてきた経済の調整政策を、9月に開かれた第十三期中央委員会第三回総会で正式の方針として決定した。その主要内容は次の二点である。

一つは、「1989および90年の二年間を経済環境の整備と経済秩序の整頓にあてる」「最初の二年間は足どりを小さくする」というものであり、その二は、「五年間をかけて価格改革を進める」という調整方針の決定である。

この決定に基づき、次のような調整が進行しつつある。²¹①固定資産投資の20%（約5百億元）圧縮、②現材料、電力が大量に必要な不要不急品（エアコンなど）の生産停止、③年間計画を超過達成した製品（工作機械、自動車など）の二ヶ月間の生産制限、④綿織物、毛織物の建設中のものあるいは新規プロジェクトの中止（90年まで）、⑤ホテル、オフィスなど非製造業プロジェクトの大幅圧縮、⑥経営不振企業からの銀行融資40億元の引き揚げ、⑦機械・電子産業への投資2百億元の削減、生産量20%のカット、などである。

中国の経済建設は、趙総書記の強気の成長・改革路線が、李首相の均衡を重視する安定・均衡路線によって緩和され、しばらくは「收」の季節、調整段階に入ることとなった。

6.4 「天安門事件」と体制改革の頓挫

(1) 「天安門事件」と指導体制

1989年4月15日、経済改革推進の中心になり、何よりも「官倒」に反対して戦った清潔な党幹部前総書記胡耀邦が突如死去した。翌16日北京市の学生と市民が、天安門広場へのデモと人民英雄記念碑への献花を始めた。これに刺戟され天津・武漢・合肥などで学生デモが続発し、以後各地で連日学生と市民のデモが行われた。なお4月21日には北京大学の学生を中心とする市内デモが整然と行われ、その一部学生が天安門広場で坐り込みを始めた。これに、共産党の一党独裁、言論統制などに反対する一部知識人及び地方の学生が共鳴参加し、さらに経済改革の欠点、とくにインフレあるいは「官倒」に不満を抱く広汎な市民が参加して、運動の規模は多い時は百万に及ぼんとした。

時あたかもソ連および東欧諸国の改革が進行中で、次々と共産党独裁が打ち倒され、特にルーマニアでは鞏固な独裁を誇っていたチャウセスク夫妻が銃殺になるなどの事件が続発したために、永い革命戦争を戦ってきて、相互に殺戮を繰り返して社会主義政権を樹立した「老人組」幹部は、身の危険を感じると共に、このような学生の整然とした民主化要求行動までも「動乱」と決めつけ、鄧小平は、趙総理が北鮮を訪問して留守にしていることをいいことに、李鵬、楊尚昆に解放軍をもって「鎮圧」することを命じた²²。趙紫陽も急遽帰国し、学生の説得に当たったが、鄧小平等「老人組」の「鎮圧」に対する決意は堅く、柔軟に対応せんとする趙紫陽は孤立し5月15日のゴルバチョフの訪中に際しては、さらに趙紫陽は、総書記の肩書きを持つものの、実権は党の秘密決議で鄧小平にあり、自分の権限ではどうにもならないことを漏らし、事態は趙紫陽系排除、解放軍による「血の弾圧」へと進展した。

この事件を契機に、中国は国際的に孤立を深めるとともに、趙紫陽を中

心とする「改革派」は影をひそめ、経済改革の主導権は党中央顧問委員会主任の陳雲・首相の李鵬・姚依林副首相系の「調整・改革派」に移った。趙紫陽失脚後、直ちに鄧小平は後継指導部の人選を行い、十三期四中全会上において、党総書記に中央では余り知られていない江沢民をもってきて、一部で噂されているように鄧小平の「院政的コントロール」を図るとともに、趙紫陽系の胡啓立、閻明復などの改革派を指導部から排除した。このように政治体制は崩壊し始めた共産党独裁体制を解放軍の力で辛うじて建て直したものの、経済政策は、従来の方針通り、改革・開放政策を、隠歩前進的に維持し、特に重複投資の調整と物価鎮静化に留意した政策を行うよう努力した。陳雲のいう「鳥籠内の改革」である。なお四中全会で主張されたのは次の四点である。²³

1. 動乱を徹底的に制止し、反革命暴乱を平定し、二つの性質の異なる矛盾を厳格に区別し、一層全国の情勢を安定させる。
2. 整備・整頓を引き続きしっかり行い、改革・開放を一層堅持し、経済の持続、安定、協調的發展を促進する。
3. 思想政治工作を真剣に強化し、愛国主義、社会主義、独立自主、刻苦奮闘の教育の展開に努力し、ブルジョア自由化に確実に反対する。
4. 党の建設、民主と法制の建設を大いに強化し、腐敗を断固懲罰し、人民が広く関心を寄せる数件の事柄を着実にを行い、党に対する人民の期待に決して背いてはならない。

以上の如く、公式には、「民主と法制の建設を強化」、「党に対する人民の期待の回復」を謳っているものの、世界の潮流に逆らって共産党の「一党独裁体制」を軍隊の力で維持する限り、やがてはデモ→暴動化→武力弾圧→密告奨励→自由・民主化弾圧という政治的悪循環に陥らざるを得ないだろう。

(2) 五中全会

1989年11月6日、さらに五中全会が²⁴開催され「一層の整備・整頓と改革

第6章 経済システム改革の新しい展開

の深化に関する党中央の決定」と主要人事を審議採択した。この主たる内容は「今後を含めて三年またはもう少し長い期間をかけて、整備・整頓の任務を基本的に完了すること」、整備・整頓に際しては次の四つの重要ポイントに力を入れる必要のあることを決定した。

第一に、引き続き社会の総需要を圧縮し、財政と信用貸付けを引き締める方針の執行を堅持し、所得が分配を上回る問題を立派に解決するとともに、数年にわたって耐乏生活を送る覚悟を決める必要があること。

第二に、産業構造を大幅に整頓するとともに、有効供給を増やし、経済発展の持続力を強めること。とりわけ全党・全国で農業を重視し、農業を支援し、農業を発展させる熱気を盛り上げ、農業振興に向け一致協力し、食糧、綿花など主要農産物の安定的伸びを確保すること。

第三に、経済秩序を真剣に整頓し、引き続き各種公司、とりわけ流通領域の会社の整備・整頓に大いに力を入れ、生産、建設、流通、分配の領域における重大な混乱現象を克服すること。

第四に、増産節約、収入増加、収入節減運動を深く展開するとともに、企業の管理改善に力を入れ、内部の潜在力を掘り起こし、科学技術水準を向上させ、投資が少なく、生産量が多く、品質が高く、効率の良い経済の道を歩むこと、などである。

以上、整備・整頓に際して要求されている次の四つの事柄は、中国経済が目下直面し解決を迫られている重要事項を意味している。

第一はインフレ率を徐々に引き下げ、二桁のインフレ率を10%以下にする。また財政赤字を徐々に解消することである。1980年代後半期、中国は10%を越える高い成長率を達成したために、供給能力の制約と通貨供給の急増（年率30%前後）のため急激な物価上昇を生じ、一時は年率30%に達し、さらに引き続き88年、89年とも小売物価指数上昇率は18%前後を記録した。この主たる原因の一つは、農家請負生産制の導入と「郷鎮企業」の群生によって農村経済の興隆が起り、国民所得の飛躍的増大とともに、抑圧されていた有効需要が爆発的に増大したにもかかわらず、供給能力がそれに適応

中国型経済システムの形成

できなかったことである。二つは、経済社会の上層部では、政府は中央も地方も大プロジェクトの建設を急ぎ、銀行融資が可能になったことから過剰投資が発生し、また外資の導入を競い合い、あるいは赤字をかえりみず国家資産を農家に注入し、その結果流入した巨大な貨幣が下部構造を形成している農村地方経済に滞流して物価の上昇をもたらしたと思われる。三つは、マイクロ経済の行き過ぎの好況をコントロールするマクロ的経済政策において、経験不足のために、政策手段も政策制度も未整備であったことが考えられる。とくに金融制度が確立しておらず、過剰流動性のコントロールが不充分であったことが重要であると思われる。さてこのインフレーションは、各種の調整政策の持続によって、最近では6%前後にまで押え込まれている。それは調整政策によって急激な需要拡大が押さえ込まれた結果といえよう。しかし上述のインフレの構造的原因が是正されない限り、安定成長を維持することは困難であろう。

第二に貿易収支の赤字は、生活必需品を中心とする輸出の奨励とプロジェクト建設の速度をゆるめることによる輸入の抑制によって解決に向っており、特に対米黒字は、1988年35億ドル、1990年ほぼ100億ドルになろうとしている。しかし財政赤字は調整政策の結果、いわゆる「市場の疲弊」あるいは「市場の萎縮」現象を起し、財政収入を減少させ、逆に財政支出を増加させて、赤字を増加させている。

経済の沈滞は、主要財源である企業利潤の上納金及び工商税収の伸びを停滞させている。反面、経済の停滞による国営あるいは郷鎮企業の欠損を補給するための「企業欠損補給金」あるいは都市住民の生活を補償するためにとられている重要生活品の二重価格制から発生する生産者の損失を保証するための「価格差補給金」など補給金の支出が増大し、これらの支出は1989年には国家予算の1/3にも及び、また積年の国家債務の返済が除々に増加し、1989年には、財政支出の5.8%にまで達し、財政の硬直化を起している。²⁵

調整政策は確かにインフレ現象を押え込み、投資の加熱現象を鎮静化さ

せる役割を果たしたが、他方各種の「市場の萎縮」現象を生じている。

農家生産請負制の普及と郷鎮企業の興隆によって、折角急上昇に向った経済も、調整政策及び二重価格制の存続によって、各種の矛盾が発生している。²⁶

1) その一つは、農民が主食となる米や小麦など穀物生産に力を入れず、市場で高く売れる野菜や果物の生産に向い、穀物生産の増加が4億トン止りとなり、将来の人口増と生活水準増を考えた場合必要とされる5億トンの供給を保証することが望み薄になっていることである。さらに鄧小平が1984.9.11付けの人民日報で「電力と原材料を浪費する郷鎮企業については、一部断固閉鎖すべきだ」という論説を発表しているように、生活消費物資供給の主力となり、また過剰労働人口の吸収の大きな部野となっていた多数の郷鎮企業が閉鎖され、農村経済の沈滞、失業の増大、流民の都市への流入、いわゆる「盲流現象」が発生し、一部不心得者が、鉄道輸送貨物を奪ったり、電話線を窃盗したり、社会的不安を増大させている。

2) 二つは、引き締め政策により、政府の固定資産投資は前年比で11%減となり、生産は沈滞し、今まで旺盛な消費意欲で売れていた耐久消費財も、消費者の「買いしぶり」で売れ行きが悪化して大幅な在庫増となり、各種企業の債務が増大あるいは支払い不能となり、これが関連企業に連鎖的に波及し、いわゆる「三角債」現象が発生し、政府の救済を必要としている。

3) 三つは、緊急的対策を要する問題として評判の悪い「官倒」をなくすることである。中央の高官の子弟による「官倒」の突出したものは野放しにしておくわけにいかず、何らかの手を打って防止しているようだが、現中国の権力構造が政治・経済・文化、中央から地方にかけて、革命に貢献した共産党幹部自身及びその子弟達で掌握されており、中央官庁、地方政府、巨大企業、新興優良企業などの支配権は、これらの幹部子弟の手ににぎられ、彼等の間に、即ち中央官庁、地方政府、巨大国営企業との三者連合体制ができ上り、これが各種経営権の拡大と留保資金の利用を図り、

中国型経済システムの形成

次々と種々の新会社を創設し、利権を用いて巨利を追求したのである。これが「官倒」である。人民の反撃に答えて、一部突出した「官倒」は整理整頓されているものの、権力権利が共産党に集中し、それに対するチェック制度が形成されていない現状では、この「官倒」の悪風潮を是正することはできないであろう。

4) 四つは、多重価格制の問題である。²⁷ 「改革派」は、早くから一貫して「価格改革」を理論的には中心に置いている。しかし現実に実行しようとするとなんと多くの困難が伴い現在では自由市場価格・政府決定価格・政府指導価格など多重価格制度となっている。これが改革を困難にし、またインフレ、「官倒」の原因となっている。

多重価格制の問題点は次の諸点にある。一つは、完全に市場価格に移行した商品価格と政府決定価格との間の価格水準の差が顕著であることである。基礎資材（食糧・鉄鋼・セメント・石炭など）の価格や、主要なインフラ（電力・鉄道・港湾など）の利用料金水準の水準がかなり低く、この格差が是正されない限り、これが経済発展の制約条件となっている。例えば、農家にとっては、政府決定価格である米・麦等の食糧を生産するよりは、より高く市場価格で売れる野菜、果物を生産販売した方が得であり、2000年段階で食糧5億トン生産という（現在は約4億トン）政府の長期計画の達成を阻害することになる。また電気・鉄道輸送などの公共料金を政府統制によって低く抑えていることは、コスト意識を稀薄にし、効率化・合理化の努力を阻害している。その結果、石炭の生産において計画量の超過達成のみを意図して、石などの混合物の多い石炭を出荷することになる。さらに統制価格を設けられた商品を生産する企業では、利潤原理を適用できず、生産意欲を抑制することになる。

二つとして更に重要なことは、政治権力を掌握している一部支配階層が、安い統制価格の商品を買い込んで、高い市場価格や闇価格で販売して巨額の利益をあげるという「官倒」を助長していることである。社会主義を看板にかかげる以上、人民の生活必需品あるいは工業基礎材料品、公共料金

第6章 経済システム改革の新しい展開

は政府統制によって低い価格に押えなくてはならない。そのために農家あるいは企業に欠損が出るとすると補助金で補填することになる。それが財政支出を増大し、財政赤字の原因となっていることは、社会主義諸国に共通に見られる欠陥である。さらに景気が後退すると、補助金の財政支出は増大するのに財政収入の利潤上納金あるいは商工課税収入は益々減少して財政赤字を拡大する。共産党独裁の下では、この財政赤字補填は国債発行でまかっている。国内債については、人民の「愛国精神」に訴えることにより、しばらくは消化できるとしても、外債に頼ることは不可能になりつつある。このようにして、価格改革なくしては調整政策も永続きはしないだろうし、「急進改革」路線の政治勢力も存続しているので、インフレの鎮静化に目鼻がついたら、また成長促進・開放政策に転換することだろう。

十月開催予定の第十三期中央委員会全体会議の開催が延びているのも、1991年から始まるはずの第八次五ヶ年計画の作製を巡って、陳雲・李鵬一派の調整継続派と鄧小平系の改革開放政策推進派との論争が行われていたためだといわれる。最近では両者の妥協が成立し、第八次五ヶ年計画案がまとまり²⁸、近く第十三期七中全会が開催される予定と報道されている。

一部報道されたところによると²⁹、「八・五」計画の指導思想は安定的な経済建設と改革開放を両輪に、農業重視、重点建設、改革の深化、対外開放、生活向上の五項目を最重点にあげている、という。調整派と改革開放派の妥協の産物といえよう。このような方針が成立したのか江沢民総書記、李鵬首相の改革・開放政策にかかわる行動も活発化しつつある³⁰。中国政府は上海市浦東地区の開発・開放を「戦略的意義をもつナショナルプロジェクト」に設定し、長江流域を後背地とする国際経済貿易センターとして、上海の再生を目指す構想を打ち出しているし、さらに大連市の「自由港構想」によって開発を進め、大連を「北の香港」として東北の重化学工業地帯を後背地として大いに活用しようとしている。このように、中国経済では再び開放・開発政策が始動し始めたが、陳雲のいう「鳥籠経済」（計画

中国型経済システムの形成

経済を主とし、市場調節を従とする経済体制)あるいは鄧小平の主張する「一つの中心、二つの基本点」体制が良好に機能するかどうかという根本問題は未解決のまま放置せざるを得ない情勢にあるといえよう。ただ次の点は注目しておかなければならない。即ち、中国のような複合国家(民族的にも、地方政府の大きさからも)では、これを結合している「社会主義」というイデオロギー(いわば複合体の接着剤に当るもの)が無くなった時、その崩壊は除々にか一挙にか起こることはソ連・東欧諸国で経験済みであり、「老人組」あるいは共産党員はこの看板を死守するであろうし、価格改革なくしては、改革・開放政策も旨く進行しないことである。社会主義の看板をおろすことがなければ、価格改革も出来ないであろうし、中国経済体制の新しい着落き先は旧勢力の肉体的自然消滅をまたねば不明である。

[注]

- 1 劉賓雁・阮銘・徐剛著、鈴木博訳『天安門よ、世界に語れ』、社会思想社、1990年7月15日発行、230頁。
- 2 趙紫陽「中国の特色をもつ社会主義に沿って前進しよう」—中国共産党第十三次全国代表大会における報告—(一九八七年十月二十五日)。北京週報、No. 45, 1987, 11, 4～5頁。
- 3 「新権威主義」は、呉稼祥、張炳九、陳一諮などいずれも趙紫陽のブレンンと言ってよいような人びとによって提起された議論であり、その骨子は、過渡的に政治権力を個人独裁制に近い程度まで集中して政治的安定を図り、その安定をもとに円滑な経済改革の運営と高度な経済発展をめざすというものである。これは、一応理論の形をとってはいるが、実際は、鄧小平と趙紫陽の妥協を正統化しようとする論説である。
加々美光行著『現代中国の黎明』、学陽書房、1990年3月25日、102頁。
- 4 矢吹晋『図説 中国の経済水準』蒼蒼社、1986、112頁。
- 5 趙紫陽、同上報告、6頁。
- 6 趙紫陽、同上報告、7頁。
- 7 趙紫陽、同上報告、8～11頁。
- 8 趙紫陽、同上報告、9頁。
- 9 趙紫陽、同上報告、9～10頁。

第6章 経済システム改革の新しい展開

- 10 趙紫陽，同上報告，11頁。
- 11 趙紫陽，同上報告，12頁。
- 12 趙紫陽，同上報告，13～15頁。
- 13 趙紫陽，同上報告，16頁。
- 14 経営権・使用権の有償譲渡は体制の根本にかかわる問題なので，憲法の修正を必要とする。伝えられる修正案は次の通りである。憲法第十条第四項に「いかなる組織または個人も土地を占領し，売買，貸し出しまたはその他の非合法的な形で転売することはできない」とあるのを「いかなる組織または個人も土地を占領し，売買，またはその他の非合法的な形で転売することはできない。土地の使用権は法律に従って転売できる」と修正する。日本経済新聞，1988年3月7日。
土地所有権の有償譲渡は，すでに深圳，上海，広州，天津，海南島で認められ，実施されたが，88年からは全国主要都市で認められ，土地だけでなく，建物の取引も始まっている。深圳では87年，中国ではじめて土地所有権の競売が実施され，1平方メートル＝611元（約2万2,000円）の高い価格がつけられた。使用権の期間は五十年である。企業経営権の取引も始まっている。
- 15 私営企業・私営経済の公認について憲法の修正が必要であり，次のように修正される予定。憲法第十一条の現行条文の後に「国家は私営経済が法律の規定の範囲内で発展することを認める。私営経済は社会主義公有制経済を補うものである。国家は私営経済の合法的権利と利益を保護し，私営経済に対し，指導，監督，管理をする」を加える。「国営工業企業法」に続いて，「私営企業法」が準備されている。これによると雇用人数八人以上の個人企業を私営企業とすることになる。全国で登録済みの私営企業は1987年末で，11万5千件，未登録を含めると20～30万に及ぶといわれる。
- 16 北京週報編集部，「趙紫陽氏，沿海地区の経済開発戦略を語る」，北京週報，No. 6，1988年2月，13～19頁。
- 17 「郷鎮企業は初めから，損益自己責任体制をとっており，競争市場の中で育ってきているので，競争意識が強く，経営は柔軟性に富み，規模が小さく応変能力をもち，サービス態度がよく，納入期間が短く，操業はフル運転し，技術革新，新製品の開発に強い関心をもっている。」同上文献，15頁。
- 18 李鵬「政府活動報告」（一九八八年三月二十五日，第七期全国人民代表大会第一回会議にて）北京週報，No. 17，1988年4月26日，8～20頁。
- 19 北京週報，No. 25，1990年6月19日，17～20頁。
- 20 北京週報，No. 25，1990年6月19日，17～20頁。
- 21 日本経済新聞，1988年11月23日。
- 22 劉賓雁・阮銘・徐剛著，鈴木博訳，同上書，231頁。

中国型経済システムの形成

- 23 日本経済新聞，1989年6月25日「四中全会コミュニケ」。
- 24 朝日新聞，1989年11月10日「五中全会コミュニケ」。主要人事については、鄧小平の党中央軍事委員会主席の職務辞任を受入れ、代りに江沢民氏を後任に当て、楊尚混国家元首を党中央軍事委員会第一副主席、楊白冰氏を党中央軍事委員会秘書長とすることを決定した。
ここに鄧小平氏の軍事委員会主席をも辞任し、すべての公職から隠退することが決定し、その代り江沢民総書記に軍事会での権限も集中するよう制度上はお膳立てが出来たが、現実には、楊白冰一派（いわゆる楊ファミリー）の軍事権力の掌握が行われたと見るべきであろう。
- 25 日本経済新聞，1990年7月13日「中国の財政危機深刻化」。
- 26 日本経済新聞，1989年10月17日，小島麗逸著「インフレなど五大矛盾出る」，「袋小路の中国経済」。
- 27 日本経済新聞，1990年7月26日，下村泰「経済，調整から再び改革へ」。
- 28 朝日新聞，1990年10月8日「経済政策論争再燃か」。
同上，1990年11月9日「来年初めまでに決定」。
- 29 同上，1990年12月4日，中国第八次五カ年計画「中央管理下で改革推進」。
- 30 日本経済新聞，1990年11月6日，武吉次朗「開放経済政策新局面に」。

第7章 中国型経済システム改革 の第二段階

保守派と改革派の対立のために、難行を極めた第八次五カ年計画の作成も、調整政策が一定の成果をあげ、成長率の回復、物価の鎮静化、国際収支の好調等調整の任務が達成されたので、これ以上引き締めを維持すると、かえって国民経済のオーバー・キルとなり、いわゆる中国型スタグフレーションになりかねない状況になったこと、国内の政治情勢も一応安定し、経済建設を推進する基盤が整備されたこと、民主化、経済改革の加速化を要求する国内外の「風波」が高まり、「天安門」事件後とられていた資本主義諸国の経済制裁にも緩和の兆がみられ、対米経済関係改善の可能性が日程に上ってきたこと、1991年から予定されている改革の第二段階の十年計画および第八次五カ年計画の作成が時間的にも急がれていることなどの理由によって、国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画が策定され、1990年12月30日の中国共産党第十三期中央委員会第七回総会に提案、採択された。それと並行して人事面でも、「天安門事件」を契機として趙元総書記と共に職を去っていた改革派の行政実務的に有能な人々、例えば元共産党常務委員の胡啓立が機械電子工業省次長に、元中央書記であった芮杏文が国家計画委員会副主任に、元中央書記兼統一戦線部長であった閻明復が民生省次官に復職すると共に、新たに、上海市長として改革・開放に成果をあげた朱鎔基が副首相に昇格され、企業の生産管理委員会を設けて、その責任者となり、赤字で悩む国営企業の振興に乗り出しているし、また遼寧省対外開放責任者として東北の開放政策を推進しようとしている。さらに保守派とみなされる楊尚昆首相の改革・開放政策支持の発言も聞かれる。

鄧小平指導下の中国政府は、前述の如くかねてから、三段階の長期計画

構想を策定していた。

第一段階は、1980年代の十年間で、この間には「六・五」と「七・五」の二つの五カ年計画が含まれるが、この期間中に国民総生産（GNP）を1980年の2倍にし、人民の最低限の衣食問題、「籓包」問題を解決する。この第一段階の目標は、前述の如く、すでに超過達成され、かえって国民経済は過熱気味となり、二・三年の調整が必要とされるまでになった。

第二段階は、1990年代の十年間が見通され、これも二つの五カ年計画、第八次と第九次の五カ年計画が具体的な政策体系として作成される予定である。この段階の戦略目標は、今後、十年間、今世紀の末までにGNPを不変価格で計算して、1980年の4倍にし、これは一人当りの国民所得でいうと約800ドルとなり、人民の生活水準をまずまずの状態、すなわち「小康」状態に向上させる。そしてこの目標実現のためには、今後十カ年間、GNPを年率で約6%で増加させる。前の第一段階の経済建設、改革・開放政策の成功および80年代後半の調整政策の成功によって、この戦略目標は充分達成できる準備ができていて、と中国政府は自信を深めているようである。

第三段階は、21世紀中葉頃までの目標で、この頃には、生産水準が中進諸国程度に追い付き、一人当たり国民所得を約4,000ドル程度にまで引き上げる。

以上のような長期戦略路線に従いながら、国内外の政治・経済の実状に対応して、中期計画としての、いくつかの五カ根計画を策定・実施してきたのである。さて第八次五カ年計画の策定に際しては、まず第七次五カ年計画の回顧を行い、その成果と欠陥を総括したのち、「八・五」計画が作成されている²。

7.1 第七次五カ年計画の回顧

第七次五カ年計画期間（1986～1990年）は、経済の改革、開放が大きく

第7章 中国型経済システム改革の第二段階

第七表 第七次五カ年計画期間の年平均伸び率 (%)

項 目	計 画	実 績	1986年 ↙ 1989年	90年見込み
G N P	7.5	7.6	8.4	4.5
国 民 所 得	6.7	7.2	8.1	3.9
工農業生産総額	6.7	11.0	12.3	5.8
農 業 生 産 総 額	4.0	4.2	4.0	5.0
工 業 生 産 総 額	7.5	12.8	14.6	6.0

(註) 北京週報 No. 1「第七次五カ年計画の回顧」1991.1.8 P.15。

進展し、国民経済はかなり早い速度（GNP が年率約7.6%）で発展し、基本的に計画任務を達成した。すなわち、1986年～1988年の3年間、GNP は年率10.1%で成長し、これは計画を2.6%上回っており、固定資産投資に到っては20.2%で、計画を17.2%³上回った。「七・五」計画の成果は第七表に纏められている。

しかし、新旧経済体制の交替が進められたが、新しい体制の整備が不十分であったこと、経済活動の一部に誤りがあったこと、更に加えて、第六次五カ年計画の末期に、各地域の政府および企業が、重複を考慮せず競い合って設備投資を行い、そのために不合理な重複投資が増加すると共に、そのための融資が必要とされ、通貨の増発を刺戟し、その影響で、1980年代の末に物価の高騰、財政赤字、国際収支の赤字など経済の過熱的趨勢が再度顕在化した。例えばインフレは、1988年に18.5%、1989年は17.6%、財政赤字は1988年91億元、1989年には92億元に達し、「七・五」計画後半期に到って、「経済環境の整理、経済秩序の整頓、改革の全面的深化」を主要内容とする経済の大幅な調整を行わざるを得なかった。その結果、1989年から90年にかけては、GNP の年平均成長率を4%に、固定資産投資額の増加を0%に抑制するよう緊縮政策をとることとなった。

(1) 「七・五」計画の成果

「七・五」計画期間の経済成果の第一は、国民経済の成長がかなり早い

中国型経済システムの形成

第八表 「七・五」計画の工・農業・基本建設投資の年増加率（％）

年次	工業 総生産高 年成長率	軽工業 年成長率	重工業 年成長率	農業 総生産高 年成長率	基本建設 投資 年成長率
1986年	11.7	12.2	11.1	3.4	15.1
1987年	17.7	18.6	16.7	5.8	△6.5
1988年	20.7	22.6	18.8	3.2	△1.4
1989年	6.8	6.1	7.4	3.3	1.4
1990年	6.1	NA	NA	5.8	7.7

（註）渡辺長雄『混迷する中国経済』1991年2月10日 P.86～87。

スピードで進行し、国民の生活水準の向上に役立ったことである。それらの成果は、第八表の如く、工業および農業の増加率の高い水準の達成に表われている。

また農民一人当りの純収入も、1985年の398元から1990年には630元に増加し、これは物価上昇分を差し引くと、22%増となっている。

更に、「七・五」計画に組み入れられていた60種の主要な商品の生産高についても、1990年に計画目標を達成するか超過達成するものが39品種に達する。例えば、穀物、豚、牛、羊肉、水産物、葉タバコ、繭、石炭、原油、発電量、鉄鋼、銅材、非鉄金属、セメント、硫酸、苛性ソーダ、ソーダ灰、化学肥料、化学農薬、発電設備などがそうであり、石炭は、1985年の8.72億トンが、1990年には10.87億トンに、原油は1.25億トンが1.39億トンに、粗鋼は4,679万トンが6,680万トンに、布は147億メートルが787億メートルへ、穀物は3億7千911万トンから4億2,000万トンへ、豚・牛・羊肉は、1,761万トンから2,700万トンへ、水産物は705万トンから1,200万トンへ増加した。しかし、その反面、計画を達成できなかった商品も多い。綿花は計画より2.4%低く、415万トンに止まり、油料作物も1,500万トンで計画より325万トン低く、製糖作物も6,400万トンで計画より475万トン下まわった。その外、工作機械、自動車・トラクター、鉄道機関車、客車、貨車などの機械類は、投資緊縮のため、生産の発展が制約された。

第二の成果は、固定資産投資の増加による新規の生産能力の拡大である。

第7章 中国型経済システム改革の第二段階

推定によると、この間の全社会固定資産投資は合計1兆9,795億元で、「六・五」計画期間に比べて、1兆1千797億元増え、平均年率15.2%で増加したことになる。またこの五年間に、基本建設の面でも、一部の生産能力を新たに増大した。例えば、採炭能力を五年間で1億3,000万トン、発電設備容量を4,543万Kwh、採油能力を6,356万トン、化学肥料生産能力を171万トン増やすと共に、鉄道の敷設で2,448 km、道路を18,000 km新たに延長した。また沿海港湾の吞吐能力は1億4,900万トン増加した。

第三は、交通運輸、郵便・通信事業を、引き続き発展させたことである。1990年の貨物輸送総量は、1985年に比べて33.4%増となり、旅客輸送量は51.6%増、1990年の港湾吞吐量は、1985年に比べて61.3%増の5億トンに達している。1990年の郵便・通信営業総額は1985年の2.6倍の78億元に達する見込である。

第四は、市場が活況を呈し、人々の生活水準が更に向上したことである。「七・五」計画期間中、社会商品小売総額は平均年率で14%増加し、計画を5.5%上回った。これは需要が旺盛であったことと、市場商品の供給が充分であったことを物語っている。郷鎮企業の増設による軽工業商品の供給増加とともに、高級耐久消費財の販売の増加が著しい。かくして人民の生活は更に改善された。1990年の都市部住民の家計収入は1,360円で、1985年に比べてほぼ倍増し、年平均14.7%の率で増加したことになる。しかし、この間物価の上昇が著しかったので、それを差し引くと実際の増加率は比率的低くなる。また1990年の全国従業員賃金総額は2,960億元で1985年に比べて、これも倍増以上となり、年率16.4%で増加しているが、この間の物価上昇を差し引くと、実質平均賃金上昇率は僅か2%前後の増加に留まっている。

第五は、対外開放の規模が、一段と拡大したことが指摘される。「七・五」計画期間は、国が積極的に対外開放のテンポを速め、対外貿易体制改革の進展に努めたので、対外貿易は急速に発展した。(第九表参照)

沿海地区に、かなり大きな範囲の対外開放経済地帯が形成された。既に

中国型経済システムの形成

第九表 貿易の主要経済指標の推移

年次	輸出額 (億ドル)	輸入額 (億ドル)	貿易収支 (億ドル)	外貨準備高 (億ドル)
1986年	309.4	429.1	△119.7	105.1
1987年	394.4	432.1	△37.7	152.4
1988年	475.4	552.5	△77.1	175.5
1989年	524.9	591.4	△66.6	170.2
1990年	413.8	364.9	48.9	234.4

(註) 渡辺長雄『混迷する中国経済』1991.2.10 P.86～87。

開設されている五つの経済特別区、十四の沿海開放都市に続いて、長江デルタ、珠江デルタおよび福建省南部の厦門・漳州・泉州三角地区などに沿海経済開放区を設け、これら対外開放区における経済運営を「対外開放、内外結合」という方向で推進している。

このような措置により、輸出入の伸びが速くなり、1990年、通関でみた輸出入総額は1,080億ドルで、1985年に比べて55.2%の増加、年平均の増加率でみると9.2%である。このうち、輸出総額は570億ドル、輸入総額は510億ドルで、年平均それぞれ15.8%と9.8%の率で増加している。調整期間中、機械電子製品と高級耐久消費財の輸入を抑制した結果、1990年の輸入は、数年前大幅に伸長した状態が圧縮され、逆に転出は引き続きかなり速い伸び率を保持したので、対外貿易面での入超局面を出超状況に転換することに成功している。この状況は第九表を見れば明らかである。

また外資の利用もかなりの成果をあげた。この期間、対外借款は300億ドルに達し、中長期借款の比重は、「七・五」計画初期の59.4%から約90%に上昇し、海外投資家の直接投資は「六・五」計画期に比べて3倍増加した。これらの外資の多くは、台湾、東南アジア地区に散在する華僑資本である。

第六は、これら経済的成果の外に、経済活動を基底で支え、また経済成果が奉仕する科学技術・教育・文化・衛生・スポーツ等の新たな発展も「七・五」計画の成果として加えておかなければならない。

(2) 「七・五」計画期間の欠陥

以上の様な種々の成果が、「七・五」計画期間中に達成されたが、これらの成果は、現在中国の国民経済が持っている経済力以上に、建設、改革・開放を加速させて達成されたものであるために、すなわち、建設、改革・開放を野放しで急ぎすぎたが為に、各種の欠陥が露呈された。その顕著なものとしては、第一に、物価の急騰があげられる。「六・五」計画期間中は、年によって高低はあったものの、小売物価上昇率は年平均3.5%程度であったものが、「七・五」計画期間には10.3%と約3倍弱にはね上っている。すなわち、「六・五」計画の後半期から建設の加速化が進行するにつれて、物価は「七・五」計画の後半期に到って、急に上昇に転じ、1988年には18.5%、1989年には17.8%と急騰し、北京などの都市部では30.0%近く上昇し、人々の生活を圧迫すると共に、国民経済の運行が過熱化しすぎた。これは建国以来希な状況であった。この原因を探求していくと、中国経済が現在かかえている本質的な問題に直面する。

その一つは、これ迄中央政府に集中されていた財政上の権限、および中央政府がにぎっていた国営大企業の経営上の権限を、地方政府あるいは企業に、急激に分権化しすぎたために、中央政府が国民経済全体のマクロ的調整機能を喪失し、適時、発生する問題の調整的解決が遅れたことである。全財政収入の内、中央政府の財政収入が占める比率が明らかに減少し、1985年の26.1%から、1989年には18.8%に下がっている。更に地方政府に分権化された財政収入あるいは企業に下放された経営権を、これらの下部機構が、十分に生かすことに習熟しておらず、逆にそれらを自己の経済的利益を追求するために用い、全国的な経済建設のためよりも、自分達の地域開発を優先し、いわゆる「諸侯経済」状態を生み出したことである。このような風潮が生じたのは、かつての毛沢東指導下の中央集権的経済運営方式の下で、それぞれの地域が努力して産出した製品を、その地域の開発に用いないで、他の必要とする地方に放出させられすぎた苦い経験の結果でもある。この様な傾向は、東北地区あるいは山西省で顕著にみられた現象

中国型経済システムの形成

であり、今や各地域は、自分達の生産した物を私物的に確保し、中央政府の合理的な資源配置指令には容易に従おうとせず、自地域の開発に用いたり、他地域の特産物との物々交換に用いたりして、合理的な資源配置を困難にしている。また企業は生産性の上昇に努力することを怠り、労働生産性の上昇以上に賃金を引き上げて支払い、いわゆるウェイジ・プッシュ：インフレーションの要因を生み出している。これらは、経済活動のマイクロ・レベルでは活性化に役立ってはいるが、マクロ的に見た場合、地域間の所得分配が不平等化し、また資源配分が非効率化し、特別の商品について、局所的な需給アンバランスが発生し、インフレ現象発生の主要因となっている。これらの状況は、国内総生産の中で占める個人所得の比重が、1985年には58.6%であったのが、1989年には62.9%に増加し、これが消費ブームを引き起し、インフレを加速化した現象とも関連している。以上の如く、地方政府および国営企業が、財政収入あるいは利潤収入の処分権を持つに到り、全体的配慮を行わず、自己地域開発のために投資を強行したために、不合理な重複投資が行われ、そのための資金調達に、財政あるいは金融機構を利用して行われ、通貨の流通量は莫大な数値に達し、実際の貸出しは「七・五」計画期の計画値を9,000億元上回り、通貨発行額は激増して1,700億元となり、1988年は46.7%、1989年は49.5%と前年に比べて驚異的な増加率となり、これがインフレの急進を押し進めたといえる。

その二の理由は、改革政府によって農村の人民公社の解体が急激に始まり、農家生産請負制と郷鎮企業の群生が急速に進んだことである。このような制度改革は、確かに農民の生産を活性化し、その所得を増やすと共に、農民資産と余剰労働力が郷鎮に流出し、そこにおける公企業、官庁等と結合し、各種形態の郷鎮企業を作ったが、これらの郷鎮企業が効果的に軽工業製品の活発な供給を促し、経済活動を効率化するのに多大の貢献をしたというものの、その反面、今まで抑制されてきた農民の利己心が一旦ときはなたれるや奔放となり、市場経済の運用に欠かせない自由な経済活動に必要なモラルと矛盾するに到ったのである。更に注目すべきことは、打ち

続く幹部間の意見の対立、あるいは晩年の毛沢東が行った大躍進および文化大革命の失敗の結果、民衆の共産党に対する信頼感は崩れ落ち、中国でいう「上有政策、下有対策」という現象が普遍化し、政府の全体合理主義的政策を下級の者は信用しないで、自分の利益の獲得に走るという傾向が定着したことである。例えば、穀物価格が公定価格で低く押えられていると、農民は、穀物の生産が重要であることを知りつつ、市場の自由価格で高く売れる野菜の生産に走る。また“収奪農法”をさけるために、土地使用期間が政策として50年に伸ばされたとしても、何時また政策が変わるか分からないという利己的判断から収奪的な耕作を行ったり、山林の木材を若木まで伐採してしまうというモラル・ハザードが蔓延している。

また人民公社制は、農業のインフラ建設のために必要な労働力の大量動員に欠かすことのできない存在であったが、その解体のために、公共的な農業インフラの建設、補修が遅れ、農業全体の体質改善が進まない結果となっている。今年の長江流域の水害も、特にひどい気象条件のせいもあるが、上述の人為的条件が災いをひどくしたことのようだ。

その三は、国営大企業の非効率性が改善されないことである。経済改革政策は農村部で成功を修め、続いて都市部においても、企業の経営請負制という形で推進される予定になっていた。しかしこれには政府および共産党の抵抗が烈しく、改革が遅々として進まないばかりか、インフレーションの発生、「天安門事件」などにより、経済建設は緊縮政策に転ずることを余儀なくされ、国営大企業の改革は、掛声だけに終り、頓挫してしまった感がある。企業に下放された多くの権限も、効率向上のために用いられることなく、利潤の処分権の一部を委ねられた権限を用いて、賃上げ、ボーナスの平均分配、企業全体の福祉の向上等の利己的な面に用いられ、その結果、赤字の国営企業が全体（約10,000）のうち1/3を占め、その総額は2,000億元にも達するといわれる、また計画経済に共通の一つの大きな欠陥である在庫品の増加も急速に進んでいる。1991年4月末日で、国家予算内国営企業の在庫総額は1,307億元で、一年前に比べて22%増と報道され

ている。売れない商品をいくら作っても、それは人々の生活向上には役立たないばかりか、希少な資源の大きな損失である。また企業間の支払い不能な債権・債務証明類、いわゆる「三角債」が国営大企業間を流通し、その残高が益々増加し、2,000億元を突破する状況にあることも注意しなくてはならない。中国では1986年に「企業破産法」が成立しているが、今迄にこれが適用されたのは、僅か6件にすぎず、赤字国営大企業が続出しているのに、これら企業の幹部は行政との慣れ合い関係を維持し、あるいは温情主義的な雰囲気を守られて、法律が厳正に適用されることなく、微温湯につかった国営大企業が、経済建設の足を引っばっている。この解決が「八・五」計画の急務の一つとなっている。新らしく副首相に登用された朱鎔基に期待されているのも、国営大企業の効率化のための大改革である。その第一歩なのか、最近、「企業破産法」の適用が、赤字国営大企業300社に対して警告されたという報道が行われている。⁵

その四つめの理由は、価格改革が急がれ過ぎたことと多重価格制の存在である。政府は、社会主義体制維持の建前から、生活必需品、公定料金等の価格は低く押える必要があり、それらは政府の決める計画価格制をとっているが、一方、生産の生活化を図るため、副食品、軽工業製品等は自由に決る市場価格制を敷き、改革派は、できるだけ速やかに計画価格を少なく市場価格制を広めようと、その品目を拡大している。この複雑な多重価格制のために、各種の不都合が発生しているのである。計画的公定価格が低く押えられている生活必需品、例えば穀物や石炭などは、人々の生活に欠かすことの出来ない品々であるに拘らず、低価格のために、農民あるいは炭坑労働者が、それらの生産に意欲を燃やすことが少ない。この弊害を是正するために、政府は穀物価格や石炭価格を上げざるを得なくなっている。基本的な製品の価格上昇は、それが引き金となって、自由市場における価格上昇に繋がるのである。改革派は、価格改革において、市場価格制に移行することを急ぎすぎた感がある。1985年四月以降、上海、広東、北京などで続々と副食品の値上げが試行されたあと、その年の六月以降、こ

第7章 中国型経済システム改革の第二段階

第十表 北京の日用品物価（1990年7月）

日常生活品等公定価格

品 目	単 位	公定価格	備 考
米	1キロ	0.42元	切符制
小麦粉	1キロ	0.50元	"
煉炭	1個	0.024元	別に運搬料
郵便料金	普通便	0.08元	外国航空便 2.00元
パス代	6停留所	0.05元	地下鉄全線 0.20元

配給品公定価格

品 目	単 位	公定価格	備 考
豚肉	1キロ	8元	一人 月3キロ
卵	1キロ	3.2元	一戸 月2キロ半
砂糖	1キロ	2.46元	一戸 月1キロ半

自由市場における価格

品 目	単 位	(A) 改革前価格	(B) 現在価格	A : B 倍率
グチ(凍)	1キロ	1.00元	9.00元	9
タチウオ(〃)	"	0.76 "	9.00 "	12
クルマエビ(〃)	"	8.00 "	80.00 "	10
コイ(活)	"	1.00 "	10.00 "	10
ヒラメ(凍)	"	1.00 "	9.00 "	9

れを全国に広げるに到った。北京などでは、肉、卵、野菜など1800品目について、平均して五割強の値上げを実施している。第十表に1990年7月における北京の日用品の物価状況が表示されているが、自由市場における市場価格が、如何に上昇しているかが分る。

これは、生産の活性化に役立ちはずるものの、急激なインフレの導火線となり、人々の生活を圧迫している。1988年にも、国産の有名ブランドの酒、タバコなど13品目を自由化し、大幅な値上げになった。生産刺激のための自由化、すなわち市場価格への移行が価格上昇をもたらすことは否定ができない。しかし、それが急激なインフレ現象をもたらす程急速に推進することは問題である。

中国型経済システムの形成

さらに重要な問題は、二重価格制の隙間に乗じて、権力と情報をにぎっている党官僚グループが、安い固定価格品を買いあさって、これを闇に横流ししたりして「官倒爺」となり、各種の投機的行為を行ったことである。この「不正立風」が物価を吹き上げたこともインフレの原因である。

さて次に、「七・五」計画の問題点として指摘しなければならない第二の件は、深刻な産業構造間のアンバランスが解決されないばかりか、それが加速されたことである。

1. 「七・五」計画で、国家が重点業種としていた農業、エネルギー、交通、原材料などの産業の発展が重視されず、ある業種は弱体化することになった。
2. 「七・五」計画では、農業、軽工業、重工業の比重は（不変価格で）第十一表のように計画されていたが、実際は大きく狂ってしまった。
3. 工農業総生産額に占める農業の比重は1985年のそれよりも6.5%も下がり、それは「七・五」計画より3.6%も多く下った。
4. 農業と工業の成長テンポの比例は、「六・五」計画の1：1.48から、「七・五」計画期間の実際では1：3.28になった。
5. 加工工業が平均年率で16.5%の発展をしているのに、原材料工業が11.2%、採掘工業が6.0%しか伸びず、相互に関連する産業間に不調和な発展が行われたため、エネルギー、原材料の不足が生じ、1989年、90年の二年間の調整が必要となった。
6. 「七・五」計画期間中、工業全体に占めるエネルギーの比重は、年

第十一表 農・軽工業・重工業の比重の計画と実際 (％)

計 画 値	農 業	軽 工 業	重 工 業
1985年	23.9	38.0	38.1
1990年	21.0	39.4	39.6

実際値

1990年	17.4	42.4	40.2
-------	------	------	------

(註) 北京週報 No. 1「第七次五カ年計画の回顧」1991.1.8. より作製。

第7章 中国型経済システム改革の第二段階

を追って低下し、1990年には、1985年に比べて1.4%減の9%になっている。

7. 加工工業の成長が速すぎて、原材料工業の成長と均衡しない矛盾は、この期間に一層拡大した。原材料工業と加工工業との比率は、1985年の1 : 1.49から、1989年には1 : 1.68にまで増加した。
8. 更に輸送能力と経済発展のバランスがとれていない問題が依然として深刻である。

「七・五」計画期間の欠陥の第三は、経済の効率が大きく下ったことである。

1. この五年来、社会総生産額に占める物質消費率が、1985年の57.6%から1989年の62.1%に上昇している。
2. 総ての独立採算工業企業の資金、利益、税金などの比率は、「六・五」計画期間の23.9%から、「七・五」計画期間には20.3%に下がっている。これは企業のコストの上昇、欠損の大幅な増大を示している。
3. 基本建設投資の固定資産交付使用率が「六・五」計画期間には75.5%であったのが、73.0%に下がっている。そして無計画な導入や重複建設の傾向が際立っている。

「七・五」計画期間の第四の問題点は、産児制限政策を行っていたのに拘らず、人口増加が計画を上回り、経済の発展に新しい圧力となったことである。

「七・五」計画期間は、中国建国以来第三次のベビーブームで、人口の自然増加率は1.43%に達し、これは計画値を0.19%上回った。推定によると、1990年の末までに、人口は計画値を、1,700万人上回ることになる。人口が計画を上回るだけでなく、これらの人々は農村における闇の子供として正式の教育を受けることが困難であるため、新しい文盲となり、労働の質を低下させる原因を作り出している。

(3) 第「七・五」計画からの教訓

中国型経済システムの形成

過去十年間の改革の結果、中国の国民経済運行メカニズムには、種々なる変化が明確になって来ているが、まずこれらの国内経済の環境の新らしい変化を、正確に認識することが教訓の第一として考えられる。そしてこれらの諸変化は、次の五つの特徴に纏められる。⁸

1. 中国経済の商品化、貨幣化がかなりの程度に達した。
2. 中国経済は、いまま資源的制約、すなわち供給側からの制約を受けているという多くの基本的特徴が残っているが、「七・五」計画期の後半になると需要主導型の経済環境への変化がみられた。
3. 経済運行メカニズムは、総て高度集中の計画手段を主とする生産経済段階にあるのではなく、計画経済と市場調節が結び着く経済モデルへ移行しつつある段階にある。
4. マクロ経済の規制手段は、すでに財政（行政）主導型から、金融手段を主とし、財政、価格、利潤、為替レートなど多様な規制手段を用いる経済運営型へと移行している。
5. 健全な社会保障体系を形成し、その改革を深化することが、経済安定のための重要な環節となっている。

第二は、中国経済の現段階における実力に即した政策を行うことが肝要で、性急に体制改革を急いだり、経済建設を速めたりしないことである。国力を超えて速すぎる経済成長あるいは過大な建設規模を追求すると、中国経済は激しい波動を繰り返し、調整を必要とするに到るので、需給均衡の原則を堅持する地道な経済発展を目指すことである。

第三は、何時までも調整のための緊縮政策を続けるべきではなく、総体的な改革・開放措置をとるよう努力すべきである。

第四は、中央政府がマクロ経済を規制する手段を確保し、科学的、合理的なマクロ規制体制を確立し、財政、貸出、物資、外貨などについての基本的均衡を含む需給均衡を維持し、インフレ現象を一桁内に押えこむことである。ミクロの活性化については、特に企業の労働人事制度の改革を重視し、国営大企業の経営を真に自律的、効率的なものにしなければならな

い。

第五は、産業構造の調整を重視し、経済効率を高めるという前提のもとで、すなわち拡充的成長に努め、適度の経済成長率（GNPの年平均成長率6%）を達成するよう努力することである。

7.2 国民経済・社会発展十カ年計画と 「八・五」計画の策定

以上、「七・五」計画期における政策と中国社会経済の実態の変化を総括したのち、その経験、教訓を踏えて、国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画の策定が行われた。

この計画は、(1)主要な奮闘目標と基本的指導方針、(2)経済発展における産業の重点と地域分布、(3)科学・教育・文化事業発展の任務と政策、(4)人民生活を改善し、社会保障を整備する、(5)経済体制改革深化の方向、任務及び措置、(6)対外開放をさらに拡大する、(7)全党、全国人民は団結して十ヶ年計画と「八・五」計画の達成のために奮闘しよう、の大きな七項目から成り、さらにこれらが細分化されて、七十二の小項目に分けて具体策が述べられている莫大なものである。

これらは単に諸政策が羅列されているのではなく、今後十年間に達成すべき総目標が提示され、それを達成するための基礎として、これまでの十年間の経済的成果と問題点が要約され、続いて、「中国の特色をもつ社会主義」建設の道を堅持するための基本的指導方針が十二項目に亘って示されている。また、引き続き確固として改革・開放を実行することの重要性と注意すべき点が示され、続いて経済建設における重点政策と具体的措置が詳細に述べられている。経済建設に欠かすことのできない科学・技術・教育・文化事業発展の任務と政策も重視され、さらに経済建設の最終的成果としての人民生活の改善および社会保障の重要性が指摘されている。なお、経済建設をより有効に達成するための「経済体制改革の深化の方向、

任務および措置」が詳論され、開放政策のより一層の展開が強調されている。

これらは相互に関連し、体系的に述べられた計画となっているので、その一部を省略することも仲々困難であるが、何しろ長文に亘り、これまでの政府の改革要綱あるいは総書記及び首相の「報告」などで触れられている所も多いので、ここではその中の重要な項目について検討することにする。

(1) 第二段階の戦略目標と基本的要求

第一段階（1980年代の10年間）の戦略目標、すなわち国民総生産（GNP）を1980年の二倍にし、人民の衣食問題を解決することはほぼ実現された。今後、十年間で二十一世紀までに実現する第二段階の戦略目標と基本的要求は次の通りである。¹⁰

1. 経済効果の大幅な向上と経済構造の最適化を基礎に、今世紀末までに、GNP を不変価格で計算して3兆1,100億元に、すなわち1980年の四倍にする。この目標を実現するには、今後十年間、GNP を年平均6%前後の率で成長させる必要がある。工農業総生産額は年平均6.1%増とし、そのうち農業総生産額は年平均3.5%増、工業総生産額は年平均6.8%増とする。
2. 人民生活を衣食にこと欠かぬ「饅包」状態からまずまずの水準「小康」状態に到達させ、生活物資を一層豊富にし、消費構造を合理化し、居住条件をさらに豊かにし、健康水準を引き続き高め、社会サービス施設を絶えず完備させる。
3. 教育事業の発展、科学技術進歩の促進、健康管理の改善、経済構造の調整、重点建設の強化によって、二十一世紀初頭に、中国の経済社会を持続的に発展させるための物質的技術的基礎を築く。
4. 公有制を基礎とする社会主義の計画性ある商品経済の発展に即応した計画経済と市場調整とを結合した経済体制および経済運行メカニズ

ムを初歩的に確立する。

5. 社会主義精神文明を新たな水準に到達させ、社会主義民主と法秩序をさらに整備する。

これらの総目標に従来と変わった新鮮なものはないが、ただ今後毎年々平均6%の成長を維持達成することは、世界的にみてもやや難しいことのように思われるが、中国政府は過去1980年代の経済の建設、改革・開放政策の成果によって、その基礎あるいは用意はできたとして、相当の自信をもっているようである。この自信の基礎的条件としては、次の項目があげられている。

(2) 総目標達成のための基礎¹¹

1. 経済体制改革の全面的展開によって、生産力の発展を縛っていた体制構造が改められ、農村では各戸の生産請負制が広く推進され、また各種郷鎮企業の群生によって、国民経済全体の発展を促進する重要な役割を果たした。続いて都市部においても企業の経営請負制が設けられ、企業の活性化も図られた。地方政府並びに企業の権限も拡大され、経済活力を大幅に強めた。
2. 対外開放政策が重大な一步を踏み出し、対外的経済・技術交流と協力が急速に拡大した。1980年から90年までに、全国の輸出入総額は38億ドルから1,130億ドルへと3倍近く増加し、対外開放の規模と分野は絶えず拡大し、「経済特別区—沿海開放都市—沿海経済開放区—内陸部」と、対外開放を徐々に推し進める枠組みが作り上げられた。
3. 生産、建設が大いに進展し、主要な工業製品、農産物の生産量と生産能力はかなり伸びた。主要な生産物の増加は第十二表に示されている。
4. 知力開発が絶えず強化され、科学技術・教育事業がかなり急速な発展を遂げた。
5. 国民の消費水準が著しく向上し、生活条件がかなり改善された。

中国型経済システムの形成

第十二表 主要工業製品・農産物の生産量の増加

(1980年→1990年)

年次	食糧生産品 (万トン)	綿 花 (万トン)	原 炭 (万トン)	発 電 量 (億 Kwh)	粗 鋼 (万トン)
1980年	32,000	271	62,000	3,006	3,712
1990年	42,000	425	109,000	6,105	6,580

増加率	31%	56.8%	75.8%	77.3%	77.3%
-----	-----	-------	-------	-------	-------

(註) 北京週報 No. 1「第七次五カ年計画の回顧」1991.1.8.より作製。

1990年の全国都市農村住民の年平均消費水準は720元前後に達し、物価上昇要因を除いて、これは1980年より約80%増加し、年率でおよそ6%伸びたことになる。

以上が、改革第一段階の主要な成果であり、趙紫陽前総理の推進した沿海地区の開放政策の成功を強調し、その路線を推進する姿勢がみられることが一つの特徴として挙げられる。

(3) 戦略目標実現のための根本的保障

計画では「中国的特色をもつ社会主義建設の道を堅持することは、第二段階の戦略目標を実現するための根本的保障である」とし、鄧小平の主張する「経済の建設を中心にし、四つの基本原則（社会主義の道、人民民主独裁、共産党の指導、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想の堅持）を固く守った上で、建設促進のために改革・開放路線を深化推進するという基本路線」が、第二段階の戦略目標を実現するための根本的保障である、と総括しこの路線にしたがって実践すべき主要任務が十二示されている。¹²

- 1) 労働者階級が指導し、労農同盟を基礎とする人民民主主義独裁を堅持し、人民代表大会制度をたえず完備させ、共産党指導下の多党協力と政治協商制度をたえず完備させ、最も幅広い愛国統一戦線をたえず強化、発展させ、社会主義民主と社会主義法秩序の強化に努める。
- 2) あくまで社会的生産力の発展を社会主義の根本的任務とし、一意専

第7章 中国型経済システム改革の第二段階

心現代化建設に取り組み、人民の物質・文化生活水準をたえず向上させる。

- 3) 改革を通じて、社会主義の経済・政治体制とその他の領域の管理体制をたえず完備させ、中央、地方、企業および広範な勤労人民の主導性、積極性、創意性を十分に引き出す。
- 4) 対外経済貿易関係の発展、外資利用、先進的技術の導入など多様な形式を用い、経済特区、経済開発区の設置ならびに必要な特別政策を弾力的に適用し、たえず開放措置を拡大する。
- 5) 社会主義公有制を主体に、多種の経済要素が併存する所有制構造を堅持し、個人経営、私営経済、その他の経済要素の公有制経済に対する有益な補充作用を発揮させるとともに、それらに対して正しい管理と指導を強化する。
- 6) 社会主義の計画性のある商品経済を積極的に発展させ、計画経済と市場調節の結合を実施し、国民経済の持続、安定、協調的発展の促進に努力する。
- 7) 労働に応じた分配を主体とし、その他の分配方式で補完する分配制度を実施し、一部の人、一部の地域が誠実な勤労と合法的経営を通じて先に豊かになることを認め、支持し、先に豊かになった者が、まだ豊かになっていない者を助けることを奨励することによって、全人民と各地域が次第に共に豊かになるようにする。
- 8) あくまでもマルクス・レーニン主義、毛沢東思想を導き手とし、祖国の優れた文化遺産を継承、発揚し、世界のすべての優れた文化的成果を参照、吸収し、全民族の思想と科学的文化的資質を絶えず向上させ、社会主義精神文化を建設する。
- 9) 平等互助、団結協力、共存共栄の社会主義的民族関係を確立、発展させ、民族区自治制度を堅持、完備させ、民族差別、民族抑圧、民族分裂に反対する。
- 10) 「一国家、二制度」の構想と実践に基づき、祖国統一の大業の逐次

中国型経済システムの形成

実現を促進する。

- 11) 独立自主の平和外交政策を堅持し、平和共存五原則を基礎に、総ての国との友好関係を発展させ、覇権主義と強権政治に反対し、被抑圧民族と被抑圧人民の正義の闘争を支持し、世界平和を守り、人類の進歩を促す。
- 12) 共産党の指導を堅持し、党の指導制度、指導作風、指導方法をたえず改善し、党の政治、思想、理論および組織建設を強化し、党が常に社会主義事業の堅固な指導的中核となるようにする。

以上の十二項目が、中国型社会主義建設を進めるための、第二段階の戦略的総路線と具体的政策を要約的に整理したものであるが、これは過去十年間の国民経済の改革と運営の経験の総括であると同時に、これまで党幹部の間で論争が繰り返えされ、改革派と保守派との対立となっていた総路線の順位づけに、一応の結着をつけた形になっている。今、これを私なりに整理すると、次のように纏められると思う。

第一に、1) から 4) までは、鄧小平指導下の中国型社会主義建設の総路線を示したもので、これらの項目の何処に力点を置くかによって、保守派と改革派の政治的スタンスの相違となっていた基本問題があり、これに現段階における、換言すると保・革対立状況にある党内の情勢をふまえての一応の結論を示したものになっている。すなわち、中国共産党指導下の人民民主独裁を堅持し、社会主義民主と社会主義秩序の強化に努め、政治・社会秩序の安定を第一とし、その下で経済建設に取り組み、その中心はあくまで社会的生産力の発展に置く。これらの主目標達成のため、あるいは政治・社会秩序を乱さない範囲内で、国内の経済・政治体制の諸改革を進め、また対外的な開放諸施策を実行する。換言すると、鄧小平のいう「四つの原則」の下で、経済建設、改革・開放政策を深化させるが、改革派がよく口にする「思想改革」あるいは政治改革には深入りしない、ということである。

第二に、5)、6)、7) は国内経済システム改革の基本方針を示したもの

で、経済システムの基本構造としては、社会主義公有制を主体に、多種の経済要素が併存する所有制構造を堅持する。運営メカニズムとしては、社会主義の計画性ある商品経済を積極的に発展させ、計画経済と市場調節の結合を実施して、国民経済の均衡した持続的発展を促進する。7) は所得分配の方針を述べたもので、正当な労働によって豊かになることを公認し、その後、これらの人々の援助で社会全体が豊かになる方向を示している。これまで所得分配を巡って、平等主義が自利のために否曲化されていたのを是正し、ミクロレベルで勃興してきている活性化を持続させるために、所得分配における正当な格差の発生を公認したものである。

第三に、8) 以下は、精神文化の在り方、外交方針、民族問題の重視等の諸政策の方向を示したもので、特に、ソ連・東欧の政治情勢に刺戟され、多民族国家である中国の秩序維持のために、民族関係をより一層良好に保つことの重要性を強調していることに注目すべきである。最後に、文革以来、民衆の信頼感が減退している共産党の威信回復のための奮闘目標が詳細に指示されている。

以上のことを計画では、次のように要約している。

「中国の特色をもつ社会主義建設の諸方針、政策を全面的に実行に移すためのカギは、引き続き確固として改革・開放を実行することである。“四つの原則”は立国の本であり、改革・開放は強国の道である¹³」と。

(4) 改革・開放政策実行上配慮すべき点

また経済の建設、改革・開放に際して、過去の経験から注意しなければならない点がいくつか指摘されている。

その一は、国民経済の持続的で安定し、調和のとれた発展を維持するためには、①経済効率の向上を常に経済活動の中心にすえる、②社会的総需要と総供給の基本的均衡を堅持する、③経済建設と人民生活の向上を図る場合、国力に応じた速度で行う、④国民経済発展の重要な比率関係を適切に決定し実現するよう努力する、ことである。

中国型経済システムの形成

その二は、独立自主、自力更生、刻苦奮闘、勤儉建国を堅持することである。開放政策をとり、外国に依存するからといって、中国の現代化には数世代に亘る刻苦奮闘が必要なことを銘記すべきである。

その三は、物質文明の建設と精神文明の建設に共に力を入れるよう努力することである。

その四は、経済の運営メカニズムにおいて、計画経済の効果的運営のためには権力の集中が必要であり、地方、あるいは企業のマイクロレベルでの活性化のためには分権あるいは権限の分散が必要であるが、このマクロレベルにおける権力集中と、マイクロレベルでの分権の関係をうまく処理することである。

その五に、経済発展の途中で決ず起こる波動に対しては時期を失することなく整理、整頓することが必要であるが、緊縮が長期にすぎたり強すぎたりしてもいけない。整理、整頓の中で発展を促進するよう配慮すべきである。

(5) 経済発展における産業の重点と地域分布

これらの点については、「八・五」計画は三つ面で顕著な進展を修めるよう目指している¹⁴。

1. 産業構造を大いに調整し、基幹産業である農業および基盤施設の建設を強化し、加工産業を再編、改造し、たえず産業構造の合理化を図るとともに、徐々に現代化に向わせ、経済成長と消費構造の変化の要請に応える。
2. 進んだ技術・装備で伝統産業と既存企業を改造し、主に内包的方式で再生産を拡大し、工業化と現代化の過程を促進する。
3. 資源の最適配置と有効利用の原則に基づいて、生産力を正しく配置し、地域経済の合理的分業と調和した発展を積極的に促し、全国的統一市場の形成と発展を促す。このため経済発展の配置について正しい要求と対策を打ち出す必要がある。

(6) 産業政策の重点

以上が産業政策の重点三項目であるが、何と云っても第一に考えているのは農業のより一層の振興である。そのための措置の重大なものとして、次の四点を指摘している。¹⁵

1. 引き続き農村改革を深める。各戸生産請負制のもつ活力を定着させると共に、集団経営の優位性を見直し、これと農民家族経営を結びつけ、集団の経済力を徐々に高めていく。人民公社制の解体、農家生産請負制による個人営農の推進は確かに個人の経済活力を刺戟し、生産量の拡大を促進したが、一方人民公社が持っていた組織力、とくに余剰労働力の経済建設への動員力を損い、これが農村の水利建設や地域整備などのインフラの充実を遅らせる結果となり、今回の水害を苛酷なものにした一因ともなっている。そのため、今回（1991年11月25日）開催される「八中全会」において、「農業の集団化復活の必要性」が保守系から提案されて討議される予定である。¹⁶
2. 農業に対する投資を増やし、水利事業等の基盤建設でいくつかの大事業をやると同時に、農業向けの工業をさらに発展させ、化学肥料、農薬、農業用フィルム、農業機械の供給を増加する。ソ連型の農業の集団化を行わず、自作農制を維持したポーランドでは、農業に対する国の投資が不十分であったために思わしくない結果になった苦い経験をしている。この轍を踏まない配慮をしているのである。
3. 引き続き科学技術教育による農業振興に取組み、品種改良などを組織的集団的に行って、外延的拡張による発展ではなく、内包的充実に努め、単位面積当りの収量を引上げる。
4. 農産品の流通体制を積極的に改革し、農産物の流通を大いに発展させる。各方面の力を動員して貯蔵、輸送、加工施設の増設に努める。人民公社制の下では、生産に重点がおかれ、輸送、貯蔵、加工等に注目されていなかったため、折角生産された農産物のロスが莫大であった。この点についても「八中全会」で日本の農協のような組織作りが

中国型経済システムの形成

検討される予定である。

第二の重点政策は、地質調整を強化し、エネルギー、素材などの、基幹産業および社会基盤整備のために必要とされる鉱産資源と地質資料を準備することである。

第三に、工業化の諸問題について、政策の重点を次の点においている。

1. 電子工業の発展を突出した位置におく。力を集中して大規模集積回路 (LSI) を中心として、コンピューターを主体とする投資財電子製品を開発し、マイクロエレクトロニクス技術、コンピューターとソフトウェア、センサーの開発等新興産業の成長を促進し、光ファイバー、衛星、マイクロ波などの通信製品と消費財電子製品の発展に努める。
2. 加工産業を強力に再編、改造する。現在加工産業は戦線が長く、配置が分散し、技術水準と専門化の程度が低く、潜在力が十分に発揮されていない。今後十年間にこれを再編し改造する。
3. 重工業；機械製造工業、軽工業・繊維工業の発展の重点は技術進歩の加速化、品種の向上、新品種の開発に置く。

第四は、人民の生活水準の改善である。衣食の問題は、前の十年間で基本的に解決されているので、今後十年は住居環境の整備に努力する。そのため建築業を積極的に発展させ、都市建設と農村建設の推進に努力する。住宅制度改革を通じて土地家屋不動産の総合開発と住宅商品化の過程を適宜速める。

第五は、第三次産業の発展を重視することである。中国の第三次産業は比較的立ち遅れ、業種が揃わず、サービス度が低く、GNP に占める割合いでみても、発展途上国の平均水準をも下まわっている。2000年までにGNP に占める第三次産業の割合いを現在の1/4前後から1/3に高める。

第六は、地域経済の合理的分業と調和のとれた発展を促すことである。現在の中国経済は「諸侯経済」といわれるように、分権化を急速に進めたために、それぞれの地域が勝手に建設を進め、重複建設が多すぎ、産業構

造が同質化し、資源配置が不合理で、地域分散と封鎖がひどく、相対的優位性の発揮が難しく、全国的統一市場の形成に支障を来していることが大きな欠陥である。これを改めるために、①統一的企画、合理的分業、②優位性の相互補完、③地域間の人・物・資金の交流、④マクロ規制、規制メカニズムの整備、を行う。但し少数民族地区については積極的に経済発展を援助する。

以上が産業政策の要点であり、これに続いて科学技術・教育・文化事業発展の任務と政策、特に科学技術の発展政策、基礎教育、職能振興について述べ、今迄しばしば軽視がちであった社会全体の知識尊重、人材尊重の気風を伸すことが指摘されている。

(7) 経済体制改革深化の方向、任務及び措置

過去十年間、経済体制の改革を重視してきたが、今後十年更に改革を深化し、新しい経済体制を初歩的に確立する。そのために、深化の基本方向、主要任務、重点課題及びその他の重点項目を整理する¹⁷。まず第一に基本方向であるが、これは「社会主義の計画性ある商品経済の発展という要求に従って、計画経済と市場調節を結びつけた経済運行メカニズムを確立すること」であり、そのために、次の四項目に注意しなければならない、としている。

1. 計画経済は全体として、国民経済のつりあいのとれた発展と資源の合理的配置の維持を可能にし、市場調節は自然淘汰メカニズムの作用を発揮させ、経済発展の活力増強を可能にする。この両者を結合し、利点と長所を発揮させるよう工夫する。
2. 計画経済は指令的計画に限らず、指令的計画、指導的計画はともに計画実施の具体的形態である。経済体制改革の深化、経済構造の改善および市場のたえまない発展に伴って、指令的計画の範囲をさらに適宜縮小し、指導的計画の範囲を適宜拡大し、市場メカニズムの役割をより多く発揮させるようにする。

中国型経済システムの形成

過去の経済改革の結果おこった最大の変化は、指令的計画の範囲と比率が著しく縮小したのに対して、指導的計画と市場調節の範囲と比率が相対的に拡大したことである。現在、農業生産では基本的に指導的計画あるいは市場調節を行うようになっている。工業生産の中で1984年国の指令的計画に組み入れられていた製品は120余であったのが、1989年には58程度に減少し、工業総生産に占める比率は、40%前後から10%弱に下り、国の統一分配物質は1979年の256種類から、1989年の19種類に減り、生産量に占める統一分配物質の比重も大幅に低下している。例えば鋼材は77.1%から43.2%に、石炭59%→50%、木材85%→23.5%、セメント35.7%→13.6%に低下している。建設分野でも1984年社会総投資の国家が直接管理、規制する投資が40%であったのが、1989年には15.7%に減少している。

3. 総量抑制、経済構造と経済配置の調整および全局にかかわる重大な経済活動では、主として計画の役割を發揮させる。企業の日常の生産・営業、一般的技術改造、小型の建設といった経済活動は主として市場調節にゆだねる。
4. 国の経済管理の主要任務は、国民経済の発展計画、企画およびマクロ規制の目標を合理的に決め、正しい産業政策、地域政策、その他の経済政策を策定し、総合調整をうまくはかり、重要比率関係を調和させ、経済、法律、行政手段を総合的に組み合わせて経済の運行を誘導、調節することである。

第二に、体制改革の深化の主要な任務として、次の諸点を指摘している。

1. 引き続き公有制主体を堅持し、その他の経済要素を適宜発展させ、わが国の現段階の生産力水準に照応した所有構造を作り上げる。
2. 国営企業の活力に富む管理体制、経営メカニズムおよび自己拘束メカニズムを確立し、公有制経済の多種の有効な実現形態を模索する。
3. 市場体系と市場組織の建設を強化し、国の指導と管理下にある全国的に統一された市場体系を徐々に作り上げる。

第7章 中国型経済システム改革の第二段階

4. 国、集団、個人間の分配関係を徐々に整え、中央と地方の関係を整え、合理的な利益分配構造を作り上げる。
5. 直接規制と間接規制を結びつけた、中央と省・自治区・直轄市両級の経済規制システムを確立、整備する。

第三に、体制改革深化の中心課題は、企業特に国営大中型企業の活力を強めることである、として詳細に次の諸施策を示している。

1. 企業の経営請負制を完備、発展させる。「八・五」計画期間中、現行の請負方法を引き続き安定させ、改善する。新規の請負を入れる時には、請負基準数値と上納比率を合理的に調整し、比較的に規範化された統合指標請負制を実行し、国有資産の保全と価値増加を確保すると共に、競争メカニズム、リスクメカニズムの作用を発揮させる。
2. あくまで行政、企業の職責分離、所有権と経営権の適度の分離を実行し、圧倒的多数の国営企業が真に自主経営、損益自己負担の社会主義商品生産者と取扱者になるようにし、慣れ合い、温情主義の悪弊を改める。
3. 企業の減価償却制度と利潤留保制度を徐々に完備させ、段取りをおって固定資産価値の再評価を行い、減価償却率を適当に引き上げ、企業の技術改造と新製品の開発を速めるようにする。
4. 企業の負担を確実に軽減し、法定の税金・費用以外に、任意に企業から費用を徴集することを禁止する。
5. 企業集団を積極的に発展させる、具体的政策と措置を定め、企業の出担、連合および合併を推進し、企業組織構造の適正化を推進し、地域、部門に跨がる一群の競争的性格の企業集団を設立する。
6. 企業の指導体制と経営メカニズムの改革を深め、企業管理を強化する。企業内部の人事制度、労働賃金制度、利潤留保・分配制度、財務会計制度および会計検査制度を改善し、分配の悪平等や規律の緩みなどの現象を改める。
7. リース制、株式制などの改革の実験を続ける。

中国型経済システムの形成

8. 国有資産の管理を強化する。全国的範囲で計画的に資産の検査を繰り広げ、国有資産の状況がはっきりしない、管理の混乱、資産の遊休・浪費および略奪・流失といった問題を解決する。

9. 「八・五」計画期間中、石油、石油化学、石炭、鉄鋼、非鉄金属、鉄道の各部門で、引き続き業界請負制を実施し、その完備をはかる。

第六は全国の統一された市場体系を確立、整備することである。各地域間、都市と農村間は相互に開放し、地域封鎖、市場封鎖といった障害をとりのぞき、消費資料市場をさらに完備させ、生産手段市場を拡大し、資産市場、技術市場、情報市場、土地家屋不動産市場および労務市場を発展させる。

第七は積極的に、しかも穏やかに価格改革を推進することである。「八・五」計画期間中に、国が価格を決める範囲を適宜減らし、市場調節に委ねる部分を拡大する。価格改革の重点は次の諸項目である。

1. 主要な生産手段の価格を調整すること。
2. 供出食糧価格を適当に引き上げ、食糧買付け・売渡し価格の逆ザヤ問題を徐々に解決する。
3. 需給が大体均衡している一般加工製品、需要と供給の弾力性の非常に大きい商品と耐久消費財および非生活必需品の価格を徐々に自由化し、市場調節に委ねる。
4. 生産手段の二重価格を徐々に解消し、一部商品の価格は徐々に国際価格に合わせていく。

なお、価格改革に際して、貫くべき原則として次の五点を挙げている。

1. 積極的態度でしかも慎重に進め、時機を適切に選ぶとともに、物価上昇幅を住民、企業および国家財政の負担できる範囲に抑える。
2. 社会的総需要を厳格に抑制し、社会的総供給・総需要の基本的均衡を維持して、価格改革のための好ましい経済社会環境を作る。
3. 基礎商品の価格を調整すると同時に、措置を講じて企業に値上り要素の一部を吸収させ、各種の商品価格が同じ幅で上昇して不合理な比

価に逆戻りすることを防止する。

4. 農産物・副業生産品の買付け、売渡し価格の逆ザヤを解消し、消費財価格を調整して、広範な都市・農村住民の実質所得が低下しないようにする。
5. 価格調整政策によって、国の物価補給金を徐々に減らしていく。国家財政の物価補給金および企業欠損補填金は約1,000億元に達し、財政赤字の大きな原因の一つとなっているからである。

第八は、財政・金融制度の整備、構築の必要性であり、それは次の点に注意すべきである。

1. 財政・租税体制を改革して、安定し、規範化された財政・租税制度を確立する。現行の財政請負制度は、改革を急進しすぎたがために、財政権を地方に分譲しすぎた点があるので、これを調整し、国民所得に占める財政収入の割合および財政収入全体に占める中央財政収入の割合を適宜引き上げる。
2. 銀行の役割を正しく発揮させ、金融体制改革を深める。中央銀行のマクロ規制機能を更に強化し、通貨発行と信用供与の総規模を抑制し、国の産業政策に従って信用資金の供給を規制するとともに、金利、準備金、再借款、為替レートなどの金融手段を効果的に運用して、国民経済の総量均衡と構造調整を行ってインフレを防止する。

第九は賃金制度の改革で、これには次の五つの問題に重点を置く。

1. 賃金の総量規制メカニズムと賃金の正常な増加メカニズムを確立、整備して、国民経済の持続的で、安定し、調和のとれた発展を基礎に賃金の増加を計画的で釣り合いのとれたものとする。
2. 労働に応じた分配の原則に基づき、労働者・職員の労働の質と量を全面的に反映した賃金制度を作り上げる。企業では賃金総額と経済効果の連動方式も引き続き完備させ、職務、能力給を中心とした内部分配制度を次第に実施していく。
3. 賃金所得構造を調整し、現物支給を制限し、減らす。価格、住宅お

中国型経済システムの形成

よび医療、保険制度の改革と関連づけて一部の福祉的補助金を徐々に賃金に組入れる。

4. 報奨金、手当支給等賃金以外の所得の混乱を改め、賃金管理を強化し、国のマクロ規制、分級分類管理、企業の自主分配という体制を徐々に実施する。
5. 個人所得申告制度の推進によって、個人所得調節税徴収などの措置を厳格にし、社会的分配の不公平を緩和する。

第十は、マクロ経済規制システムの整備を強化することであり、これについては次の諸施策が配慮されている。

1. 国家計画を主要な根拠とし、経済、行政、法律手段を総合的に組み合わせ、マクロ規制システムを徐々に確立する。特に間接規制メカニズムを整備し、価格、税率、金利、為替レートなどの手段をうまく使って経済運行を調節する。
2. 集中と分散、中央と地方の関係を処理する。全国経済の統一性と弾力性の維持、中央と地方の二つの積極性の発揮という原則に従い、軍の権限、財政権限および経済権限について、しかるべく調整し、権限の区別を明確にする。
3. 科学的な経済政策決定システムと制度を確立する。重大な政策措置と建設プロジェクトについては、関係方面の専門家、学者、企業を含む社会各界の意見を幅広く集め、フィンジビリティ・スタディと科学的論証を真剣に行う。経済政策決定と経済管理の責任制を強化し、指導者が個人的に裁決し、プロジェクトを決定し、また国家計画の指標を変更するような現象を根絶する。
4. 経済法制の整備を速め、経済規制の規範化、制度化を促進する。「計画法」、「予算法」、「銀行法」、「投資法」、「会社法」、「価格法」、「市場法」、「労働法」、「賃金法」および「会計検査法」など基本的な経済法律、法規範の制定を急ぐと共に経済監督と経済司法の活動を確実に強化する。

第十一は対外開放をさらに拡大することである。そのために

1. 引続き対外開放の基本国策を堅持する。
2. 輸出の拡大と外貨収入の増加に努める。
3. 輸出の拡大に役立つ政策と措置を実施する。
4. 輸入を合理的に進め、輸入構成を調整する。技術進歩に貢献し、輸出による外貨獲得能力の増強に役立つという原則にしたがって輸入を合理化し、また限られた外貨の使用を先進技術と中核設備の導入、国の重点生産、建設に必要な物資の輸入に集中させ、国内で生産供給できる原材料と機械電子設備は積極的に生産を組織し、品質を確保し、輸入を減らすようにする。輸入代替産業の振興である。贅沢品は断固として輸入を制限する。輸入代替品の生産を積極的に組織し、国産化を進め、民族工業を保護振興する。この点で新しく開発を進めているのが浦江地区の建設である。
5. 積極的効果的に外資を利用する。
6. 沿海地区発展戦略を、さらに貫徹し、外向型経済を積極的に発展させる。
7. 対外貿易、外国為替管理体制を改革する。

以上が十カ年計画及び「八・五」計画で指示された総路線と諸施策の詳細なリストである。

7.3 中国共産党創立七十周年大会に おける江沢民総書記の演説

以上長々と国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画の内容について紹介してきたが、ここで示されている総路線あるいは基本原則に当るものが、江沢民総書記の演説で要約的に述べられているので、それをもって現段階における中国の社会主義建設の総路線の結論としよう。¹⁸

江総書記は、中国共産党の歴史的成果を述べた上で、①マルクス・レー

ニン主義，毛沢東思想および鄧小平の指導を評価，強調し，②中国の特色をもつ社会主義の経済，政治，文化を，次のように纏めている。

(1) 毛沢東思想および鄧小平の役割についての評価は次の通りである。

「毛沢東思想は，マルクス・レーニン主義の基本原理と中国革命の具体的実際性を結びつけて生れたものであり，中国共産主義者の集団的知恵の結晶である。毛沢東同志はこうした結合を实践した輝かしい手本である。彼の打ち出した新民主主義革命，社会主義革命についての理論，路線，方針，原則，彼の政治，経済，文化，軍事，外交と党建設の面でなした不朽の貢献，彼が社会主義建設の一連の重要問題について打ち出した正しい思想，これらはすべて，マルクス・レーニン主義を豊かにし発展させたものであり，われわれの貴重な精神的財産である¹⁹」と毛沢東の歴史的功績と毛沢東思想の指導的地位を強調した上で，鄧小平の指導について次の様な評価を行っている。

「鄧小平同志はマルクス・レーニン主義，毛沢東思想を守り，堅持し，発展させた人々の傑出した代表である。彼の打ち出した中国の特色をもつ社会主義の建設についての理論，路線，方針，原則は，全党の知恵と経験をまとめ上げた創造であり，新たな歴史条件のもとでマルクス・レーニン主義，毛沢東思想に対して行った最も重大な貢献であり，社会主義建設の法則に対するわが党の認識が新たな飛躍をとげたことを示し，わが国の社会主義事業の発展と社会主義制度の整備が新たな歴史的時期に入ったことを示している。鄧小平同志のうちだした“経済建設を中心とし，四つの基本原則を堅持し，改革・開放を堅持すること……”は，いづれも新たな歴史的条件のもとでマルクス・レーニン主義，毛沢東思想を豊かに発展させたものである²⁰」と位置づけている。

(2) 中国型経済システムの総括は，その体制の基本構造および運営方針について，次のように述べられている。

「中国の特色をもつ社会主義の経済は，生産手段の社会主義的公有制を柱とし，その他の経済要素の適当な発展を認め，奨励することを堅持しな

なければならない。生産力の発展水準から遊離して単一の公有制をとってもならないし、公有制経済の柱としての地位を揺るがしたり、私有化を行ったりしてはならない。労働に応じた分配を主とし、その他の分配形式で補う分配制度をとらなければならない。平均主義を克服する必要もあり、両極分化を防止する必要もあり、人民全体が豊かになる道を歩まねばならない。社会主義の計画的商品経済発展に適応した、計画経済と市場調節を結びつけた経済体制、経済運営メカニズムを確立しなければならない。国の法律、法規と計画の指導下に市場調節の機能を発揮させ、以前のような集中しすぎた、管理が多すぎ、固定化しすぎた弊害を克服することも必要であれば、余りにもマクロ規制を分散させ、弱めてもならない。²¹」

(3) 中国の特色をもつ社会主義の政治については、次のように要約している。

「中国の特色をもつ社会主義の政治は、必ず労働者階級が指導し、労農同盟を基礎とする人民民主独裁を堅持しなければならない、人民民主独裁を弱めたり放棄したりしてはいけない。また必ず人民代表大会制を堅持し、整備しなければならない、西側のような議会制度をやってはならない。更に必ず中国共産党の指導する多党協力と政治協商制度を堅持し、完全なものにしなければならない、共産党の指導を弱めたり、否定したりしてはならず、西側のような複数政党制をやってはならない。われわれは中国の特色をもつ社会主義の政治に必要なこれらの基本的条件をしっかりと把握し、絶えず社会主義の民主と法制建設を強化し、安定と団結した、活気に満ちた政治局面を發展させ、人民が主人公となることと国の長期安定を保証しなければならない。²²」

(4) 文化については、次のように要約されている。

「中国の特色をもつ社会主義の文化は必ずマルクス・レーニン主義、毛沢東思想に導かれなければならない、指導思想の多元化をやってはならない。必ず人民に奉仕し、社会主義に奉仕する方向と“百花斉放、百家争鳴”の方針を堅持し、社会主義の文化を繁栄、發展させなければならない、人民に

害毒を流し、社会を汚染し、社会主義に反対するものの氾濫を許さない。必ず民族のすぐれた伝統文化を継承、発揚するのみならず、社会主義の時代精神を十分に体现し、自国に立脚するのみならず、世界文化のすぐれた成果を吸収しなければならない。民族ニヒリズムと全面的西洋化をやることを許さない。われわれは、中国の特色をもつ社会主義文化のこれらの基本的要求をしっかりと把握し、全民族の思想道徳と科学文化の資質を極めて大きく向上させ、社会主義の物質文明と精神文明の発展を促進しなければならない。²³」

以上、現段階における鄧小平指導下の江沢民－李鵬体系で考えられている「中国型社会主義」建設の総路線とでもいうべき戦略構想を纏めてみたが、多くの点で、第十二期三中全会における「経済体制の改革についての決定」の域を出るものではない。ただ特徴を一、二言えば、改革派が推進してきた沿海地区の「外向」的開放政策（中国型 NIES 政策）の成功を更に全方位的に推進すること、そしてそれを内陸開発と結びつけること、国営大企業の効率化を推進すること、を強調している点が新味として認められる。しかし、多くの欠点について、同じような注意を繰り返して述べていることは、中国型経済システムの内含する本質的矛盾を暴露している。これについては「むすびの章」で触れることにする。

[注]

- 1 朝日新聞、1991年6月2日、「胡啓立氏ら人事を公表」。
朝日新聞、1991年6月3日、「息吹き返す中国改革派」。
- 2 北京週報 別冊付録 文献1『国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画の策定に関する中国共産党中央委員会の提案』、1991年2月26日。
人民日報 海外版 1991年4月16日、「中華人民共和国国民経済和社会発展十年企劃和第八個五年計劃綱要」。
- 3 北京週報 No. 1、「第七次五カ年計画の回顧」、1991年1月8日、p. 15～24。
- 4 渡辺長雄、『混迷する中国経済』、有斐閣、1991年2月10日、p. 20～27。
- 5 朝日新聞、1991年11月5日
- 6 渡辺長雄著、『混迷する中国経済』、有斐閣、1991年2月、52頁。

第7章 中国型経済システム改革の第二段階

- 7 北京週報 No. 1, 「第七次五カ年計画の回顧」, 1991年1月8日, p. 24~25.
北京週報 No. 2, 「一九九〇年の中国経済」, 章鍾基, 1991年1月15日, p. 13~14.
- 8 北京週報 No. 1, 1991年1月8日, 「第七次五カ年計画の回顧」, 26頁。
- 9 北京週報 別冊付録 文献1, 『国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画の策定に関する中国共産党中央委員会の提案』, 1991年2月26日。
- 10 同上書, 2頁。
- 11 同上書, 2~3頁。
- 12 同上書, 4頁。
- 13 同上書, 4頁。
- 14 同上書, 6頁。
- 15 同上書, 6~12頁。
- 16 日本経済新聞, 1991年11月26日, 夕刊。
- 17 北京週報 別冊付録 文献1, 『国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画の策定に関する中国共産党中央委員会の提案』, 1991年2月26日, 17~21頁。
- 18 北京週報 No. 27, 「中国の特色をもつ社会主義を建設しよう」—中国共産党創立七十周年祝賀大会における江沢民総書記の演説—, 1991年7月1日。11~20頁。
- 19 同上書, 15頁。
- 20 同上書, 15頁。
- 21 同上書, 17頁。
- 22 同上書, 18頁。
- 23 同上書, 20頁。

むすびの章

保・革両派の長い論争の末に、鄧小平指導下の中国型社会主義建設の総路線が一応の政治的決着をみたようだ。それは、以上の江総書記の談話に纏められている。

しかし、これについて敢えて意見を述べれば、第一の問題点は、共産党の指導を唱えながら、共産党が政権をとってからの傲慢、固くなさ、さらに墮落、失政、党内の政治的対立と政策の不安定、毛沢東の「家父長」的専政体質とその継承および知識人に対する軽視、これらは十年に及ぶ長い文革期の政治的社会的混乱時に表面化しているし、今回の「官倒」に反対する学生を中心とした民衆の反共産党感情に現れている。人民民主主義にしても、本来は人民には民主主義を、敵には独裁をとということであるが、人民と敵との区別が明確ではなく、時に応じて人民が敵の範疇に入れられ、独裁的に対処された。例えば文革時代、地主・富農・反革命分子・悪質分子・右派分子・叛徒・特務・実権派・反動的学術権威という九つの敵レッテルが準備され、毛沢東に対抗する者は、革命に貢献のあった古い共産党員でも敵として糾弾され独裁の対象とされた。

共産党およびその中核である解放軍は、まず初心にかえり、革命途上にあった時の、正に人民に奉仕し、人民と共に、人民のために闘う、献身的な、謙虚な、清純な党・軍の優れた資質を取り戻し、上・下の信頼関係を回復し、さらに人間相互間の横の信頼関係を正しく構築し、現在社会に蔓延しつつあるモラル・ハザードを卒先して防止しなければならない。それができない限り、共産党の指導云々は空言に終るであろう。

第二に、政治・社会の安定を、優先させるのは正しい戦略である。これなくして経済の建設、発展、対外開放政策が成功した例はない。それは、鄧小平が言う如く、アジア諸国・NIESの成功も、一時独裁的にでも国内

の政治社会の秩序を維持したからだ、という論法も、歴史的根拠がないわけではない。また政治改革を優先し、経済建設を怠ったソ連のペレストロイカの失敗、そして経済改革建設を優先し、「四つの基本原則」で政治体制を乱さなかった中国の成功からもこの事は証明されている。しかし現在の国際環境の下で、「天安門事件」にみられるように、国内の治安維持が軍を使った独裁的方法でやられた場合、一時的にも治安維持が保たれ、日本のような、経済利害優先の国は経済的援助もするであろうし、企業は生産拠点と市場を求めて中国への資本投下を再開するであろう。そして、中国の開放政策も一時的には成果をあげるだろう。しかし、人道主義と民主主義を優先するアメリカ及び西欧諸国は、経済的利害を犠牲にしても、中国的方式と対決するであろう。そうなった場合、アジア NIES 方式で対外開放政策を進め、多大の成果をあげている中国の経済建設も、大きな打撃を被るのは火を見るよりも明らかである。最近、中国の対米輸出が黒字になり、その是正及び反民主的政治に対して、改善を訴えたベーカー長官の要求が通らなかったことで、直ぐそのための報復措置として「知的所有権」問題を持ち出し、先端技術の使用制限を行おうとしている米国の態度をみても、中国の人民民主独裁と西側の人道主義・民主主義外交とが、色々な型で対立してくることは明らかである。この関係を長期的にどう解決するかが、これからの我が国及び中国の外交政策の主要課題となるだろう。

次に政策面についてみると、過去十年間の改革・開放政策の成果は立派なものがあったが、市場経済システムが効果的に運用される社会的基盤、この中には生産・生活基盤とともに道徳的精神的基盤も含まれるが、それが形成されていない処へ、改革・開放政策を急ぎすぎたために各種の不均衡、不効率、モラルの低下現象が発生している。一つは、中央政府の行うマクロ的規制手段が、受け皿が十分整備されていないうちに、下級、すなわち地方政府および国営企業に多く急激に分譲されすぎたために、各下級が利己的に権限を行使し、いわゆる「諸侯経済」化し、資源の全体合理的

中国型経済システムの形成

配分を誤らせ、全国市場の統一を損い、政府のマクロ政策を阻害することになっている。それと同時に中央政府の財政赤字を更に拡大し、従来からも1986年、71億元、87年、80億元、88年、81億元、89年、92億元と増えつづけていた財政赤字が、今年、1991年には240億元に達するといわれ、これを資本主義諸国の計算法、すなわち内外債による借入を入れて計算すると、財政赤字は600億元にまで拡大している。二は、ミクロ・レベルでは活性化が刺戟され、一時的な経済の活況をもたらしたが、その反面、集団的な経済組織力を発揮して整備しなければならない産業基盤および生活基盤の建設が停滞し、今回の水害に見られるような天災に弱い社会経済体質になりつつあることである。毛沢東が理想とする人民公社方式ではない、自作農化した農民および郷鎮企業を集団化する新しい方法が模索されなければならないであろう。

「八・五」計画でも、政策重点の最たるものとして、国営企業の効率化問題をとり上げているが、この改革は、遅々として進展しない。その理由は、「保守派」の抵抗があり、政府の行政と企業の経営とが癒着し、相互にかばい合い、効率化を怠り、情報を独占し、自分達の利益を優先して「官倒」の温床となっているところにある。このことは幹部もよく判っているのだが、利害がからまってくると完全に解決されていない。また計画経済を柱とする以上、行政と経営の癒着を打破し、「紅」と「專」の古くて新しい問題を底徹して解決しなければならない。この問題は、中国に伝統的に存在する「愚民政策」の変型であるともみられるが、それ以上に、批判を嫌う共産党の性格に由来するものと思われ、その根底にある知識人軽視を根本的に改めねば解決されない問題である。

更に続けて言えば、計画では市場調節の範囲を徐々に拡大することを政策路線として認めているが、西側諸国での市場経済の形成は、長い年月をかけて「下からの秩序」づくりとして形成されてきたもので、現在中国で試みられているのは「上からの指導」による市場の形成ということである。それも党幹部の間で保守と改革の政治勢力の揺れ動きが、そのまま経済政

策に反映し、「計画」と「市場」のどちらを重視するかの変化となって動揺する。この国の政策の動揺が、下をして長期的視点を欠いた短期的視点による経済行為、換言すると収奪的経済活動を行う風潮を野にはびこらすことになっている。

また計画としては指令的計画と指導的計画を分け、それに市場調節を加え、市場経済の整備につれて市場調節を拡大することになっているが、これも上からの計画および規制によってやろうとしている。しかし西側の経済計画、中国のいう指導的計画は、ミルダールが言うごとく、市場経済の持っている欠陥を是正し、補助するために、必要に応じて、政府の各種機関が個々に行ってきた各種政策を、整合性のあるものに改めて纏め上げたもので、始めから計画があったわけではない。各種のマクロ政策が行われている実態を整合化したのが西側の現行のマクロ経済政策である。中国が行っている実験は、計画経済を柱とし、市場経済を補助として経済運営システムを新たに構築しようとするのであるから、これはいまだ歴史的に経験されたことはなく、われわれはこの世紀の実験の成功を祈らねばならない。しかし人間社会の秩序システムの中で、「自生秩序」は「人為的秩序」よりも生命力にあふれ、寿命が長いという古人の言葉は、ここでも生きていくということを銘記しなければならないだろう。

そして「自生的な市場経済秩序」の最たるものは、現在の中国では郷鎮企業および経済特区に群生している各種の外資系企業である。これが従来中国経済の構造的欠陥の一つといわれていた重点的な大国资企業群と在来の中小企業群との、あるいは都市と農村との判然と分かれた二重構造の間隙を補填するものと期待されているのであるが、資本主義的色彩が濃く、西側からの“和平演変”工作の基地となるという理由と希少な資源を使いすぎるということのために、保守派から攻撃を受け、どうも上部「保守系」から圧迫されている傾向がある。たとえば最近「姓社姓資」論争、すなわち改革・開放政策を進めるに当っては、その素性（本質）が社会主義か、資本主義かが問われなければならないというイデオロギー論争が行われて

いるという雰囲気があるのは、折角活性化してきた自生的郷鎮企業及び開放区の各種経営形態の企業群の将来にとって、暗い影を落している。ただこのような中央レベル、幹部間、北京での論争は、華南あるいは沿海・沿江・沿辺地域の改革・開放政策を実行している現地では無視されあるいは中央の保守性を攻撃している模様で、華南地域の改革・開放政策が、中央政府の、特に「保守」派幹部の指導方針を越えて進展し、この点を巡って再度激しい「保・革」政争が展開されている。これが中国の現在の実状のようである。

この実状をみながら回想するのは、かつて鄧小平が“猫は白でも黒でも、鼠を取ればいい猫なのだ”といった名言である。プラグマティックな鄧小平が健在で指導する限り、また郷鎮企業及び「外向経済」が活力に満ち中国経済の効率化に貢献し、さらに「外向経済」が主役となって外貨を稼ぐ限り、郷鎮企業が社会主義か資本主義かといったイデオロギー論争は影をひそめ、中国の農民のように実利的に生き続けるとは思うものの、保守派が勢力をもち返した場合、その存在に何らかの影響があることも予想しておかねばならない。

ただ、中国共産党第十三期中央委員会第八回全体会議（八中全会）のコミュニケの中で、「郷鎮企業を発展させることは、農村経済の繁栄、農村の収入増、農業近代化の促進のために必ず通らなければならない道であり、積極的に支援し、正しく導いてその健全な発展をはかるべきである。」という一項があることは、党の主流が郷鎮企業を育成する姿勢を示していることであり、「自生的秩序」の成長を無視することのできない左証である。

所得分配問題についても、革命成功当初から悩んできた分配の平均主義に釘を打ち込む指摘をし、正当な勤労によって一部の人々、一部の地域が先づ豊かになりその後その豊かさを社会全体に及ぼすことを公認したことは、世界の常識に従ったこととはいえ、中国の社会主義的分配政策としては画期的なものであろう。しかし、平等を、あるいは公平を第一義とする思想としての社会主義と、活性化のためには所得格差を認めなくてはなら

むすびの章

ない現段階の制度としての社会主義の矛盾はどう解決するのであろうか。この矛盾は、価格改革の拡大と社会主義という制度的枠組みの間の緊張関係と共に、見えかくれしている。幹部の間で、理論的にこの関係が解決されたとしても、民衆の間では、社会主義をどう解釈するのであろうか。言葉では、貧富の格差を認めた上で、その後豊かになった者が貧しい者を助けて社会全体が等しく豊かになるといっているが、果して民衆はこの言葉を信じているのであろうか。私は、所得格差が永続していても、社会全体の経済水準が向上して、貧しかった人々も過去に比べて比較的豊かな生活が出来るようになれば、所得の格差はそれ程重要な問題とはならないので、政策方針として余り潔い事を強調し、そのために精力を乱用しない方がよいと思う。

ただ注目すべき事態が中国政界に起っているようだ。天安門事件、ソ連

第十三表 1991年の中国主要経済指標

		前年 伸び率 (%)
国民総生産	19,580	7
農業総生産額	8,008	3
工業総生産額	28,225	14.2
軽工業生産額	13,796	14.5
重工業生産額	14,429	13.9
輸出額(億ドル)	719	15.8
輸入額(億ドル)	637	19.5
食糧生産量	435	△ 2.5
綿花生産量	5.66	25.6
鉄鋼生産量	70.5	6.4
セメント生産量	248	18.3
石炭生産量	1,090	0.9
原油生産量	139	0.9
発電量(億キロワット時)	6,750	8.7
自動車(万台)	71.3	38.7

(注) 各種生産額の単位は億元、各種生産量の単位は百万トン

(註) 朝日新聞、1992年2月29日

崩壊によって「保守派」の攻撃が強まり、その攻勢を乗り切るために 小平が深圳、上海などの経済特区の経済状況を視察し、その成果をもって「改革派」の巻き返しを計り、急遽、緊急全体政治局会議を招集して、重要「決定」を行い、“今後も改革・開放路線を一層積極的に推進し、この基本路線を百年間堅持する”ことを決定したことである。また、これと並行して急激な市場経済化、開放経済化に反対する中堅幹部、例えば賀敬之文化相代行、高狄人民日報社社長等に対して、人事移動を行い、更送を迫る政治攻撃を加えていることである。更に、第七期全国人民代表大会第五回会議における李鵬首相の報告に「一切の干渉を排除せよ。“右”を警戒するのはもちろんだが、重点は“左”の防止である」など150カ所の修正が加えられたという報道がなされているが、これも保・革両派の権力闘争の現況を示している一例であろう。

ともかく私は、十カ年計画および「八・五」計画で詳細に展開されている諸施策が、言葉だけでなく実際に実行されて、中国経済の建設が成功し、アジア、いや世界の安定勢力に成熟することを切に願うものである。

最近1991年の中国の主要経済指標が発表されているので、それを第十三表として提示しておいた。

また最後に、党・政府・経済システムの変遷過程を要約して表図しておく。

参 考 文 献

- [1] 中華人民共和国『国民經濟和社会發展第六箇五年計画1981—1985』, 人民出版社, 1983年2月。
- [2] 趙柴陽,『当前的經濟形勢和今后經濟建設的方針』, 一九八一年十一月三十日和十二月一日在第五届全国人民代表大会第四次會議上的政府工作報告, 人民出版社, 1981年12月。
- [3] 中国共産党『十二届四中全会全国代表會議十二届五中全会文件彙編』, 人民出版社, 1985年10月。
- [4] 鄧小平,『建設有中国特色的社会主义』, 人民出版社, 1984年12月。
- [5] 徐荣安編著,『国民經濟計画簡論』, 武漢大学出版社, 1984年12月。
- [6] 湖北財經学院計統系選編組,『国民經濟計画概論參考資料』, 中央廣播電視大学出版社, 1984年5月。
- [7] 「国民經濟計画原理」編寫組,『国民經濟計画原理』, 中国人民大学出版社, 1983年5月。
- [8] 李震中主編,『計画經濟学』, 中国人民大学出版社, 1985年5月。
- [9] 馮玉忠主編,『中国革命与建設的基本問題』, 遼寧人民出版社, 1985年6月。
- [10] 当代中国叢書,『当代中国經濟管理』, 中国社会科学出版社, 1985年8月。
- [11] 太田勝洪・小島晋治・高橋満・毛里和子編,『中国共産党新資料集』上・下卷, 勁草書房, 1985年7月・1986年11月。
- [12] JETRO 海外調査シリーズ No. 255,『中国データ・ファイル1985~96』, 日本貿易振興会, 1986年3月。
- [13] JETRO 海外調査シリーズ No. 257,『中国の第7次5ヶ年計画』, 日本貿易振興会, 1986年4月。
- [14] 丸山伸郎編,『転機に立つ中国經濟~新經濟政策の諸様相とその背景~』, アジア經濟研究所, 1985年3月。
- [15] 馬洪著, 張風波訳,『中国經濟發展の新戦略』, 有斐閣, 1985年5月。
- [16] 浜勝彦著,『鄧小平時代の中国經濟』, 亜紀書房, 1987年1月。
- [17] 総合研究開発機構編,『現代中国の經濟システム~日中經濟シンポジウム報告~』, 筑摩書房, 1986年8月。
- [18] 岡部達味, 佐藤経明, 毛里和子編,『中国社会主义の再検討』, 日本國際問題研究所, 1986年3月。
- [19] 游仲勲編著,『現代中国の計画經濟』, ミネルヴァ書房, 1982年1月。
- [20] 西村久,「中国財政35年間の概要と展望」, 福島博士喜寿記念刊行会編,『現代經濟学の展開』, 春秋社, 1987年2月, 所収。
- [21] 渡辺長雄著,『混迷する中国經濟』, 1991年2月10日。

中国型経済システムの形成

- [22] チュユアン・チョン著、伊藤喜久蔵外訳、『中国動乱の構図』、1991年6月13日。
- [23] 張風波著、『中国マクロ経済分析』、1989年2月20日。
- [24] 山内一男、菊地道樹編、『中国経済の新局面』、1990年11月30日。
- [25] シュラム著、矢吹晋訳、『改革期中国のイデオロギーと政策』、1987年6月10日。
- [26] 王廣武外編、『中国の挫折と命運』、1991年8月5日。
- [27] 北京週報、No. 1「第七次五カ年計画の回顧」、1991年1月8日。
- [28] 北京週報、別冊付録、『国民経済・社会発展十カ年計画と「八・五」計画の策定に関する中国共産党中央委員会の提案』、1991年2月26日。
- [29] 北京週報、No. 27「中国の特色をもつ社会主義を建設しよう」、1991年7月9日。

党・政治・経済機構の変遷

	1950	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95								
共産党														主席 毛沢東														主席 華国鋒	総書記 胡耀邦					総書記 趙紫陽					総書記 江沢民															
軍	人民革命軍事委員会・主席 (毛沢東)													中央軍事委員会・主席 毛沢東													中央軍事委員会・主席 華国鋒													中央軍事委員会・主席 鄧小平					中央軍事委員会・主席 趙紫陽					中央軍事委員会・主席 江沢民				
国務院	政務院総理 (周恩来)													国務院総理 周恩来													首相 華国鋒													首相 趙紫陽					首相 李鵬									
国家首席	中央人民政府主席 (毛沢東)						国家主席 (毛沢東)						国家主席 (劉少奇)																			国家主席 (李先念)					国家主席 楊尚昆																	
全人代常務委員長														委員長 (劉少奇)						委員長 (朱徳)																			委員長 (葉剣英)					委員長 (彭真)					委員長 万里					
中国型経済システムの形成	————— (毛沢東指導下の中国型経済システム) —————																							(過渡期)		————— (鄧小平指導下の中国型経済システム) —————																												
	復興改造期				第一次五カ年計画期				大躍進期				大躍進調整期				文化大革命期													経済体制改革期 (第一段階)										(第二段階)														
	第一次五カ年計画					第二次五カ年計画					調整期			第三次五カ年計画					第四次五カ年計画					第五次五カ年計画					第六次五カ年計画					第七次五カ年計画					第八次五カ年計画															
50・10														58・5 大躍進政策始まる	59・4 劉少奇国家主席	61 中ソ論争	62・1 毛沢東、大躍進政策を自己批判	63 三線建設	66・8 文化大革命発動			69・4 林彪後継者に劉少	69 中ソ国境紛争	71 キッシンジャー訪中	72・1 日中国交回復	76 四人組失脚 第一次「天安門事件」 周恩来・毛沢東死去				78・12 十一期中三中全会	80・5 経済特区設置	(親西側路線)					83 人民公社廃止	84・10 十二期中三中全会	87・1 胡耀邦辞任	88・9 十三期中三中全会	89・4・6 十三期四中全会 第二次「天安門事件」	90・12 十三期七中全会	91・12 十三期八中全会	92・3 第七期五回国人民代表										
← (親ソ路線) →																																																						

著者略歴

百々 和

- 1919年 兵庫県に生まれる。
1943年 満洲国立建国大学本科経済科卒業
1962年 神戸大学大学院経済学研究科博士課程修了
神戸大学教授，神戸大学学生部長，神戸学院大学教授を経て
1987年 広島経済大学教授，現在に至る。経済学博士
現住所 〒658 神戸市東灘区御影山手三丁目1-9-202

主要著書

- 『現代資本主義と寡占経済』東洋経済新報社 1969年
『経済政策総論』（編著）有非閣双書 1978年
『経済体制論』（共著）三和書房 1989年

平成3年11月30日発行

中国型経済システムの形成

広島経済大学研究双書 8
(非売品)

著者 百々 和

発行／広島経済大学地域経済研究所

〒731-01 広島市安佐南区祇園5-37-1

Tel (082) 871-1000 (代)

871-1664 (直通)

印刷／中本総合印刷株式会社